

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価に関する報告書

(平成28年度対象)

平成29年10月

都城市教育委員会

平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について

都城市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

教育委員会には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第 26 条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

都城市教育委員会では、平成 28 年度、本市の教育の発展のためにさまざまな事務事業に取り組んできました。その事務事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民への説明責任を果たすうえで、重要なことです。このような観点から、法第 26 条の規定に基づき、具体的な事務事業の内容の点検・評価を行い、公表します。

2 具体的な点検・評価の方法

項 目	点検・評価方法
1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	平成 28 年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
2 教育委員会が管理・執行を 教育長に委任する事務	都城市総合計画の後期実施計画期間（平成 26 年度から平成 29 年度まで）の主要事業計画において採択され、かつ、平成 27 年度予算で 28 年度に繰越された事務事業及び平成 28 年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等の検証を行い、その達成度を基準に 5 段階評価とします。 評価 5 達成度 100% 評価 4 達成度概ね 80% 評価 3 達成度概ね 60% 評価 2 達成度概ね 40% 評価 1 達成度 20%未満

3 外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員 2 名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見を求めます。上記のうち、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、担当課から成果指標の達成度等の聴き取りを行う。

4 公表

外部評価委員による評価後に、「平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成 28 年度対象）」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表します。

平成28年度 都城市教育委員会自己点検評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合に臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行っています。併せて、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っています。

事前に教育委員に会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握のうえ、委員会での審議、検討を行いました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表しました。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、定例会及び臨時会の会議録を市のホームページ上で公表を行いました。

平成28年度の教育委員会会議の開催状況は、次のとおりです。

月	(1)開催日 (2)会場 (3)付議案件数 (4)傍聴人数	教育長報告	教育長報告及び付議案件に関する 主な教育委員の意見 ○教育委員 ●事務局、教育機関
		付議案件	
4月	(1)4月7日(木) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告23件 議案3件 (4)0人	<p>(1) 教職員の人事異動について</p> <p>南部教育事務所の転入者の資料があるかと思えますけれども、今回、11名の方が新しく来られた方です。詳細は申し上げませんが、そのように新しく変わられたということでご覧おきください。</p> <p>それから、校長、教頭の異動につきましては、そこに顔写真がございます、名前もあると思えますので、時間の関係で省略させていただきますが、そのような方々が新しく校長先生になられ、または教頭先生になられたということがございますので、ご覧おきください。</p> <p>今年は14名退職者が出ましたが、来年度は退職者が少のうございます。校長の退職者はそんなに沢山ないということです。ご覧おきいただければと思います。</p> <p>(2) 生徒指導状況報告について</p> <p>平成27年度の生徒指導状況でございます。3月までのということで、3月末現在で、把握している数です。ご存知のよう</p>	<p>生徒指導状況報告について</p> <p>○小西委員長 保護者への対応に苦慮されているのは、どのような具体的なク</p>

	<p>に、不登校が小学校でかなり増えて、2倍という状況になっております。</p> <p>いじめの件数に関してですが、これは、実は、今年、昨年との11月の時、ちょうど文部科学省の調査があって、非常に詳しく、ちょっとしたことで書かれた学校もあるのです。それが記載されているので、実際はこんなに多くないのですが、そういう部分が入っております。ただ増えていることは事実でございます。</p> <p>不登校の児童、生徒数ですが、中学校のほうは若干増えている人数になっております。原因はなかなかわかりません。小学校の場合は、決定的なことも結構ありますけれども、なかなか原因を特定するまでには至っていないということで、教育相談でも色々相談を受けているのですが、実際になかなか登校するまでには至っておりません。</p> <p>それから、2番の非行問題に関しては、暴力行為とか、家出、エスケープということで、これが61件で、平成26年度に比べると減ってはいるのですが、大体平成25年度、26年度、27年度で、若干の増減はあるのですが、同じような状況が続いているということです。</p> <p>それから、交通事故です。これも平成25年度、26年度、27年度が同じように、30件の後半ぐらいから40件ぐらいで、子どもたちは飛び出しとか、色々な不注意みたいなのところがあり、交通事故の件数が減っていません。</p> <p>それから、4番目の声かけ不審者は、平成26年度に比べると減っております。平成26年度は71件ありましたが、現在は52件ということで、実害はありませんけれども、小学生への声かけが多発して、必ずしも年寄りの方ではなくて、中年ぐらいの方とか、もうちょっと若い方が声をかけております。</p> <p>それから、いじめの相談件数も、減ってはおりません。各学校でしっかり把握していただいて、対応していただいているということで、現在はいじめの相談がずっと継続して続いているものは、数件はありますが、それ以外はありません。</p> <p>報告第1号 専決処分した事務について（平成27年度都城市</p>	<p>レームでしょうか。</p> <p>●黒木教育長 本来の問題解決の前に、別の問題が発生し、その派生した事案の対応で校長や担当職員が謝りに行く事態になるなど本題に入る前にこじれてしまう場合もあるようです。不登校などでも、親がなかなか対応してくれないという問題があるとか、その辺が非常に苦労されていると思います。</p> <p>○小西委員長 そういう状況というのは、特定の学校というか、それぞれの学校であるのでしょうか。</p> <p>●黒木教育長 生徒指導の先生は各学校で決まっているわけですが、生徒指導の先生が親に対応する時に、態度が悪いと言われたりして、あの先生を変えろみたいなことになってきたりするケースがあります。いじめとかではなく、教員の指導力に関して問題が起きているものもあります。すべての学校で起きているわけではありません。</p>
--	--	--

		<p>教育委員会名義後援について)</p> <p>報告第2号 臨時代理した事務の報告と承認について(定期人事異動について)</p> <p>報告第3号 臨時代理した事務の報告と承認について(平成27年度学校事務の効率化に関する共同実施主任ならびにサブリーダーの発令)</p> <p>報告第4号 臨時代理した事務の報告と承認について(都城市小中学校共同実施事務支援室の指定)</p> <p>報告第5号 臨時代理した事務の報告と承認について(都城市小中学校共同実施事務支援室長ならびに副室長の指定)</p> <p>報告第6号 臨時代理した事務の報告と承認について(事務主任の発令)</p> <p>報告第7号 平成28年度都城市立小学校図書館サポーター配置事業実施要項について</p> <p>報告第8号 臨時代理した事務の報告と承認について(教育相談員の任命)</p> <p>報告第9号 臨時代理した事務の報告と承認について(学校歯科医ならびに学校薬剤師の委嘱)</p> <p>報告第10号 臨時代理した事務の報告と承認について(小規模特認校制度を利用した入学)</p> <p>報告第11号 臨時代理した事務の報告及び承認について(スポーツ推進委員の委嘱について)</p> <p>報告第12号 よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について</p> <p>報告第13号 臨時代理した事務の報告と承認について(放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポーターの委嘱について)</p> <p>報告第14号 臨時代理した事務の報告(都城市特別職に属する非常勤職員の任命について)</p> <p>報告第15号 平成28年度都城市子どもフェスティバル開催要項の制定について</p> <p>報告第16号 平成28年度企画展「災害とむきあう人々」開催</p>	<p>報告第7号 平成28年度都城市小学校図書館サポーター配置事業実施要項について</p> <p>○小西委員長</p> <p>市立図書館のNPOの本の杜ゆうゆうも、市の直営の頃は囑託の方が3年で変わられてキャリアが続かないということで、ああいうふうに、途中で委託に変わったと思うのですね。こちらは議会の時の質問で、機会の公平化ということで3年という期限が切られているということでしたけれども、実態は再募集をされる方は非常に少ないであるならば、実態にあわせて、折角のキャリアなので、3年というルールを外してもいいのではないかというふうにも考えたのですが。それはまた今後の検討事項だろうと思うのですけれども、希望者が殺到していれば、機会の公平化は大事だと思うのですけれども、辞められた方々は一年のブランクで呼ぶには大変不都合があって、辞められているとすれば、それもまたもったいないことだと思うのです。どちらがいいのかわかりませんが、一応検討していただければと思います。</p>
--	--	---	---

		<p>要項の制定について</p> <p>報告第17号 平成28年度春季体験学習「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」の開催要項の制定について</p> <p>報告第18号 平成28年度美術館年間予定表について</p> <p>報告第19号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について）</p> <p>報告第20号 都城島津邸五月人形展開催要項の制定について</p> <p>報告第21号 「島津 de 端午 2016」開催要項の制定について</p> <p>報告第22号 専決処分した事務について（都城島津邸「さつき展」共催について）</p> <p>報告第23号 臨時代理した事務の報告及び承認について（幼稚園園長・副園長の任命及び発令について）</p> <p>議案第1号 都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第2号 都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第3号 都城市立小中学校事務処理規程の一部を改正する訓令について</p>	
5月	<p>(1)5月11日（木）</p> <p>(2)都城島津邸2階交流室</p> <p>(3)報告10件 議案6件</p> <p>(4)0人</p>	<p>一つは不審者の情報ですけれども、4月11日、4月20日、4月26日にそれぞれ不審者が出ました。4月11日と4月20日の不審者は、下半身露出の不審者、4月26日の不審者は、「君たち小さいね、大きくしてあげる。」と言って、自転車で追いかけてきた60代の男性で、3件ほど今、報告が上がってきております。</p> <p>それから、交通事故関係は、2件ありまして、小学校4年の男子と中1の女子ということで、小学4年の男子の場合は、異常はなかった事故でありました。中1の女子生徒は、足を骨折して、宮大の病院に運ばれて、手術を受けたと聞いております。それから、あやめ祭りで、テントが突風にあおられて、頭を打つという事故がおきましたけれども、これも異常はないということでございました。</p> <p>それから、少しうれしいということではありますと、宮崎が今、</p>	

国体に向けての選手養成をやっている中で、ワールドアスリート事業となっておりまして、小学生の時からアスリートを育てるという事業で、第一期生が決定しまして、小学5年生4名が都城から選ばれました。13名中の4名ということでございます。13名いてその中の4名が都城の生徒だということです。それは小学5年生ですが、中学1年生がトータル2名、男性1名、女性1名、男子のほうは14名中の1名、女子のほうは12名中1名、これから色々トレーニングしながら、第一期生ですので、将来に向けてアスリート養成に、子どもたちが第一期生として育てられるということでございます。

教員関係で申し上げますと、例の梅北小学校の事務の先生が、交通事故をしたわけですけど、4月16日付で教育研修センターのほうに配置替えになりました。ずっと休んでいたわけですけども、そういう形になりました。

学校関係で言いますと、文部科学省関係で2つの調査事業を今、引き受けているところで、魅力ある学校づくり調査事業、この目的は不登校の未然防止ということで、これは文部科学省の事業で、今、妻ヶ丘中学校が研究校になって引き受けています。それからもう一つ、児童・生徒支援加配措置の実証的効果に関する調査研究と長いですが、これはこの次資料を出させていただきます。これは祝吉中学校でございます。

それから、もう一つ学校に関わることとして、山之口中学校の女子更衣室から女子バレー部のユニフォーム6枚がなくなっていることがわかっています。変質者の可能性もあるということで、警察で調べてもらっている状況でございます。

	<p>報告第24号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第25号 臨時代理した事務の報告と承認について（学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について）</p> <p>報告第26号 専決処分した事務について（平成28年度都城市スポーツ少年団結団式の教育委員会共催について）</p> <p>報告第27号 専決処分した事務について（平成28年度国民体育大会第36回九州ブロック大会の教育委員会共催について）</p> <p>報告第28号 平成28年度都城市成人式開催要項の制定について</p> <p>報告第29号 祝吉地区公民館建設事業に係る用地取得について</p> <p>報告第30号 『都城の歴史と人物』活用アンケート調査結果について</p> <p>報告第31号 埋蔵文化財保存活用整備事業アンケート結果について</p> <p>報告第32号 平成28年度都城市教育長調査研究モデル校の認定について</p> <p>報告第33号 臨時代理した事務の報告と承認について（平成28年度都城市教育研究所研究所員の委嘱について）</p> <p>議案第4号 平成28年度都城市教育基本方針について</p> <p>議案第5号 平成28年度都城市就学指導委員会及び専門委員の承認について</p> <p>議案第6号 平成28年度都城市学校運営協議会委員承認について</p> <p>議案第7号 都城市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第8号 都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第9号 文化財の諮問について</p> <p>議案第10号 平成28年度第63回都城市美術展運営実行委</p>	<p>報告第32号 平成28年度都城市教育長調査研究モデル校の認定について</p> <p>○赤松委員</p> <p>調査研究モデル校が明道小ということでご説明をいただいたのですが、予算措置は行わないと書いてあります。学校としては、冊子もお作りになるだろうと思いますから、印刷費なり、用紙代、そういった程度のものはどうしても最低限必要な経費としてかかると思いますから、幾ばくかの予算措置があれば、学校としては有り難いと思います。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>教育長調査研究モデル校につきましては、予算はございません。といいますのは、いわゆる自主研修があって、自主公開をしたいという学校が現れた時に、この名称をつけましてサポートします。</p> <p>●教育部長</p> <p>先生方の授業の向上とかにつながるものは、主要事業で上げて、それなりの経費、学校に入れられるものは計画していったほうが良いと思います。</p> <p>議案第4号 平成28年度都城市教育基本方針について</p> <p>○小西委員長</p> <p>文化財課にお尋ねいたしますが、歴史読本、都城の歴史と人物が、中学校では時間数が足りなくて使っていない、また、小学校でもらった本をなくしている人がいて、使わないままになっているというアンケートの項目があるのです。これはとてももったいないことだと思います。これは中学校から成人しても使える内容だと思いますので、教科書と一緒になくすべきでないというご指導を先生方をお願いするなど、大切に使用していただければと思うのです。</p> <p>●文化財課長</p> <p>後ほど報告でアンケート結果をお知らせいたしますけど、そういうお話がアンケートの中でも出てきます。もちろん我々はそのように中学校で使いますよということでお渡しはしているのですが、先生等の異動とかで、申し送りが正しく伝わらなかつ</p>
--	--	---

		員会委員の選任について	<p>たりしているものですから、本年度からさらに中学校に対してはクラスごとに貸し出しをやろうと。もしない子もいるから、これもまた困るということで、中学校使い場合には貸し出しをしましょうということで今用意をしております。</p> <p>○小西委員長 それにひきかえ市民の方が知って購入されて読まれているという例があるのです。それを考えるとそこでなくなってしまうのはもったいないなと思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>●文化財課長 承知しました。</p> <p>○赤松委員 知られていないのは、残念ですね。</p> <p>○小西委員長 編集された時の努力というか、そういうこと（その当時、都城の歴史と人物をベストセラーにしたいとはりきられていたのを覚えていますが）を鑑みますと、周知をお願いします。</p>
6月	<p>(1)6月1日(水) (2)南別館3階 第2会議室 (3)報告11件 議案11件 (4)0人</p>	<p>(1) 生徒指導状況報告について</p> <p>5月末現在のことでございまして、一番目、非行等、問題行動ということで、4月から5月にかけて起きている事柄です。小学校4件、中学校2件で、小学校は万引き、喫煙、不法侵入ということがありました。不法侵入は、公民館に無断で入って、冷蔵庫の物を食べたということでございます。これは小学校です。喫煙もございましたが、これはもう全部指導はしております。中学校の2件も、実は喫煙、一つは生徒間暴力で、これは、中学生がテストの点数のことで一緒に下校していた友達と口論になって、暴力をふるったということでございます。これは解決をしております。</p> <p>それから、不登校ですけれども、昨年度と比べると年度当初としては落ち着いている状況でございます。そこにありますように、小学校6名、中学校60名、66名ということで、昨年度から不登校を継続している子どもがほとんどで、57名いるということでございます。そういう意味では、なかなか不登校</p>	

	<p>の状況が改善していない状況だと思いますが、新たに増えているのは、継続に比べて、そう増えている状況ではないと思います。</p> <p>それから、いじめですけれども、いじめは、小学校17校、中学校18校でアンケートを実施した結果がそこにありますように、小学校212件、中学校2件の214件がいじめの認知件数として報告されました。既に解消しているものは63件、学校から上がってきて、解消しているというのが63件で、残りはまだ6月になってどうなったかという報告があるらしいのですけど、まだそれは上がってきていないということです。</p> <p>あとは交通事故です。小学校5件、中学校12件、6件のうち5件は自転車、飛び出しによるものがありました。</p> <p>それから、不審者、声かけ情報については、計8件がありますけれども、前回報告したところでございますけれども、小学校が5件、中学校が3件で、下半身を出すとかいうのが何件かある。あとは、報告を見てみますと、普通は男の人ですが、今回上がってきたうちの2件は女の人なのです。女の人が声かけをしているのです。1件は、化粧の濃いおばちゃんに、車の中から声をかけられた。これは6年生の男の子。もう一つは、これも対象が男の子ですが、おばちゃんが追いかけてきたということで、今までは中年の男性でありますとか、30歳ちょっとぐらいの男性でありますとかいうことがほとんどだったので、女性の方が声かけてくるのはなかったのですが、世の中少し変わってきたのかなと思っていますところです。</p>	
	<p>報告第34号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第35号 臨時代理した事務の報告と承認について（平成27年度3月専決予算について）</p> <p>報告第36号 臨時代理した事務の報告及び承認について（平成28年度都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について）</p> <p>報告第37号 臨時代理した事務の報告及び承認について（平</p>	<p>議案第12号 学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要項の制定について</p> <p>○島津委員</p> <p>私も何かでちらっと記事か何かで読んで、確か、賛否両論だという話だった気がしていて、この検討会でもんでいただくと同時に、今、言われた宮崎などのほかの事例ではどういう整理でやられたかとか、そういう情報収集もされた上でやれば議論が深まるかと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>

	<p>成28年度都城市就学指導委員会委員の委嘱について)</p> <p>報告第38号 専決処分した事務について(平成28年度都城市スポーツ少年団第52回宮崎県スポーツ少年団中央大会都城市・北諸県郡ブロック大会の教育委員会共催について)</p> <p>報告第39号 平成28年度キッズボンパク「いざ!夏の陣~武将になって城跡探検~」開催要項の制定について</p> <p>報告第40号 平成28年度夏季体験学習会開催要項の制定について</p> <p>報告第41号 平成28年度巡回企画展開催要項の制定について</p> <p>報告第42号 平成28年度第63回都城市美術展開催要項について</p> <p>報告第43号 平成28年度特別展「日本近代絵画の巨匠 和田英作」展 開催要項について</p> <p>報告第44号 都城島津伝承館企画展「都城の人びとの暮らしと文化」開催要項の制定について</p> <p>議案第11号 平成28年度6月補正予算について</p> <p>議案第12号 学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要項の制定について</p> <p>議案第13号 都城市特別支援教育推進事業実施要綱の一部改正について</p> <p>議案第14号 都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱について</p> <p>議案第15号 都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第16号 都城市立図書館の管理運営方針(案)について</p> <p>議案第17号 都城市立図書館整備・管理運営等事業者選定委員会設置要項について</p> <p>議案第18号 平成28年度特別展「日本近代絵画の巨匠 和田英作」展 観覧料について</p> <p>議案第19号 都城島津伝承館企画展「都城の人びとの暮らし</p>	<p>○小西委員長</p> <p>フッ素を初めてお聞きしたのが35年ぐらい前なのですが、それはどこからかという、三股の歯医者さんがむし歯の予防でフッ素治療をされるという、そういういいものがあるのというのを聞いたことがあるのです。それが、今に至ってこういうふうに議論されているというのは、慎重に極めていただく問題ではないかと思ったのですが、そのような考えでやっていただければと思います。</p>
--	---	--

		と文化」観覧料の設定について 議案第20号 都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 議案第21号 都城市教育委員会委員の辞職の同意について	
7月	(1)7月8日(金) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告12件 議案6件 (4)0人	<p>(1) 生徒指導状況報告について</p> <p>非行に関しましては、6月末現在で10件あります。昨年度は同時期25件ですので、かなり減っています。全体的には落ち着いているということでございます。</p> <p>いじめの認知件数につきましては、調べる時はアンケートとかで調べますので、沢山上がってまいります、実際はほとんどいじめと言えないような状況なので、そこにありますような287件はすでに解消しています。まだ一部続いているものもありますけれども、大きくなるものはないということでございます。本年度いじめ防止対策推進法の検討が行われるので、いじめ防止基本方針を見直すことが必要になってくると思います。</p> <p>不登校傾向でございますけれども、小学校10名、昨年度より少し増えていますが、中学校もちょっとだけ増えているということでございます。ほぼ例年並みかなと考えているところです。</p> <p>交通事故でございますけれども、昨年よりも若干減っておりますけれども、自転車の事故が多いということで、つい先日起きました7月になってから起きた自転車事故については、一旦停止をせずに自転車で飛び出して自動車にその後ぶつかったということです。いつも島津委員が「学校での指導を」とおっしゃっていて、こちらからも色々お願いしているのですけれども、こういう状況でございます。非常に大きい事故というのは起きておりません。</p> <p>不審者、声掛け事案につきましては、前回報告をいたしまして、新しい情報として、これもバイクに乗った男性が道を尋ねる際に、よろめいて体にふれる事案を1回報告したと思うのですけれども、同じ人がやっていると思われるのですけれども、また6月24日におきました。</p>	<p>(1) 議会報告</p> <p>○中原委員</p> <p>確か地方自治体、県防災士のセミナーとか、一年ぐらいかけて行っている自治体もありますし、福岡あたりにいくと、合宿とか、二泊三日でそれがとれるとか、よくよくそういう日本防災士協会か何かのものなので、国がきちんと定めたものではない。</p>

五十市のところで、女の子に小さいバイクに乗ったまま「五十市駅はどこか」と尋ねる振りをして実は触る。バイクにまたがったまま女の子に「五十市駅はどういくの」と言って、よりかかってきて、胸とか、肩とかに触るといふ、30代の男性です。バイクのナンバープレートは曾於市になっているそうです。警察は大体目星はつけているけれども、現行犯でないと逮捕できないのでということのようです。

ソーシャルワーカーの欠員を受けて、増員ということで、新たな方を任命する予定にしているところでございます。ご了解いただければということです。

(2) コンプライアンス研修について

前回の校長会でコンプライアンスの話をしました。先日、小学校、中学校の校長会として作られた都城市教職員宣言をしてくださいました。

3つコンプライアンスに関する宣言がございまして、平成28年6月ということで、校長会のほうから出していただきました。また、きちんと職員にちゃんと伝わるように、各学校でコンプライアンスの色々な取り組みを協議して出してくださいとお願いをしたのですが、その結果、各学校すべて出していただきました。

教頭会は、別に、教頭会としてコンプライアンス推進に関する宣言書を一人一人、飲酒運転撲滅に関する申し合わせ事項ということで書いていただいて、出してくださいました。私が要求したわけではありません。向うから出していただいたということで、こういう取り組みをしていただいて大変ありがたいなと思います。

教育長講話ということで私のほうからコンプライアンスに関して、このピンチをチャンスに変えましょうということでお話をさせていただきまして、三つのことをもう一度重ねてお願いしました。一つが、民主的な職場づくりということで、情報を共有し、共同する雰囲気、職場づくりをしてください。お互いが気づかい、コミュニケーション、声かけをしっかりとしながら、

	<p>情報を共有しましょうということで、これは環境づくりです。二つ目としては、教師としてのプライドを持ちましょうというお願いをしました。プロフェッショナルリティーとして。プライドが必要だろうということです。</p> <p>三番目としては、私は、教師は省察的实践者であるという伝え方をしておりますが、省察的实践者としての人間性、モラルと寛容というものをしっかり身につけていきたいと思います。</p> <p>その次に、学校と教師とはということで、学校とは一体どういったところかということをもう一度確認をさせてもらって、学校は3つの場であると申しています。人間の成長を目的とする場であって、二番目は、他者への理解を深め、社会性の基礎を形成する場であり、三番目は学力を養う場である。この3つのことを、教師のプロフェッショナルリティーとしてしっかり踏まえて、教師は児童・生徒の成長の手助けをする人だということをもう一度きちんと考えた上でさきほどのことをやってくださいという話をさせていただきました。</p> <p>この校長会では、コンプライアンスのことと部活のことをお話させていただきました。「ブラック部活よさようなら」というのを題にしてあるのですが、新聞等でブラック部活が色々問題になっております。教員の多忙化の解消ということが大きな問題になっております。それはそのとおりなのですが、そもそも学校の部活動って何だということをもう一度きちんと見直してくださいということです。</p> <p>実は、平成25年5月27日に、運動部活動のあり方に関する調査研究報告書が実は出ています。それには、平日頃言われていることがきちんと書かれていた部活動の時間とか、休業日をちゃんと用いるとか、勝利主義に走ってはいけませんよとかいうことを色々書いてあります。これを、校長先生に「この調査書を見たことがありますか？」と聞いて、誰も手を挙げられなかったということは、多分、見られていないのだと思います。これをまた学校にお返ししなくてはいけないと今、思っているところです。</p>	
--	--	--

	<p>運動部活動に関して、例の大阪の桜宮高校でしたか、あれは体罰ですけれども、それを受けて自殺をするという問題が起きました。そのことを踏まえて、これが出てきたのですけれども、勝利主義に走ってしまうということ、子供たちの発達というものをしっかり考えて指導をされているのかという問題、あと時間、平日も土日もなく部活をやっていることが、子どもたちの人間的成長にとって必要なことなのかという問題があります。また、ブラック部活動と言われているもう一つの理由は、すべての先生に部活動をもたせようという状況があって、運動部が指導できないのに運動部をもたされたりというのが苦痛になっていることがあります。すべての部活動を学校でやる必要があるのか。少子化の問題もあるのですけれども、部活動の地域化が言われています。地域で、やってもらえばいいのではないですかということも、書いてあるのです。社会が変化しているのに、運動部に限らず、部活そのもののあり方が昔のままでいいのかということ。子どもの成長に本当にプラスになるのかということをもう一度考えていただく必要があります。</p> <p>課題として私がそこで投げかけたのは、内容も検討してもらい、そこから解き起こしていかなければいけないのですが、とりあえず、ウィークデイの下校時間の検討、土日の部活動のあり方の検討、議会で質問もあり、約束をしました。労働安全月間の設定、先生方も早く帰ろうという時間の設定をする。この3つのことを検討課題として、校長会でお願いをいたしました。時間がなかったので、はしょってしまって言いませんでした。部活の趣味化というか、地域化ということが大切で、地域全体で子どもたちの多様な価値観の形成をしていくことが必要なのではないかと思っていますところでございます。</p>	
	<p>報告第45号 専決処分した事務について（平成28年度都市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第46号 教育用コンピュータ及び校務用コンピュータ導入検討委員選任について</p> <p>報告第47号 臨時代理した事務の報告と承認について（都城</p>	<p>報告第52号 人権啓発標語募集要項の制定について</p> <p>○小西委員長</p> <p>毎年ですが、人権啓発標語は募集、表彰というのはもちろん大事ですけれども、それを皆さんがどのように考えるかという過程が人権啓発の一番意義があるところだということだと赤松委員も</p>

		<p>市少年補導委員の委嘱について)</p> <p>報告第48号 臨時代理した事務の報告及び承認について(平成28年度都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について)</p> <p>報告第49号 臨時代理した事務の報告と承認について(御池小学校の休校に関する覚書締結について)</p> <p>報告第50号 臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について)</p> <p>報告第51号 臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市青少年健全育成市民会議副会長及び幹事の委嘱について)</p> <p>報告第52号 人権啓発標語募集要項の制定について</p> <p>報告第53号 都城歴史資料館の夏休み期間中の入館料免除(小・中・高生対象)について</p> <p>報告第54号 平成28年度 第21回 小学生読書感想文コンクール募集要項について</p> <p>報告第55号 図書館整備・管理運営等事業者選定について</p> <p>報告第56号 臨時代理した事務の報告及び承認について(図書館整備・管理運営等事業者選定委員の委嘱)について</p> <p>議案第22号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について</p> <p>議案第23号 学校管理運営規則の一部改正について</p> <p>議案第24号 都城市立美術館規則の改正について</p> <p>議案第25号 都城市立美術館協議会運営規程の改正について</p> <p>議案第26号 平成28年度都城市美術館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第27号 平成28年度第63回都城市美術展実行委員の委嘱(追加)について</p>	<p>おっしゃったと思うのですが、そういうところが大事だという意識を先生方にも醸成していただければと思います。</p> <p>●教育部長 人権の幹事会も私は幹事長になっているのですが、地区によって、地元の小学校とか、中学校からは全く標語が出ていない地区もあるのです。どうしてだろうかという質問があって、調べてみますと、県の人権の標語とかを作文に出しているのですが、市の方には出していないというところがありまして、今、委員長がおっしゃいましたように、子どもたちが人権のことについて考える、標語を考えることで人権のことを考える、いじめのことを考える、そういうことをぜひ子どもたちに考えていただく時間として活用してほしいと思います。</p> <p>○小西委員長 全てのことについて結果も大事ですが、過程も大事というところに目を向けていただく、生涯学習課の方向をつけさせていただければ、ほかの事業に関しても、そのような希望を持っています。</p> <p>○赤松委員 それが教育だと思いますので、是非、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>報告第53号 都城歴史資料館の夏休み期間中の入館料免除(小・中・高生対象)について</p> <p>○小西委員長 せっかくの機会ですから、できるだけ周知がいくといいなと思っております。高校生がこれだけ来るということは、資料館の方の士気も上がるような気がいたします。</p> <p>報告第55号 図書館整備・管理運営等事業者選定について</p> <p>●図書館副館長 募集要項で、指定管理料は2億2000万円を上限とするにしております、当然、応募してくる方はそれを少しでも下げるのをどうするのかということで、経費縮減というのがまずあります。一番低いとこ</p>
--	--	---	--

			<p>ろが一番得点は高いようにしてあります。そのあと、今、申し上げましたような人件費が極端に圧縮されていないかどうかをチェックしまして、それがきちんと極端な圧縮がないということは、当然得点が高いということになりますので、二重の評価をするということになっております。</p> <p>○島津委員 縮減という言葉がちょっと、あまりわかりにくいです。 とにかく、管理料自体が安いところは配点が高いですよというのはわかります。だけどその中で低くした理由が、人件費が圧縮していると評価が下がる。いま一つ縮減というのがうまくリンクしていない感じがします。</p> <p>●教育長 向こう側が設定してくるわけだから、それは縮減と言わないのではないかという気がするのだけど。それをこちらから縮減を図れということが。</p> <p>○図書館副館長 実は、収支計画というのは平成30年度から5年間分出させますので、それを毎年下がっているようなものが出れば、当然、縮減のポイントは高くなるということになります。あらゆる提案を出させるようにしておりますので。</p> <p>●教育長 一番大切なことは、この図書館がこの予算の中で、十分に目的を達成できるかということが非常に問題なわけであって、縮減という問題ではない。逆にここに書いてしまうと、人件費のところではどうのこのとわざわざ書かないといけなくなるし、ちょっとわかりません。</p> <p>●教育部長 例えば、今のスポーツ施設も5年契約で、こういうことをしながら少し経費を圧縮していきますというのが確かあったと思いますが、今の文化コーポレーションがそうですけれども、例えば、あそこは色々な系列の会社を持っていて、清掃業務とか、環境整備のための関連の業者を使って少しほかの業者よりも圧縮して安くで綺麗にしますとか、そういうものを提案として挙げておられます。そこはただ1年だけの話ではなくて、5年というスパンの中でどのように指定管理料の</p>
--	--	--	--

			<p>上限枠の中で、どのように毎年少しずつ圧縮していくことができるのかという提案がありますよね。</p> <p>今までの指定管理の中の項目の言葉をそのまま出しています。多分、そこは変わっていないような気がします。</p> <p>○小西委員長</p> <p>今報告を受けて議論しておりますが、募集要項の公表が7月1日を過ぎているので、部長がおっしゃるように5年間というスパンで、人件費に反映した削減でないというふうに持っていくしかないわけです。募集要項としても。</p> <p>●図書館副館長</p> <p>評価をする選定委員会もそうですし、我々行政事務局もそうですが、削減というのを単純に総合的な費用が下がるということだけにとらわれずに評価しないといけないと思います。1つ1つの項目がきちんと効率的に行われているかどうかを評価するのがここだと思いますので、全体的には実は費用が膨らんだとかいうことがあっても、それぞれの項目が効率的に行われていればよしとしなければいけませんし、それは削減が図られたものだとして評価すべきことだと思います。そういうことをここでは申し上げていると思いますので、項目としては、1つあっていいのかなと考えております。</p> <p>●教育長</p> <p>これまでの管理経費はこれぐらいで、次の管理をする人はそれより削減しなさいという定義の仕方ならわかるのだけど、これから事業を作ろうとしている人に対して削減という言葉がよくわからない。その辺は審査をする人がわかるように、整理しておいてください。</p> <p>○小西委員長</p> <p>教育長のお考えを端的に反映できるような形で進んでいただきたいと思います。</p>
8月	<p>(1)8月1日(月)</p> <p>(2)南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告12件 議案8件</p>	<p>(1) 生徒指導の状況について</p> <p>毎月報告しておりますように、非行、不登校、いじめ、交通事故、色々あります。</p> <p>非行等に関しては、13件。小学校5件、中学校8件でございます。最近のものを報告しますと、7月9日ですけれども、</p>	

(4)0人	<p>プールに無断で侵入して、プールの中に自転車を投げ込んだ中学校がありました。3人の中学生がそういうことをやったということで、学校もしっかり指導しております。</p> <p>不登校はここに書いてあるとおりですが、いじめについては、小学校、中学校、先月と同じではないかと思えます。</p> <p>交通事故につきましては、小・中学生の交通事故が若干増えておりますが、夏休みを前後して、先生方の交通事故が増えているのが目につきます。もちろん、飲酒運転はございません。人身事故とかはございません。ちょっとしたケアレスミス、ちょっとした不注意の交通事故です。</p> <p>5番目の不審者、声かけ事案ですけれども、この前申しましたように、6、7月に体を触られる事案が五十市地区で発生したが、7月下旬に起きました事案を報告いたします。</p> <p>まだ捕まっておきませんので、誰かはわかりません。夜、特に塾とか行くときに気を付けなければいけないわけでございます。これが1件、7月に起きた事案です。</p> <p>別の案件があります。起きたのは7月12時半頃ですが、小学校4年生の女の子です。夏になって、こういう事案が出てきたところでございます。ちょっと夏休みが心配です。</p>	
	<p>報告第57号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第58号 臨時代理した事務の報告と承認について（都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会委員の委嘱について）</p> <p>報告第59号 平成28年度都城市社会教育行政計画及び平成28年度公民館経営案について</p> <p>報告第60号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市青少年健全育成市民会議幹事の委嘱について）</p> <p>報告第61号 平成28年度青少年育成・家庭教育講演会開催要項の制定について</p> <p>報告第62号 平成28年度家庭教育支援講座実施要項の制定</p>	<p>報告第57号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>○小西委員長</p> <p>（申請日から実施日まで期間が短い事案をあげて）色々な準備とか、後援をいただけるという前提で準備を進めておられたのかなど。これは日にちが間違いなのかなと思ったのですが、準備に間に合えばいいという感じなのですね。</p> <p>●教育長</p> <p>少なくとも1ヶ月前までに提出していただく必要があるかもしれませんね。非常にいい加減になってしまっているというのもまた困ることですし、教育総務課長がおっしゃるように事後の報告がないところもあるわけですよ。実際、申請される時は、こういう理由で申請しますという申請書を一応、理由書を書いて出し</p>

		<p>について</p> <p>報告第63号 平成28年度都城歴史資料館第2回企画展「指定文化財で見る都城の歴史一次世代に引き継ぐ大切な文化遺産」の開催要項の制定について</p> <p>報告第64号 都城歴史資料館の臨時休館について</p> <p>報告第65号 絵本作家高島那生のワークショップ（都城定住自立圏構想協議会協同事業）開催要項について</p> <p>報告第66号 都城島津邸盆栽展開催要項の制定について</p> <p>報告第67号 茶道裏千家淡交会宮崎青年部茶会 in 都城島津邸開催要項の制定について</p> <p>報告第68号 都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」開催要項の制定について</p> <p>議案第28号 都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について</p> <p>議案第29号 「年齢層に応じた防災教育の推進に関する請願書」について</p> <p>議案第30号 平成28年度都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会委員の委嘱について</p> <p>議案第31号 平成28年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員会の委嘱並びに任命について</p> <p>議案第32号 文化財の指定について</p> <p>議案第33号 都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」観覧料の設定について</p> <p>議案第34号 都城市高城郷土資料館の開館時間の延長及び入館料の免除について</p> <p>議案第35号 都城市高城郷土資料館運営委員の委嘱について</p>	<p>ているわけですから、理由書に対して、自分たちの活動はどうであったかということの報告を簡単にいただくのがいいと思います。</p> <p>そうすると、本来の目的に照らしてやられているかどうかということをチェックできると思いますので、次年度からは、名義後援をするかしないかの判断ができると思います。慣例的にも、去年もやったから今年もしてくれるだろうということで、皆さん出してこられるので、もちろん、名義後援の趣旨にちゃんとなっていれば結構なことですけども、その辺のところをもう少し、考えてみたほうがいいのかもかもしれませんね。ただあまり、それを規制してしまうと、今度は文化の発展ということに逆効果になってしまうので…。</p> <p>議案第34号 都城市高城郷土資料館の開館時間の延長及び入館料の免除について</p> <p>○小西委員長</p> <p>都城の歴史資料館で、9月に月見会というものを有志で、あそこのロケーションを市民の方に楽しんでいただこうということで、ライトアップして、学芸会みたいなことをやっているのですが、年々、来ていただく方も増えているような感じです。行政の方でしていただければ、きっと何か効果があるのではないかと期待して、お天気も良いことを期待しております。</p> <p>●教育長</p> <p>夜の開館なので、子ども達が来るとお思いますので、大変でしょうけれども、子どもたちの安全を確保できるようにお願いしたいとお思います。</p> <p>議案第29号 「年齢層に応じた防災教育の推進に関する請願書」について</p> <p>○中原委員</p> <p>防災士の資格はあくまでも民間団体が与えるもので、国とか、県とか、そうしたものが認めて、あなたは防災士ですよというのではないらしいのです。</p> <p>ボーイスカウトとか、ガールスカウトとかが一緒にやったほう</p>
--	--	---	---

			<p>が本当に生きる力がつくと思いますけれども。各年齢に応じてという発想であれば、そういうところはあまりわかりませんが。</p> <p>●教育長 同じことを、私が福島議員の質問の時に、防災士を活用するか、防災士を各学校に置いてほしいみたいなことが市議会に質問があったのですが、その時に回答した記憶があります。 それは調べておく必要があるかと思います。そうしないと、校長会で校長に説明ができない可能性もあるので。</p> <p>●学校教育課長 色々ご助言をいただきましたので、また、こちらでも内容を精査しまして、校長会で伝えてまいりたいと思います。ありがとうございました。 ↓ (9月定例教育委員会にて学校教育課長より説明)</p> <p>○中原委員 確かに、私も個人的には、学校の中での防災教育というのは、非常に重要なファクターだとは思っています。ここに書いてありますように、自助・共助ということで、みんなと色々な教育分野につながっていく要素を占めているので、防災教育というのは、わかりやすい伝え方は何かとは思っているのですが、ただ、そこにいずれかの組織というものが下調べもせず、ただ防災という単語だけで何か信頼、信用すると、何か危ないのではないかと危惧して、私もそういう資格をとろうかなと調べたことがあったものですから、結局、民間といいますか、それが自治体からの推薦を受けた場合にどういう威力があるのかと危惧して、下調べだけはしていて、議会でもそういう思いがあったものですから…。丁寧にあります。</p>
9月	(1)8月22日(月) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告1件	<p>(1) 生徒の交通事故について 交通事故に関することをごさいますて、子どもたちの交通事故はそんなに今は多くないのですが、むしろ先生方が多いのですけれども、その中でも生徒に関わる事故で、大きいのが一つ</p>	

<p>議案2件 (4)0人</p>	<p>ございますので、それを報告させていただきます。</p> <p>これは、8月初旬のこととございまして、中学3年生が、道路上で自転車に乗っていて、乗用車と衝突をしたということの怪我でございます。衝突の状況は、運転されていた方が非常に高齢者の方であり、まだ警察が事情徴収している段階で、詳細はわからないということとございます。事故直後に自転車に乗っていて車と衝突した男の子ですけれども、頭が痛いと言って、すぐに都城市郡医師会病院に救急車で搬送されました。頭蓋骨骨折、脳内出血という判断でございます。すぐに手術をすることが必要になりまして、手術をしたということとございます。成功しているということで、命に別状はないということとございまして、ただ、集中治療室に入っておりますので、薬で眠らせて、面会ができない状態なのですけれども、翌日から睡眠薬、鎮痛剤は切れ、容態はいいということでした。職員が状況を確認したのですが、当人は意識がはっきりしたので食欲はあり、名前、コメントが言え、会話はできるということです。お見舞いはまだできない状態です。1週間後からリハビリが始まるということです。その後、順調に回復をしているということです。お聞きしたとき、一時どうなるかと思いました。心配をしたところですが、今のところ問題はないということとございました。</p> <p>ただ、事故発生時の状況は覚えていないということで、大抵そうですけれども、事故当時のことは記憶になく、ショックが大きかったということだと考えます。大事に至るところだったのですが、手術の経過が順調だということとございます。その一件が一番大きいということです。以上です。</p> <p>頭蓋骨が骨折したというのが心配、ただ、表面的なところだけで、内面的なところは…、まだわかりません。今後後遺症が出る可能性もありますので、何ともいえないところです。</p>	<p>報告第69号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>○赤松委員 申請から承認、そして開催までがぎりぎりに上がってきている</p>
<p>報告第69号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>議案第36号 平成28年度9月補正予算について</p> <p>議案第37号 図書館協議会委員の委嘱について</p>		<p>報告第69号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>○赤松委員 申請から承認、そして開催までがぎりぎりに上がってきている</p>

			<p>というのは遅いですね。</p> <p>○小西委員長 以前もこういう事例がありましたけれども、名義後援については、もう少し、相手に対する意識の面でも期間をとっていただければという気がいたします。</p> <p>●教育総務課長 申請者のほうにも、承認を得る前にチラシのほうは当然、でていると思われまますので、その辺はお願いしたいと思います。</p> <p>○小西委員長 名義後援の位置づけというものを明確にするために、期間をある程度とっていただければと思います。</p> <p>形だけとらないようお願いしたいと思います。</p>
10月	<p>(1)10月6日(木)</p> <p>(2)南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告11件 議案1件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1) 生徒指導の現状について</p> <p>1枚の資料の生徒指導の現状についてという一覧資料があったと思いますけれども、それを見ていただきたいと思います。項目としてはそこに5つほど上げておりましたが、非行等問題や家出でございしますが、小学校8件、中学校13件、これに書いてある件数はこれまでの4月からのものがございますので、通算してということになります。現在、暴力問題が2件ほど懸案で上がっています。こちらはまた来月の教育長報告で報告したいと思います。残念ながら数的には、去年のこの時期よりも減っているのですけれども、中学校が一定程度増加傾向があります。</p> <p>それからいじめの件数につきましては、そこにありますようにこれも累積でございまして、現在36件で小学校の場合は未解消で継続対応中で、中学校2件が未解消で継続対応中ではありますが、どの懸案も深刻なものではございません。現在、学校のほうで対応しているところでございます。</p> <p>交通事故に関しましては、そこにありますように21件、とりわけ自転車の交通事故の飛び出しが非常に多く、10月に入りましてまた学校のほうには自転車の安全運転の指導をするように通達を出したところでございます。</p>	

不審者、声かけ事案でございますけれども、小学校9件、中学校16件で、これも累積でございます、9月に入りましては、3件ほどありますが、実害はございません。自転車で追いかけてきたとか、いわゆる「どこに行くの」とか聞かれたり、道を尋ねるふりをして寄ってきたりとか、もう1件は、痴漢というか、お母さんと買い物に行って、男の人がすれ違い様におしりを触ったとかいうケースがありました。対象となった子どもは小学4年です。母親が店員に通報して警察に通報したということです。30歳ぐらいの男の人です。

以上でございます、大体これが8月までで、不審者は9月末現在のものでございます。

(2) 議会報告について

1枚目に声明文があるかと思いますが、今回の議会で、教育委員会に対してかなり質問がありました。私のほうは2人しかなかったのですが、児玉教育部長が大変沢山あったのですけれども、建物のことは別にしまして、一応教育のことに関する事で、議員提出議案第5号というので、「教職員の定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案」というものを出されて、これが一応可決されたということです。これは意見書ですので、効力はあるかどうかわからないのですけれども、議員全員の皆さんが賛成していただいて、こういう意見書ができたということは非常に喜ばしいことだと私は思っているところです。

その1番にありますように、子どもたちの教育環境のために教職員の定数改善を推進すること。2番目は、義務教育費国庫負担金が3分の1になっているわけですが、それを昔のように2分の1に戻してくれという意見書が、全議員の賛成で意見書が可決されたということは非常に画期的なことだと思っております。そういう意味では、議員のみなさまが教育に対する高い関心を持っていただいております。それから、議論の中身についての詳細は省きますけれども、お1人の方は、教育基金みたいなものを設けて、少し、教育にお金をかけるべきではないかということのお話がありました。も

う一人の議員の方は、教育について、1時間すべて私に対する質問があったのですが、非常によく調べられていて、教職員の現状を色々と質問をされました。大きくは学習指導要領が変わるに伴って、ますます教職員が忙しくなるのではないかということについてどう思うのかという意見等がございました。

ご存知のように、道徳の教科化ということと、英語の教科化ということで、小学校が実際は週28時間という時間に入りきらない、実際英語が教科化されますと、入る余地がないわけです。それを無理矢理に入れてくるわけですので、非常に大変になるだろうと。まず、カリキュラムをどう作るかということが大変になってきて、カリキュラムマネジメントという言葉が一人歩きしていますけれども、例えば、45分を15分ごとに分けて学校が始まる朝のところで15分やるといった時間割の組み方もしないと難しくなるかなと懸念されております。それから、英語に関して言えば、教員の資質というか、英語の資質を持った教員がそんなにいるわけではないので、教科化も特に大変かなと思っておりますので、教員はますます追われるということを懸念しているわけです。

文部科学省は、学習指導要領の改定にあたっては、定数改善を含めて、努力すると一応は言っているのですが、それがどのくらいになるのか不明です。定数改善ということには文部科学省は公言しておりますので、35人学級等にして、教員を増やしていく。それから必要な教員、道徳にしても、英語にしても、文部科学省任せではだめですので、配置への声を上げていく必要があると思っているところでございます。そのあたりが、大体、今回の主たる議論です。

(3) 福井県視察研修について

都城市教育委員会の小野田指導主事に福井県に視察研修をしていただきました。

ご存じのように福井県は教育ではトップ5ぐらいにずっと入り続けていまして、その教育現場がどうなっているかということを、県の教育委員会、市の教育委員会と2つの小学校を訪

(3) 福井県視察研修について

○赤松委員

非常に興味深く資料を読ませていただきまして、すごいなと思ったところです。が、福井市の人口は宮崎市よりうんと少なかったと思うのですが、何人ですか。

●教育長

福井市は24万人ぐらいですか、県の人口が80万人ぐらいです。

問したということです。そこに非常によくまとめているのですが、2ページのポイントというところを見てわかるかと思いますが。学力向上について一番力を入れているのは中学校教育ということで、前から申し上げていますように、中学校区で、後のほうで出てくると思うのですが、福井県は18年教育というのを今、推進しようとしておりまして、保・幼・小・中が一体となった学びの連続性に力に取り組んでいます。今これからやろうとしているところで、教育のためのちゃんとした人を配置しているというのがあります。それが大きな中学校区教育を独自に一つの単位として考えています。

それから、学力調査ではここにありますように、非常に日々の支援をきちんとやっているということと、(3)の予算、学校を支える予算がちゃんとしていて、地域に生きる学校づくり推進事業で、1校あたりに23万円から51万円の予算をつけて、それを活用するのは校長の裁量とされている。こういう予算のつけ方はすばらしいと思います。

また、学力調査の対応で、他と違うのは、4月に全国の学校調査があり学力行動プランの改善、右のほうにありますように、そんなにテストは沢山やっていないのです。12月に県の学力テストをやっているのですが、それを踏まえて、学力行動プランを作って、4月の学力調査につなげるという形で、このサイクルをぐるぐる回している。宮崎県の場合は色々なテストをやっているのですけれども、やり過ぎではないかと。これも一つ言えるのかと思っています。

先生方に対しても、非常にちゃんとした計画に基づいた異動や配置がやられている。3ページを開いてもらいますと、ここにありますように3の(1)、毎年度20%の教員が小中間で異動しているということです。小学校の先生が中学校に異動して、中学校の先生が小学校に異動するということをやります。小・中学校の異動をやりますので、小中両方の免許を持っている割合が90%以上、学校の先生の90%は小中両方の免許を持っています。平成24年度までは小中高特別支援を全部一括して採用していました。平成25年度からやめたのですけれども、

○赤松委員

福井市の児童数とか、生徒数も宮崎市よりもうんと少ないのだからと思うのですが、都城市とそんなに変わらないのかな、都城市よりも多いのかと思っています。学級数とか、学校数とか、小学校の児童数とか、中学校の生徒数とか、都城市と比べて大きな差がないのであれば、極めて参考になるのではないかと思ってお聞きしたところでした。

●教育長

赤松先生は、南九大の教授時代に、福井大学の教職大学院がやっているラウンドテーブルという研究会に行っておられましたですね。そこには全国から300人くらい来るのですかね。

○赤松委員

ラウンドテーブルというのは、もともと20何名で発足した研究会が300人くらいの研究者が来て、そこに文部科学省の役人も来る、東京の大学の教員も来るということで、5、6人ぐらいずつでグループになって、発表について色々な意見をたたかわすようなところなのです。一人の発表に対して全員で意見を出し合う研究会だったものですから、素晴らしい成果が上がっていると思います。

●教育長

参加される方は皆さん好評のようですね。

○赤松委員

ラウンドテーブルの研究会にボストン大学の先生が来て英語で講演されました。同時通訳の方の話を一人ひとりイヤホンで聞きながら、質問できる方式の講演会です。私も会員の一人としてお聞きしたのですが、1時間ぐらいの講演に対して、その会場には入れない人数が集まり、ぎちぎちでした。通路の間にパイプ椅子を置いて座らせて、なおかつ会場からはみ出している人に対してはテレビで聞かせるというそんな講演会でした。

●教育長

色々な国とも交流もしていますので、地方の大学であれだけの研究会と研究の仕組みを作っているところはないと思います。

○赤松委員

	<p>ただし小中の異動はやるということのようです。必ず小学校の人は中学校に一度は行っていただきますということを言っています。</p> <p>それから、各家庭環境が若干違う、三世代の割合が全国二位ということで、共働きの世帯が全国一位ですから、おばあちゃん、おじいちゃんが子どもを育てているということでございます。だからお惣菜屋さんが非常に多く、ご飯はお惣菜を買ってきたり、おじいちゃん、おばあちゃんがやる場合もあります。</p> <p>3番目は、学校訪問研修で、特に学校の研究授業に大学の先生方が来て研究会、助言者を呼んできて研究会をやる。だから、その辺が質が全然違う、しかも、閉じていないわけです。全職員が授業公開をしている。</p> <p>(4)にある縦持ちというのですけれども、中学校では一年生から三年生の授業を持っている。宮崎県の場合は、各教科で一年生は一年生だけといった持ち方です。福井は、1～3年までを持っている。縦持ちといって、要するに、自分が一年生で指導している子どもが二年生でどうつながっていくか。二年生、三年生がどうなっているかを常に見れる形で、1～3年を縦に持っているわけです。そうすると、2クラス以上あると、必ず教科の先生同士が意見の交換をしないと授業が成り立たない。自然に交流があるというか、お互いに今、どこまで進んでいるか、どういう状況かということとかを常にお互いがコミュニケーションを交わさないといけない状況が必然的に起きますので、これが当たり前で、学年会は週に1時間ぐらい持つと書いてありますけれども、そういう意味ではほかの県とは違うということです。それ以外に、先生方が昔から、習熟や理解が不十分な子に対して、しっかりと指導している状況もございます。</p> <p>あとは、県の教育委員会の施策として、6ページのところに福井型18年教育というのがありまして、保・幼・小連携ということで、県に幼児教育支援センターというものを開設して、保・幼・小の接続のカリキュラムを作成して、統一した取り組みを行っているということです。</p> <p>平成27年度からは、全小学校区での連携、そういう形で保幼</p>	<p>都城の先生たちが行って、仮に参加されたら、こんなやり方はものすごく大きな刺激になると思います。</p> <p>●教育長 そういう意味では、学力が高いということを支えるべき色々なインフラみたいなものがきちんとしているというのは、地方大学ですけれども、多分教員養成では今トップを走っている大学だと思います。地域から教育の発信をしているところだと思いますね。これも地域創造といえるかもしれません。</p> <p>○赤松委員 どんな先生でも発表したいと手を挙げて、発表しますと、普通に参加しようとしています。</p> <p>●教育長 今年指導主事になった人にラウンドテーブルに行ってもらおうかなと思っているところです。普通の学校の先生も参加されてもいいと思います。</p> <p>○赤松委員 宮崎県内にはそういう研究の場というのがないです。あの雰囲気やれるような場はないです。</p> <p>○小西委員長 今の資料からはみ出して、ちょっと視点が違うかと思うのですが、福井の県も市を含めて、非常に学力が高くてうらやましいと思うのですが、この報告書で色々なシステムが参考になると思うのですが、部活のことについてみたのですが、ないのです。成績がこれだけ上位であって、それにふさわしいバランスの部活とかの現状を知りたいと思います。</p> <p>●教育長 部活動は当たり前に行っていると思います。ただ、外部の部活の指導者を開拓しようという県の考えはありますので、その辺のところは、先生方の多忙化解消は図ろうとはしていると思います。部活が余り表に出てこないのは、そんなに大きな問題がないということもあるのです。それともうひとつは、今は雪が余り降らないのですが、もともと雪国ですので、外でやる部活は冬場はできないわけです。だから、体育館を使うしかないのだけど、体育館</p>
--	--	--

小中高の連携を推進するということが福井型の教育の特徴になっています。公立主義というのが徹底していて、幼稚園、保育園は別ですけれども、高等学校は公立に行かせるというのがこの特色です。だから、学校の教育は公立義務制度もそうですけれども、公立の学校がしっかり勉強させるというのが大きな特色かと思えます。

6ページには、福井大学の教職大学院のことがあります。日本の中では有名なのですが、マネジメントリーダーでありますとか、県教員に対しては入学金の半額は県が助成するという形で助成をしていますし、大学の先生が学校に行き、公開授業とか、勉強会、研究会などに参加する学校拠点方式というのをやっています。大学院が既に昔からこういうやり方をしているということで、教職員の資質向上ということに対して、非常に大きな役割を大学が担っているということがあります。それから、教育研究所のことが7ページにありますけれども、これが非常に大きな役割を担っているわけです。研究ユニットというのがはしっていて、学力調査、数学、英語、大学入試、ここが非常にしっかりしているということです。教育研究所がしっかりと全県的な学力向上の分析をきちんとし、次の問題提起をきちんとやりながらそれを検証し、先ほどの12月に県の学力テストをやって、どこが達成できていないかを見て、4月の全国学力テストに生かすという形のサイクルを、県の教育研究所の分析をもとに、各学校が取り組んでいます。福井県は60年近く、昭和30年ぐらいからずっと学力テストをやっていますので、県の独自に分析をきちんとやっていますので、そういう仕組みがきちんとできているということです。

8ページにありますように、C問題という、A、Bだけでなく、活用力だけでなくチャレンジという問題も、新しい方向性として打ち出して取り組んでいるようです。

まとめが10ページにございますけれども、中学、高校中心にして、家庭と地域を巻き込んだ教育実践を行なっています。それからもうひとつ、福井県は35人学級を実現しておりますので、小学校は36人学級を実現して全部36人、一年生は3

を使おうと思うともともと体育館を使う部活がありますので、都城みたいに、一年中お天気がいいと冬場でも部活を一生懸命やっていますけれども、そこまではないと思います。気候的なものがある。

○赤松委員

だけど高校野球が強いですね。

●教育長

それももともとは公立が強かったです。福井商業という商業高校があって、そこが強かったです。今は、敦賀気比高校とか、この前甲子園で優勝しました敦賀気比というのは私学です。もともとは、半分県が出て、半分市が出てとやっていた学校ですが、今は完全に私学になっていると思います。浄土真宗の龍谷大学の系列校の北陸高校というのがあります。ここはバスケットが強いんです。しかし、福井は私立の高校は少ないです。公立中心でいきますので。

○赤松委員

市の新聞の情報によると、学力が高いのは、福井県、石川県、秋田県とか、冬雪が積もるところです。

●教育長

県民性もありますから、辛抱強いというか。

○小西委員長

文武のバランスってとても大事だと思うのですが、先生方の多忙化というのは、部活の問題が避けては通れないのかと気がしておりますので。

●教育長

おっしゃるとおりで、ただ宮崎県とか都城市のように、全国大会に何としても行こうという気持ちが強すぎて、土日練習をしまくるというような傾向がありますが、そういうのは余りないと思うのです。強くするというのももちろん思っていて、全国大会に行くのですけれども、それを地域がすごく応援するという雰囲気はあまりないですね。学校の部活であるという一線をきちんと守っていると思います。ある意味、部活は教育の一つであるという考え方でやっているのではないかという感じはします。

		<p>0人だと思います。それから中学校は全部32人学級です。小学校よりも中学校のほうがスモールサイズになっていて、32人学級です。全部、県がお金を出して、32人学級をやっているわけです。ですから、全県で同じような少人数学級であり、やらなかったりという地域間格差がないわけです。中学校の少人数の効果もあってか、中学校でのトップの常連は福井県です。32人学級で徹底して取り組んでいますので、非常に学力的には高いところがあります。</p> <p>本当は小野田さんにお話ししていただこうと思ったのですが、簡単ですがご報告させていただきました。先ほどの意見書みたいな、何とか35人学級にできないかと思っているのです。いま、市長も色々なことを少し前向きに考えてくださっていて、教育委員会が出している色々な予算請求等につきましても、改善の方向に取り組んでもらえる可能性が出てまいりました。</p>	
		<p>報告第70号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第71号 臨時代理した事務の報告及び承認について（学校歯科医の委嘱について）</p> <p>報告第72号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要綱の一部改正について）</p> <p>報告第73号 第71回南九州駅伝競走大会開催要項の制定について</p> <p>報告第74号 臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について）</p> <p>報告第75号 都城市生涯学習推進会議設置要綱等の廃止について</p> <p>報告第76号 平成28年度都城歴史資料館第3回企画展「刀展」の開催要項の制定について</p> <p>報告第77号 平成28年度歴史シンポジウム「災害とむきあう人々」の開催要項の制定について</p>	<p>報告第72号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要綱の一部改正について）について</p> <p>○小西委員長</p> <p>数十年前ぐらいですか、三股町でフッ素を実施されるという、されたかどうかわかりませんが、初めてその時フッ素のことを聞いたのです。それから随分時間が経っていますので、とても難しい問題なのだろうなと思い続けていたところでした。三股町はされているのでしょうか。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>三股町は今、幼稚園、保育所はやっているというお話は聞きましたけれども、三股町の小・中学校ではまだやっていないような気がします。</p> <p>○小西委員長</p> <p>三股の歯科医師さんで、先進的にフッ素をされている方がいらしたと思うのです。もう随分昔に、娘もまだ在学、中学時代だったかと思うのですが、その時にもう結構、これは話題になりましたので、なかなか大変なのだなと改めて思うところです。</p>

		<p>報告第78号 都城歴史資料館の文化の日（11月3日）の入館料免除について</p> <p>報告第79号 郡元西原遺跡発掘調査成果について</p> <p>報告第80号 臨時代理した事務の報告と承認について（後藤家史料活用調査委員会調査員の委嘱について）</p> <p>議案第38号 早水公園体育文化センター弓道場及び都城運動公園設備器具使用料の改正について</p>	
1 1 月	<p>(1)10月27日（木）</p> <p>(2)南別館3階委員会室</p> <p>(3)報告9件 議案2件</p> <p>(4)0人</p>	<p>教育長報告なし</p> <p>報告第81号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第82号 臨時代理した事務の報告と承認について（平成28年度10月専決予算について）</p> <p>報告第83号 小学校学力向上対策事業について</p> <p>報告第84号 平成28年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について</p> <p>報告第85号 臨時代理した事務の報告と承認について（都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」観覧料の割引の変更について）</p> <p>報告第86号 都城島津邸「菊花展」開催要項の制定について</p> <p>報告第87号 都城島津邸「御入部記念イベント」開催要項の制定について</p> <p>報告第88号 「2017 島津 de マルシェ&陶器市」開催要項の制定について</p> <p>報告第89号 重文指定・公開承認施設認定記念展「都城島津邸のあゆみと国宝・重文（仮称）」開催要項の制定について</p> <p>議案第38号 早水公園体育文化センター弓道場及び都城運動公園設備器具使用料の改正について</p> <p>議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第40号 重文指定・公開承認施設認定記念展「都城島津</p>	<p>報告第85号 臨時代理した事務の報告と承認について（都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」観覧料の割引の変更について）</p> <p>●教育長 お金のところで私が安くしろと言ったのだけど、歳入歳出のところで、どこかで決めちゃっているからだめということなのか。よくわからないのだけど、いわゆるこれだけの歳入があると見込んで予算づけをしているということなのか。</p> <p>○都城島津邸館長 今、教育長が言われるとおりでございます。 当初予算を計画する際に、おおむね歳入はこのくらいの金額で、おおむねこのくらいの観覧者があるというものを計算した上で、今度はそれに伴う開催時に持ってくる史料等の総額的な金額、こちらのほうを相殺的に考えて、全体予算を作っておりますので、今、言われたとおりで、来年度予算を組む時も、来年度の特別展等をする際には、若干計算上金額を安くして、それで歳出的に合えばそういうふうにもっていきたいとは考えているところでございます。</p> <p>●教育長 というのは、我々教育委員は、今の結果しか見せていただけなくて、このようにお金を決めましたということしか出てこないわけです。今のご説明では、年度計画を立てる時に、もうそれで入</p>

		<p>邸のあゆみと国宝・重文（仮称）」観覧料の設定について</p>	<p>館料を決めた上でなされているわけではないですか。それはしかし我々は知らないわけです。そうすると、後で変更できないわけなので、議案として意味があるのかどうかです。そういう議案の出し方が本当にいいのか、考えていただきたい。歳入歳出の予算をそちらがしているから、もう変更できませんと言ったら、私たちが議論する必要がなくなります。</p> <p>○小西委員長</p> <p>　　ということは、提出なさる前に、予定の時点で提案をいただくというふうに、ほかにも言えることかなと思います。美術館にも、歴史資料館にも言えることかなと思いますので。</p> <p>●教育部長</p> <p>　　この拝観料については条例でうたっています。特別展だけは教育委員会の中で決定ができる。それ以外については、市長が決めるという形になっています。そこをはっきり委員の方にご説明して、もともとの島津邸ができた時の、島津邸の運営の基本的なあり方を最初作ったと思うのです。このくらいの拝観料の歳入とか、歳出、人件費、事業費をこの前の議会でも長友議員からあったのですが、島津邸を今後どうしていくのかという話で、極端な話、全部無料にしてもいいのではないかと、そういう考え方もある。そこをきちんとまず委員の方に、基本的なところをまずご説明を一回はしていたほうがいいと思っています。その中で、この部分は教育委員の考え方で、観覧料の設定ができるというの少し見直しをしていいのかなと。</p> <p>●教育長</p> <p>　　特別展だったものだから、わざわざ出されるのに、そこ辺はできないという話だったら、全然お話にならないと考えます。</p> <p>●教育部長</p> <p>　　そういった中で、どうしてもある程度歳入を組まないといけないということもあるわけで、そこが教育委員会にも色々なご意見があるから、予算の中で、歳入をどのくらいでみるのかというの、予算の査定の中で考えなければいけない。きちんとした基本の部分が、今までのところずっとやっけていて、条例どおり進んでいるのですが、これは、本来は議案ではない。基本的には報告で</p>
--	--	-----------------------------------	--

			<p>すよね。</p> <p>●都城島津邸館長</p> <p>今、教育長や部長のほうから問題提起がありましたとおり、少しだけ説明をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>通常の企画展とか、収蔵資料展、通常の展示をしている場合には、これは、市長の決裁をもって料金が決まっているところですが、特別展が年に2回行われますが、こちらにつきましては、今、教育長がお話になられましたとおり、教育委員会の中で料金を決定するというところになっていてございます。なので、今回議案として提出していたのですが、これは、先ほど言いましたように、こちらのほうとしても柔軟な料金設定をしたいと考えているところですが、なかなか全体の運営費の中から捻出する中で、計算上の歳入予算を考えて、歳入見込みの入館者の数を総体的に考えながらやっているところでございます。今回がテストケースになるのですが、実は先ほどのマルシェとか、色々なイベントをやりまして、去年も試験的に増やしていったところですが、こちらのほうで入館者がふえて、歳入が増えていくと、実質的には同じ観覧料金ですと収入がふえるということなので、歳入の分の観覧料を下げられるということになると思うのです。</p> <p>現在、問題指摘でどうしても今回、財政当局等と話をしたのですが、難しいところがありましたけれども、とにかく歳入を増やせば、その分の入館料は下げられるもとなるわけですので、今回、このようなイベントをいっぱい開催して、より多くの人を入れて、来年度の入館料の歳入を柔軟にやれたらいいと考えておりますので、今年度はちょっと無理だったのですが、来年につきましては、ぜひともそれを頭に入れて、事前に皆さんのほうにはご説明をさせていただきまして、このくらいで考えているところです。ということで、ご報告なり、審議いただければと思っていますところでございます。</p> <p>あと一つだけ追加で言いますと、現在、伝承館で特別展「武士のたしなみ」を開催しているおり、おおむね3千人の入館者を見込んでいるところですが、今日現在、10日経ったところで1千人超えています。なので、この状況でいきますと、予定よりもか</p>
--	--	--	---

			<p>なり増えるのではないかと想定していて、そうなった場合には、来年の予算を組む時に、先ほど言いましたように、少しでも安くできるような料金設定ができるのではないかと思っているところです。</p> <p>○小西委員長 今の館長のご説明よくわかりました。入館者と観覧料の分岐点というところの予測は難しいとは思いますが、議案でずっと特別展の料金は、今まで出てきたわけですが、今、教育長のご意見があって、初めてこういうことにも改めて気づいたわけなのですが、これは、島津邸に限らず、美術館も歴史資料館も今、色々島津邸がご努力されているのは特別だと思うのですが、状況は同じかと思しますので、いずれも、議案として出される前に、状況と料金設定についてのご説明をいただければいいかなと思っているところです。</p> <p>本日は議案として決定でよろしいでしょうか。</p> <p>●教育部長 料金設定の決定権が市長になるわけでしょう。これは企画展ですか、特別展ですか。</p> <p>●都城島津邸館長 特別展です。</p> <p>●教育部長 ということは、教育委員会の権限になるということですね。</p> <p>●教育長 本当は変えていいわけですが。それを変えられないという理由がおかしいと思って、変えられない理由がちょっと違うという感じがして、整合性がないから、そこがやはり。そういう理由で変えないのならおかしいなという気持ちが私たちはあったものですから。これ以上は言いませんけれども。</p> <p>○小西委員長 これはいわゆる時間的に無理ですので、議案としてよろしいでしょうか。</p> <p>●教育長 記念展だから、採算を度外視してでもやるというやり方はある</p>
--	--	--	--

			<p>とっているのです。私が申し上げたときには、中学生・高校生・大学生を無料にしないという意味で、一般は百円下げればいいのかと言ったのです。公開承認施設になったという記念を祝う意味があってやるわけだから、皆さんに知ってもらおうということで、高校生・大学生ぐらいまでは無料でもいいのではないかと考えました。</p> <p>○小西委員長 今のご説明で、整合性がどうかわかりませんが、状況の報告をしていただいたと思って理解しております。今後は、今のところを踏まえて、報告で一応出していただければ納得がいくと思いますので、お願いします。</p> <p>これは決定でよろしいでしょうか。</p> <p>ほかにご質問はありませんか、報告も含めて。</p> <p>○赤松委員 報告第85号の割引のことについて、かつて、私が質問したかなと思っていますが、再度お尋ねします。逆の場合、「武士のたしなみ」の半券を持っていけば、和田英作展も割引になるとか。逆もOKなのですか。</p> <p>●都城島津邸館長 美術館の特別展につきましては、島津邸と同じパターンで、教育委員会が料金を設定しているところがございますので、相互のやりとりでチケットの割引をしております。ただし、歴史資料館の企画展につきましては、島津邸の部分は教育委員会で決められているのですが、歴史資料館の料金体系は、先ほど言いましたように、企画展については市長に決定権がありまして、割引は、そちらのほうが許可が下りないとできませんので、今のところは状況は確認しておりませんが。</p> <p>●教育長 前、同じようなことが出たのでなかったですか。</p> <p>○赤松委員 市民の立場から考えると、どちらを先に行ってもいいと思うのです。そうなった時にどうして向こうは半額にならないの、ということで、あれっなぜだろうと思ったりされるのではないでしょ</p>
--	--	--	---

			<p>うか。どちらもOKなのですよというPRが一番それぞれの施設の入館者を増やすことに繋がると思ってお尋ねしたところです。</p> <p>●都城島津邸館長 今、言いましたように、美術館とは相互にやっていますので、それは間違いなのですが、歴史資料館については今のところ確認ができておりません。</p> <p>●教育部長 文化財課とは連携はとれていないのですか。</p> <p>●都城島津邸館長 しているのですが、結果のほうを聞いていないものですから、うちの半券を持って行って割引になるかどうかの。</p> <p>●教育部長 確か市政10周年記念もそういった形で、全部回れるように割引をしましたですね。</p> <p>●都城島津邸館長 去年も同じように周遊割引サービスはやっております。</p> <p>●教育部長 できるだけできるように。</p> <p>○赤松委員 市民にとっては、それが教育委員会に決定権があるか、首長部局に決定権があるかというのはわからないことです。市民の立場からいくと、どちらに行っても半券があると割引があるのであれば、嬉しいと思ったものですから。</p> <p>●都城島津邸館長 そういう方向で話をしてみますので。</p> <p>○赤松委員 次年度の企画をされる時に、それぞれで観覧時期の重なりが出てくることがわかれば、それをお互いに半額設定することをやりましょうとすれば、すつといくのかと思ったものです。来年度のことを見越して、そういうセッティングが可能な部分についてはサービスすれば、市民に歓迎されるのではないかと思ってお聞きしたところです。</p> <p>●都城島津邸館長</p>
--	--	--	---

			<p>今の件につきまして、補足がありまして、実は今年の春に、教育長からご提案がありまして、それぞれ教育委員会の施設で、各施設が何をやっているのかというのが総体で見えないということで、図書館、美術館、歴史資料館それぞれの館で開催時期の一年計画をずっと一つのペーパーにして、それぞれの施設でお配りして、総合連携を図るようにしています。あとは料金の問題だけです、その辺は検討させていただくということでお願いしたいと思います。</p> <p>議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>教育委員会と庁議（市行政の計画的かつ効率的な執行を図るため、行政運営の最高方針及び重要施策の審議並びに各部及び各行政機関相互の最終的な総合調整を行う場。市長、副市長、教育長及び各部長がメンバーとなっている。）での審議についての意見。</p> <p>●教育長 いくらかの例がありまして、スポーツ振興課だけではなくて、議案に対しての手順については色々と異論が出ておりますので、その点を整理していただければと思います。</p> <p>●教育部長 12月議会にこれを上げていくといくものですから、議会への議案ということになりますから、この点、問題は教育委員会の協議規則の中では、議会の重要な案件は議案として上げなさいということになっているものですから、そういう形で上げているのだけれども、その辺のシステムのプロセスが手落ちだとおっしゃっている。事務局のほうも手落ちな部分もある。当然、庁議にかかる前に委員の方にはまずお諮りして、上げてよろしいかというのをしなければいけない。</p> <p>○小西委員長 大変重要なことだと思います。何となく見過ごしてきた問題だと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、今の問題です。 議案について、色々と提案がありましたが、それは今後善処していただくということで、スポーツ振興課と限らず、議案として出</p>
--	--	--	--

			<p>てくる前の段階の手續として考えていただくということで、今回の議案は決定でご意見がありましたら。</p> <p>○濱田委員 次回、そういう形になるとして、そうすると、実績とか、選定理由とか、それから議論しなければならないと。そういうものの矛盾点とか。</p> <p>●教育長 それが必要なのです。</p>
1 2 月	<p>(1)11月22日(火) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告11件 議案7件 (4)0人</p>	<p>(1) 生徒指導の現状について</p> <p>11月18日現在累計のものということで、非行等問題行動、不登校、いじめの認知件数、交通事故、不審者事案という5つの項目があります。そこに書かれている非行等問題行動は、累積でございます。この前言ったことはまだその後、1件、2件起きたのがございますけれども、小学校はないです。中学校で、生徒同士のトラブルというのがあるのですが、実は、1件はまだ引き続き解決しないで続いているものがあります。それは、親が学校の先生に対して色々クレームを言ってきているという件であります。</p> <p>今、内容は懸案中ですので伏せておきます。2に関しては、不登校傾向はそのような状況でございます。いじめに関しては、そこにあるような状況で、継続して対応しているものが幾つかございます。大きな問題にはなっていません。</p> <p>交通事故ですけれども、最近、増えていまして、毎月報告が上ってきます。特に、自転車と自動車の接触があります。ただ今のところ、最近起こったものでは、大きい事故には至っておりません。</p> <p>不審者、声かけ事案は、最近ちょっと違った傾向の声かけ事案がありました。つい最近上がってきたものは、もの影とか、とうもろこし畑に隠れていて、子どもが通るとわっと声をかけ</p>	

	<p>る。出てきて声をかけて、追い掛けていくという事案が発生しております。それはまだ、誰かということは検挙されておられません。そういう事案が2件ほど、被害はありません。</p> <p>(2) 教育における今後の展望と課題について</p> <p>教育における今後の展望と課題という文部科学省の資料がございます。これを私は教育長会議で久留米に行ってきた時、説明がありましたので、これを皆さんにちょっと説明をさせていただこうと思ったのですが、ただ時間がないので、延ばしていただいて、次の時ぐらいでよろしいですか。一応、皆さんに知っておいていただいたほうがいいかと思っております。今後、どういう教育行政が進んでいくかということですので、時間をとって説明させていただきたいなと思っているところでございます。</p>	
	<p>報告第90号 専決処分した事務について（平成28年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第91号 平成28年度都城市立御池小学校休校式運営費補助金交付要項の制定について</p> <p>報告第92号 平成29年度都城市立小学校学力向上対策事業実施要項の制定について</p> <p>報告第93号 平成28年度都城市スポーツ賞について</p> <p>報告第94号 専決処分した事務について（平成28年度都城市スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流事業の教育委員会共催について）</p> <p>報告第95号 平成28年度人権啓発標語審査結果について</p> <p>報告第96号 都城歴史資料館企画展「むかしの道具展～暮らしを便利にした道具たち～」開催要項の制定について</p> <p>報告第97号 臨時代理した事務の報告（都城市立図書館の指定管理者の候補者）について</p> <p>報告第98号 都城島津家史料活用調査委員会設置要綱を廃止する訓令について</p> <p>報告第99号 都城市島津の歴史資源ネットワーク検討委員会</p>	<p>報告第95号 平成28年度人権啓発標語審査結果について</p> <p>○赤松委員 感想を申し上げますと、学生の部、1年生のお子さんの標語は素晴らしいなと思います。どういう感性でこのような素晴らしい言葉が生まれたのでしょうか。</p> <p>●生涯学習課長 前回の時に部長もおっしゃっていただいたのですが、ご家庭で考えられたのかという気もして、そこにお父様かお母様がいらっしゃって、子どもという的なものなのかなと。小学1年生で考えるにはすごくいいものができるかなという感じではございますが、人権を考える時間を家庭で持たれたということでは、そんな感じでいいかなと思っているところなのですけれども、難しいところでは。</p> <p>○小西委員長 詩の選考なんかでも同じような感じがいたしますね。本当の子どもの感性なのか、そのへんの見極めるのは大人でも自信がないというようなことをよく思います。5・7・5という短詩系ですが、この少ない言葉というのは、過去のもとの重複するということがないのかなとよく思うのです。川柳などにしても、俳句もそ</p>

		<p>設置規程を廃止する訓令について 報告第100号スポーツ施設整備ビジョン（二次計画）の策定について</p> <p>議案第41号 平成28年度12月補正予算（案）について 議案第42号 第3次行財政改革大綱実施計画（案）について 議案第43号 都城市教育委員会精励賞表彰要綱の一部を改正する告示について 議案第44号 文化財の諮問について 議案第45号 教育財産の廃止について 議案第46号 都城市立図書館管理規則の一部を改正する規則について 議案第47号 都城島津邸の正月開館について</p>	<p>うですが、数少ないために、その確率というものは、そうすると選考の時には、過去の作品も全部見て。</p> <p>●生涯学習課長 一次審査では生涯学習課で社会教育指導主事4名と私と副課長の6名で一次審査をいたします。その時に、過去の最優秀賞とか、優秀賞についてはチェックをしまして、かけましてという形で選考しているところなのですけれども、似たような言葉は出てくると思うのですが。</p> <p>○小西委員長 作るほうがそういう資料はないわけなので、多分、全く偶然一緒というのがあるのではないかなといつも余計なことを考えてしまいました。そのように照らしていただければ安心かなと思います。数がふえたことはとてもよいと思います。</p> <p>●生涯学習課長 本当にありがとうございました。色々ご助言いただきまして。</p> <p>○赤松委員 優秀作品に選ばれるかというのももちろん大切なのですが、数多くの子どもが人権に関する標語を考えて作ったということがもっと大切なことなのです。色々な物事に人が接する時、立ち止まって考える時間をしっかりとる。そういうことの繰り返しが教育であると思います。</p>
1月	<p>(1)1月6日（金） (2)南別館3階 委員会室 (3)報告6件 議案13件 (4)0人</p>	<p>(1) 生徒指導の現状について</p> <p>1月4日現在の累計でございまして、前回から引き継ぎのこととございまして、取りたててありませんで、非行等問題行動については、小学校は11件と、中学校は21件、昨年度よりは若干減少しているという状況でございます。直近ではございませんが、問題に上がってくるようなことは今のところございせん。11月に起きました家出等については、家庭的な問題があつて、まだ続いている可能性がありますけれども、大きな問題になっているわけではありません。</p> <p>不登校傾向は小学校16、中学校97、合計113名ということで、増えておりまして、不登校は100名以下を目標にした</p>	

	<p>いと思っところでございます。</p> <p>いじめの認知件数は、いつも申しておりますように、何かあったら全部上げるという形になっています。実際に行動で起きていることはそんなに多くはありませんが、そこにありますように、中学校9件、小学校174件で、学校が対応していただいているようでありまして、大きな問題になるようなことはありません。</p> <p>四番目の交通事故でございますけれども、小学校18件、中学校17件、交通事故は多くなっておりまして、特に、自転車での事故が非常に多く、毎年終業式とか、学期ごとに指導するわけでございますけれども、そこにありますように冬休みに、1件もないということで頑張っていたいたのですが、実はつい先日交通事故が1件発生しまして、男の子が走って車に衝突したということでございました。</p> <p>不審者報告は、29ほどの情報がありまして、それも大きいものは、12月19日の未明にコンビニ強盗が発生しまして、各学校に情報提供されましたが、その後、大きな問題にはならなかったということです。</p> <p>以上が1月4日までの報告でございます。</p>	
	<p>報告第101号 専決処分した事務について（平成28年度都 城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第102号 学校遊具の整備修繕基準について</p> <p>報告第103号 平成29年度都城市立小中学校の入学式の期 日について</p> <p>報告第104号 平成28年度都城市就学指導委員会答申につ いて</p> <p>報告第105号 平成28年度都城市社会教育振興大会開催要 項の制定について</p> <p>報告第106号 平成28年度都城市高齢者学級振興大会開催 要項の制定について</p> <p>議案第48号 「都城教育の日」啓発月間、周知強化月間につ いて</p>	<p>報告第102号 学校遊具の整備修繕基準について</p> <p>○中原委員</p> <p>点検は色々で見落としがちな分野であります。一業者等々が指定業者であれば、定期点検というのも間隔を短く、例えば2年に一度とかすると、ここまで劣化せず済むのかと思います。</p> <p>●教育総務課長</p> <p>定期点検を2年に一度の間隔で行っていたのですが、お金の話をするのは何なのですが、予算範囲内で行っていた理由から、非常に使えない、危険性の高いものは使用禁止にしている遊具を持っている学校もあります。そういう形でどんどん後手後手に回っていた状況でしたので、今年度に関しては、遊具は通常の施設管理の中の修繕の一部として修繕を対応していただいておりますけれども、今年度主要事業に上げまして、普通の学校の施設の修繕と同じよ</p>

		<p>議案第49号 都城教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について</p> <p>議案第50号 都城市都城歴史資料館条例及び施行規則の一部改正について</p> <p>議案第51号 都城市高城郷土資料館条例及び管理運営規則の一部改正について</p> <p>議案第52号 都城市都城島津邸条例及び施行規則の一部改正について</p> <p>議案第53号 学校医の委嘱について</p> <p>議案第54号 都城市就学援助規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第55号 都城市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第56号 都城市大島畠田遺跡歴史公園条例の制定に伴う占用料の使用料等審議会への諮問について</p> <p>議案第57号 都城市大島畠田遺跡歴史公園条例の制定について</p> <p>議案第58号 都城市大島畠田遺跡歴史公園条例施行規則の制定について</p> <p>議案第59号 都城市都城歴史資料館資料取扱要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第60号 作品収集委員会への諮問について</p>	<p>うに定期的に継続的に修繕が必要なところであるという俎上にてお設したところとす。予算的にも現在は今年度の倍の予算を要求しております。それでもこちらが要求したとおりにどうか、その財政状況の中でどうか遊具の修繕をやっていこうというところで、すべてを既に万遍なく予算をつけていくと、すべての遊具がちょっとずつ劣化をしてしまう。こういう基準を設けて、残しておくべき遊具とか、学校として必要な遊具の部分と必要でないという表現はおかしいのですけれども、そうではないという優先度をはっきりとここで基準を決めまして、学校のほうにもそこは周知を十分図らないといけないと思っているのですけれども、その基準をもとに今後遊具の修繕を行っていきたいと考えております。この基準を設けることによって、担当側としても声の大きいところから優先ではなくて、この基準に沿った形で均等に改修を進めていくことができると考えております。</p> <p>○中原委員</p> <p>分析状態ということですね。おそらくこの写真で見ると、非常にかなり老朽化といえますか、緊急を要する状況に見受けられます。カラーではないので憶測なのですが、保証期間というのはあったように思いますが、今回見直しということで、了解いたしました。</p> <p>今学校の状況でいいますと、こうした屋外の遊具を果たして児童が利用しているのか、リスクヘッジで先生方は利用していないところが多いのではないかと推測できるのですけれども、もしこれが鉄棒等々であると、こうした劣化部分があるとその機能を有しないということにならうかと思えます。鉄棒だけではなくて、すべり台等もしくはブランコも使用できない状況になると、修繕がいいのか、新設、取りかえがいいのかということも、色々と県等、お金こととかはよくわからないのですが、木製品にしてもいいのかどうか、地元産ということで、そういう検討によって、話をして、分析状況ということで理解いたしましたので進めていくと修繕も可能であり、地域に密着した企業等が見込めるのではないかと思いました。</p> <p>○赤松委員</p>
--	--	---	---

			<p>この遊具に関しては、文部科学省は何か安全点検の基準とか、そういったものを定めているのですか</p> <p>●教育総務課長 安全点検の基準というのは、定期的な検査というのを、文部科学省ではなく遊具のほうの点検で定めていたと思うのですが、今回、この遊具に関しての担当が同席するはずだったのですけれども、今席を外しております。</p> <p>○赤松委員 都市公園の遊具については国土交通省が一定の基準を定めていて、文部科学省はそのことを国土交通省が定めていますから、学校等も参考にしてくださいみたいなそんなことのみまりを受けているのではないかと思っていたのですが。</p> <p>●教育総務課長 後で担当のほうと話ができるかと思うのですが、文部科学省のほうで遊具については、特に点検だとか記述は、先ほど言われたように国土交通省の遊具の基準、本当は遊具の基準は毎年色々な事故が起こる度に、厳しくなっている状況ではあります。厳しくなった度に適用していくと、なかなか使えない状況になるのは現実です。</p> <p>○中原委員 例えば、資料4の乗馬シーソーというのは、おそらく各公園は撤去していると思います。こんなに学校に残っていたことにびっくりしたのですけれども、幼稚園、保育園等でもこれは今使っていけないというものはありません。その時の危険遊具という通知は昔見たことがあります。</p> <p>○赤松委員 事前に1月定例会議の資料が送られてきましたので、ちょっと調べてみたら、平成26年6月に国土交通省が都市公園における遊具の安全確認に関する指針を出して、それを受けて文部科学省が都道府県あるいは市町村教育委員会に通知を出しているようですが、それであればそういったものを受けながら、直接の管理者である校長は極めてシビアな遊具については、管理責任者として対応しているだろうと考えていますけれども、部分劣化がひ</p>
--	--	--	---

			<p>どくなるというご事情はご説明いただきましたからよく理解できるのですが、遊具で問題になるのは事故が起きてしまったから後で問題になるということが多く、過去の報道を聞いて思っているのです。目視、あるいは聴診、打診、色々方法はあるだろうと思うのですが、そういうものも通して、すべて教育委員会が直接お調べになった結果がここに上がっているデータなのですか。</p> <p>●教育総務課長</p> <p>今回、定期的な平成26年度の点検は業者に依頼をしましたが、今回すべての遊具の個数、種類はすべて現地に行って担当が見ております。利用状況、どういう遊具に休み時間子供たちが多く利用しているかという状況も確認しております。ここに載っているのは、実際、都城の保育所か幼稚園か小学校の写真、子供たちが遊んでいる状況はどこからか引っぱってきたものではなくて市内の状況ですので、劣化の状況なり、現在の状況は教育委員会としても把握していると考えております。</p> <p>○赤松委員</p> <p>そこまで実際に教育委員会が直接、そのものの物件を見て、こういう判断をされているということはすばらしいことだと思っ、聞かせていただきました。適切な基準として、今後これが適用されていくと思います。実際、学校現場としては毎年なり、半年に一遍なり、月に一回なり、そういう点検を職員でやっていると思うのですが、そこに対してのご指導は、どのようにしているのでしょうか。目視でわからない部分は数多くありますので、特に劣化がひどくなっている場合には、表面のペンキはきれいに塗ってあっても傷んでいるという場合もあります。実際の安全点検の仕方について、学校現場を校長を通して確実に指導をされると、今後事故が起こってから、教育委員会の管理瑕疵とか、設置瑕疵にならないで子供たちを安全に遊ばせることができるのではないかなと思いました。そのような基本的な考え方に立って、お尋ねしたり、ご意見を言わせていただきました。</p> <p>議案第55号 都城市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部を改正する告示について</p>
--	--	--	---

			<p>○濱田委員 放課後児童クラブの件なのですが、これは運営にあたって、よくボランティアの方がいられて、子どもたちに教えることを結構されていると思うのです。</p> <p>●生涯学習課長 放課後児童クラブのほうでしょうか。</p> <p>○濱田委員 放課後児童クラブだと思います。私たちの高専は出前授業とか呼ばれていく教員がいるのですが、実験をやったりするのですけれども、そういうものがどこら辺まで市が把握しておられるのか。どういうボランティアがここに入ってきているのか。</p> <p>●生涯学習課長 放課後児童クラブは、保育課の管轄でございますが、委託と直営がございます。保育園とか、幼稚園とか、あとはNPOに委託している場合はすべてのことは把握できていないところです。事業計画とか、事業施策は市が委託しておりますので出てくるのですが、どういうボランティアの方が関与していらっしゃるかと、細かいことについてはすべての把握はしていないのではないかと思います。</p> <p>○小西委員長 やはり、把握が必要なですね。</p> <p>○濱田委員 我々の内輪の話なのですが、そういうことをお願いされて行くわけですが、そこだけの話で終わっていいのかという、貢献のつもりもあるので、どこかでスタックされているとか…。</p> <p>●生涯学習課長 また2月にプランの運営委員会がございますので、今日出されたご意見はそちらのほうで反映させたいと思います。</p>
2月	(1)2月17日(金) (2)南別館3階 第2会議室 (3)報告16件	<p>(1) 生徒指導の状況について これは2月末のもので、非行問題行動については、後で話をしたいと思います。それを見ても、こういう状況です。 それから、不登校については、1月が累積で現在この状況だ</p>	

<p>議案 13 件 (4)0 人</p>	<p>ということで、残念ながら毎月増えている状況です。後ろの方の傾向を見ていただきますと、学年別の不登校児童生徒数の経緯は、中学校の3年生になるほど多いという状況です。女性と男性では女子学生が中学校は多いということで、学年が上がるにしたがって不登校が増えているという状況でございます。それが不登校状況でございます。</p> <p>いじめはそれぐらいありますけれども、これはちょっとでもアンケートをとってやっているの、沢山上がってくるのですけれども、現実にはまだ解消できていないものがあるのです。ほぼ解消して、ほとんど軽微なものもかなり多いので、ただいじめというのは自分がいじめと感じたらいじめと言われていきますので、ほんのちょっとしたことでいじめとして報告が上がってきます。ですが、今のところ、中学校で一つまだ解決していない問題が、ほかそれほど深刻ではないのですが、1件ございます。</p> <p>それから、交通事故に関しては、この状況でございます、不審者声かけ事案については、毎月それほど変化はないのですけれども、無い月が少ない。毎月何か起きています。ただ、2月の場合は、ブランコで何か中年男性か若い男性が、おしっこしながら帰っていったというものまで不審者として子供たちが登録をしますので、そういうものも含まれております。</p>	
	<p>報告第107号 専決処分した事務について（平成28年度都 城市教育委員会名義後援について）</p> <p>報告第108号 平成28年度都城市教育委員会精励賞選考結 果について</p> <p>報告第109号 平成28年度都城市教育研究論文選考結果に ついて</p> <p>報告第110号 都城市奨学資金貸付基金の運用について</p> <p>報告第111号 臨時代理した業務事務の報告と承認について （特別支援教育支援員（学習支援）の配置人数 について）</p>	<p>議案第62号 平成29年度当初予算について</p> <p>○濱田委員</p> <p>生涯学習課なのですが、今回出されているのは公民館の建て替えということになります。当地の公民館は色々なこと、ここの公民館を使ってされているとは思いますが、建て替えにあたって、特色ある事業なのですが、単に建てるだけでなく、その中で何かやっつけようというような特色、そういう試みというのは同時に出されているというか、そういうものを盛り込んでいるという点での特色は何かあるのでしょうか。</p> <p>●生涯学習課長</p>

	<p>報告第112号 都城市立御池小学校休校に係る遠距離通学費補助金交付要綱の制定について</p> <p>報告第113号 都城市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>報告第114号 都城市学校規模等適正配置に係る庁内検討委員会について</p> <p>報告第115号 都城市事務委任規則の改正について</p> <p>報告第116号 平成29年度都城市成人式のアンケート結果について</p> <p>報告第117号 都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について</p> <p>報告第118号 都城市高齢者学級スポーツ大会補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>報告第119号 マイブン活用のしおりについて</p> <p>報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について</p> <p>報告第121号 平成28年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について</p> <p>報告第122号 都城市立小中学校通学区域審議会からの答申について</p> <p>議案第61号 平成28年度3月補正予算について</p> <p>議案第62号 平成29年度当初予算について</p> <p>議案第63号 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則を一部改正する規則について</p> <p>議案第64号 平成27年度教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価について</p> <p>議案第65号 都城市教育委員会文書取扱規則の一部改正について</p> <p>議案第66号 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について</p> <p>議案第67号 都城市教育振興基本計画(案)のパブリックコメントの実施結果及び計画(案)について</p> <p>議案第68号 平成29年度都城市教育委員会指定研究学校に</p>	<p>今回、祝吉地区公民館から、建て替えの時に、子育てと高齢者を一体化する多目的な部屋を作ったりとか、多目的ホールというのが、今回、成人式をしたりとかそういうことができるように、提案を出して、建設はする予定ではございます。</p> <p>○濱田委員</p> <p>それは、祝吉地区はそういう子育てをここでも担ってもらおうとそういう形でおそらく提案は出されているということですので、ほかの公民館では別のそういう提案というものも。</p> <p>●生涯学習課長</p> <p>基本は、部屋の配置もそうですが、部屋に対しまして、同じような部屋の作りではあります。ただ、地域によって若干そこが違うこともございます。</p> <p>○濱田委員</p> <p>面積とかは違ってはいますよね。</p> <p>●生涯学習課長</p> <p>面積は公立公民館の整備計画の基本方針に基づきまして、床面積の上限は決まっております。ただ、それにつきましては、色々協議していきながら、実際にどの位の床面積というのは決まります。</p> <p>○濱田委員</p> <p>床面積はこういう公的な建物だから決められるというのはあるのですが、結構それが不便で、設計に当たって不便があつて、利用者側の部屋の配置だとか、結構不便な場合もあつて、その辺の融通はどうかと思います。</p> <p>●生涯学習課長</p> <p>現在、祝吉は建設の計画を立てているところでございますが、自治公民館長会におきまして、部屋の配置とかに関しましても協議を行って、なるべく地域の方の意見を反映する形では建設計画は進めております。</p> <p>○小西委員長</p> <p>例えば、祝吉だったか、沖水だったかちょっと記憶が曖昧ですけども、二階建てだと高齢者が階段を上りにくかったので、平屋にするような意見が議会でも、地域の議員さんが出されてお</p>
--	--	---

		<p>議案第69号 について 都城市就学援助規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第70号 都城市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第71号 都城市人権啓発推進協議会設置要綱の一部改正について</p> <p>議案第72号 文化財の指定について</p> <p>議案第73号 図書館移転前の長期休館について</p>	<p>られるのを何回かお聞きいたしましたけれども、多分、そういう部分なのでしょう。</p> <p>●生涯学習課長 基本的にこれから建設するものにつきましては、バリアフリー化ということで、平屋建てにするつもりではございます。</p> <p>○濱田委員 以前、西岳の小学校のクラブハウスに、乗り入れみたいなそういう試みがここでは必要ないのかもしれないけれども、そういう新しい試みが建物に組み込まれるといいなど。</p> <p>●教育部長 今の祝吉と沖水と志和池については、工事をしているのは祝吉と沖水だけなのです。沖水は、北消防署が新しく移転、北消防署を取り壊してから整備していくもので、まだ、4月以降に改めて地元説明をして、スケジュール、レイアウト、しかも沖水地区で地区の方々から、こういう公民館として作りたいといった声も、今から4月以降に地元説明をしていくと。志和池もそういう形です。地区から要望書が市長あてに上がってきております。新しく教育委員会が作っております建設基本方針、今まで二階建てだったものをすべて一階平屋でバリアフリー化していく。しかも、陸屋根だったものを寄せ屋根にして、建物の延命化も図っていく。なおかつ、多目的ホールとって、非常に汎用的な使い方ができる。区切ってできる、取り外してできるとか、そういった色々なものを、建設工事の中には生涯学習課は入れていただいているのですけれども、ただ、祝吉については、よその地区に比べて非常に若い世代が多い地区なのです。だから、高齢者とか、若い世代の憩いの場、交流の場を何か特徴にできないかと。ただほかの地区がどういうものはこれから、もう少ししながら、ただ、経費的な部分、面積の部分とか、ある程度、足かせがあるものですから、ここをどのようにしていきながらやっていけるかとか、40何年もずっと建てっぱなしで、建て替えも今までやってこなかったのですが、それを年次的に建て替えていこうと思うのですから、特色のある事業ということにはなると。ずっと40何年古いままを直し直ししながらやってきたものですから、非常に地区の</p>
--	--	--	---

			<p>方も関心が強いと思っているところです。</p> <p>また、詳しい内容とかが地元の方との交渉の中でも、できればまた教育委員会の中でもお知らせができるのではないかと思います。</p> <p>○濱田委員 楽しみにしています。</p> <p>●教育長 中学校の教育支援の事業の3ページは、業務が沢山ありますが、単価はどれぐらいですか。</p> <p>●学校教育課長 市の単価と同じくらいでしたので、1時間750円です。どなたにやってもらおうかということで、実は南九州大学にお願いをしているところです。これだけ沢山仕事をやって750円は、週2回ということで、業務内容は沢山ありますけれども、それは時間で縛りますので、大丈夫と思います。何から何まで、全部させようということではありません。</p> <p>●教育長 随分と作業が沢山あるから、コンビニの店員とまた違った意味で大変な作業ですね。</p> <p>●学校教育課長 インターンみたいにして出したいと、南九州大学のほうにいますので、一応、利害関係は一致していると思います。</p> <p>○赤松委員 この仕事の中で、丸つけ作業については構わないのですが、わかっているかわかっていないかというのをその方が把握したことが、教科担任にどうつながっていくのかというのが大きな課題で、結局、教科担任が丸をつけることによって、〇〇君はここがわかっていないねとか、そういうことを頭に入れながら、自分の教科の次の時間に対応していくのですが、この丸つけ作業というのは、忙しい業務を手伝うという意味ではいいのですが、学力向上とか、指導方法の改善とか、そういうものにつなげていくためにはその部分を大事にしないといけないと思います。丸付けした結果が届いたよとぽんと担任が子どもに配らせる。担任は誰</p>
--	--	--	---

			<p>君のどこがわかっているのか、わかっているのかとということがわからないまま流れていくということでは、私は本来ではないような気がします。そこ辺も検討して、丸つけはいかがなものかという気持ちがちょっとありますので、意見を言わせていただきました。</p> <p>●学校教育課長 市担当の先生へのおつなぎとか、いうことも含めた上で、校長先生には、きちんとした指導を行っていただきたいと思っております。</p> <p>○赤松委員 丸つけをした時に、極端に理解が届いていないとか、そういう子どもについては、例えば、付箋なりが張ってあって、その付箋でこの部分がわかっていませんよというような細かな連絡が指導する教科担任につながっていかないと学力向上に結びつかないので、そこ辺の配慮が必要だろうと私は思って、言わせていただきました。</p> <p>●学校教育課長 ありがとうございます。</p> <p>○赤松委員 部長さんのほうから丁寧な説明をいただきました。都城市の一般会計がどれだけあって、そのうちの何%が教育費なのかということがよくわかりました。また、用語の説明も丁寧になされていて、これも全体的なものを把握する上で大変ありがたいことだなと思いました。これを見せていただいて、年度によってこんなに色々違いが出るのだなと思いましたが、今日の説明を聞くと、色々な建設関係の調査なりのことが今年は数多く行われるというお話でしたから、来年、再来年は減額ではなくて増額になるのかなと思って、期待したいと思っています。いい資料をお示しくださって、ようやく、全体的なものに占める教育予算の割合が見えるようになって、大変うれしく思いました。</p> <p>それから平成28年、29年の予算額を比べてみますと、教育総務課とか、学校教育課とかあわせて35、6%になるのです。あと、学校給食課が10%から12%前後に大体なるのです。%</p>
--	--	--	---

			<p>を出してみたら、例年、教育総務課と学校教育課の予算、あるいは学校給食課の予算がこのくらいの割合で推移をしているのです。</p> <p>●教育部長</p> <p>今の段階では、多分、各年度で変わっていくと思います。あるいは施設整備費という部分で、学校給食課は大きなセンターが10年を過ぎましたということで、様々な備品も含めて、建物の改修も含めて、今から非常に膨大な経費が出てくる。それも計画的に今からやっつけていかなければいけないと思います。学校とか、ハード面については、ある程度計画的に進めていくということになります。今、公共施設管理運営計画というのがあって、市全体で相当な経費を圧縮して、公共施設を維持管理していくという考え方があって、市全体の中で方針が決まっておりますので、学校施設ということとほかにも公民館のような教育施設をどう維持管理していくかというのも、これからもっと多く知恵を出していかないと経費も少しずつ圧縮されていくと思います。</p> <p>ハード事業で教育費が左右されるということではなくて、やはりもっとソフト事業を、今回は学校教育課がほとんどソフト事業が多いのですけれども、人件費だけではなくて、先ほど今年は工事が3つくらい大きな新規事業をやっておりますので、そういう事業はもっと増えていくのかなと。非常に好ましい予算のつくり方なのかと思うところです。</p> <p>教育長ともお話をさせていただいて、まだまだ教育費が少ないですねと、ハードで教育費が変わるものですから、ソフト事業というのは全然伸びていないということもありますので、平成29年度はそういった学力向上のための支援、人を配置するといった形のソフト事業での経費が少しずつ、市長にも理解をいただいて支援が始まったかと思います。今からそれがもっともっと充実していくことが必要なのかなと思います。</p> <p>○赤松委員</p> <p>13億円の市の予算増で1.7%増えているのに、4.7億円減、10.1%減っているのはちょっと寂しい気がします。</p> <p>●教育長</p>
--	--	--	---

			<p>5. 1%でしょう、都城市の場合は、多いとは言えないですね。</p> <p>●教育部長 また、ハード関係、学校の校舎建て替えて、老朽化している。先ほど、教育総務課長が申し上げたように、五十市小学校とか、西小学校とか、祝吉小学校とか、もう建て替えをしていって人口が非常に増えていく学校については、二階建てを三階建てに建て替えていくところも必要ですし、逆に非常に過疎化が進む、御池小学校は明後日休校式ですけれども、子どもたちの数が伸びないそういう学校は、それを今後どうしていくのかという、色々な形で研究していないといけない気がします。同じ状態ではなくて、色々自体が変わってくるのだらうと思います。</p> <p>●教育長 本当によく目に見えるようになったから非常に助かります。</p> <p>●教育部長 財政課と話をしながらこんなものがあればいいよねという話で、竹下副課長が話を進めてくれたので、また来年以降はもっといいものと作って、先生方からは色々ご意見いただければいいかなと思います。</p> <p>○小西委員長 赤松委員のご提案もよかったと思いますけれども、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ほかにお尋ねはよろしいでしょうか。</p> <p>●教育総務課竹下副課長 以前、濱田委員のほうから、昭和30年代の教育費が高かったのではないかと、調べてくださいと言われて調べたのですが、昭和39年以降の台帳しかなくて、その当時、市の一般会計総額が約9億円です。そのうち教育費が9700万円、約11%という。その後の昭和45年になりますと、35億円に對しまして3億2千万円、約9%になります。ちなみに民生費、市の予算の中で一番を占める割合の民生費は、昭和39年でも17%、昭和45年は19%。教育費よりも民生費のほうが多い。</p> <p>報告第119号 マイブンの活用のしおりについて</p>
--	--	--	---

			<p>○小西委員長 先日刀展を拝見させていただいたのですが、その後資料館に行って、月山からみえたと説明があって、今まで何回も行っていながら、都城の刀鍛冶は月山から見た人々によることを改めて知ったのですが。もう少しPRをしていただければという気がしました。</p> <p>●文化財課長 前回もお見せしたのですけれども、刀の名前が日州、先ほどいった宮崎という日州らしいですけれども、この方はマサアキさんという方らしいですけど、実は、非常に評判がよかったものから、平成29年度にまた刀展をやらさせていただこうかなと思っております。秋頃に向けて今準備をしております。そうすると今度は、もっとすごい刀があちこちで探しています。その時はよろしく願いいたします。</p> <p>○小西委員長 何かちょっと、人数が少なくてもったいないなあと思いました。雨が降っていて、とても寒くて、条件の悪い日だったのですけれども。</p> <p>●文化財課長 鹿児島から若い女性何人が来られて、どこから来たの？と話をして、鹿児島から来ていると。情報は、いわゆる刀剣女子といえますか、鹿児島からわざわざ来て、どこで知ったかというホームページで知ったという方がみえてました。</p> <p>報告第120号 第21回小学生読書感想文コンクール結果について</p> <p>○赤松委員 去年の今町とか明和小とかは、去年も優秀校だったのではないかという記憶があるのですけど、どうだったですか。</p> <p>●図書館長 多分去年も、今町とか明和は最優秀とか、優秀に上がってきているのですけれども、これは、学校の取組が違うと思います。担当の先生の力の入れ具合といたら変ですけれども、学校によつ</p>
--	--	--	---

			<p>て結構違うと思います。応募率を見ても50%っていないところもありますので。</p> <p>○小西委員長 校長先生が申し送りをされていると思うのです。応募に関して、明和小と今町小に関しては、ちょっと伺ったのですけれども。</p> <p>○中原委員 色々なコンクールが、読書感想文ではあると思うのですが、市もありますし、宮日とか、県とか、これは同じ作品でもいいのですか。</p> <p>●図書館長 そこまでは、一応、図書館のほうでは要綱を各学校に一斉にお送りして、都城市の読書感想文コンクールということではしているのですけれども、多分、実情は詳しくないですけれども、各学校は、読書感想文を夏休みとか受けて、多分選ばれているのかという気はします。これは宮日に出そうとか、その分はこの提出からは削除してもらわないと、二重はおかしいので。</p> <p>○中原委員 だめなのですね。</p> <p>●図書館長 そこは宮日に出されるのだったら、作品から削ってもらわないと。</p> <p>○中原委員 そうすると、各学校においてプライマリーが違うということですか。優先順位が違うと思うのです。</p> <p>○図書館長 それもあります。</p> <p>○赤松委員 応募要綱にそういう文言が入っているのですか。例えば、他の応募と重複することはできないというような表現が。</p> <p>●図書館長 そこまでは、要綱には入っていないです。</p> <p>○中原委員 そういう差も出ているのではないかなと思います。市のコンク</p>
--	--	--	---

			<p>ールに、例えば明和小は力を入れているとか、ほかの学校は県のほうとか。</p> <p>●図書館長 宮日なんかに作品が載った時に、市内の小学校の生徒さんが載っていますので、多分その辺はあると思います。</p> <p>○小西委員長 普通は、二重応募はできないというのは原則なので、選ばれていると思うのです。どこに優先順位がどうかという。</p> <p>●図書館長 要綱には明確には書いていないですけども。 応募作品は未発表のものに限りますとは一応書いております。</p> <p>○濱田委員 明道も109も応募総数があって、審査に一つもないというのが何かちょっと不自然です。</p> <p>●図書館長 去年は、事故がありましたので提出がゼロということで説明した経緯があるのですけれども、今年は47%の生徒さんが応募しているのに、教育委員会に上がってきていないというのも何か、ここも詳しく聞いていないのですけれども。</p> <p>●教育長 せっかく子どもが書いてきたのだから、せめて一点でも二点でも上げればいいのかと思います。 3校ぐらいありますよね、麓と高崎と。ほかのところに出されたのですかね。</p> <p>○小西委員長 蛇足かもしれませんが、中止になったのですけれども、富松良夫の応募の例を言いますと、ものすごくどっところがあるのです。図書館で600ぐらいになった時が、学校で選考してただけませんかというのをお願いしましたら、子どもたちの作品を学校でスクリーニングするという事はふさわしくないということで、そこを全部もらって。詩についてはそんなだったのです。読書感想文でもやはり、規定の数は出していただくようお願いされたほうがいいのではないかと思いますのですけれども、それなり</p>
--	--	--	---

			<p>の作品といたしますか。</p> <p>●図書館長 2作品とか3作品は出してくださいという形です。</p> <p>○中原委員 依頼はしてあるわけですね。ということはつまり、各学校の担当者がいるのか、各学年なのか、決めきれないということなのです。決める人がいないということなのです。</p> <p>●図書館長 100の応募があって、それを全部読むのに大変で、もうわからないですけれども、決めきれないのかもしれないですね。</p> <p>○中原委員 各クラスごとにシステム化すればそれは、やぶさかではないことだとは思いますが。 各学年で、ではどれを採用するかというのを決める人がいないのか、自信がないのかわかりませんが、そういうシステム化を作れば、各学年から3つの作品が出てくるというのは可能ではないかと思います。</p> <p>○小西委員長 応募がゼロというのは、当事者が見られた場合、とてもがっかりというか、意欲がなくなると思います。出したのに、自分の学校は上に届けていなかったのだということがわかった場合、ちょっと志が、士気が。こういうのが発表された場合ですね、こういう数字が。子どもたちの目につくことは減多にないかと思えますけれども。</p> <p>●図書館長 昨年までは作品集にこの選考資料もつけていたのですが、今年も、今年も教育長、部長協議の中で、これをつけるのは変に競争をあおるだけで効果がないのではないかとということで、一応学校にはこれを送りますけれども、作品集にはつけずに今年はしました。</p> <p>○赤松委員 例えば、東小が11点上げて、佳作に4点入っているわけです。だから、あと7点は何も賞に値しなかったという形になるのです</p>
--	--	--	---

			<p>よね。であれば、佳作以上に市で選ばれなかった作品については、校長名で表彰する等のご配慮をお願いしたい。そういう項目を1項目つけておくと、いわゆる市で表彰をされなかった子どもたちでも、市には応募したんだ、それは校長先生の表彰があると今後の励みになるし、僕も頑張ろう、私も頑張ろうという次年度に向けての意欲とか、ほかの子どもが自分も考えてみようなどと意欲的に取り組むことにつながっていくのではないかと思います。そういう項目をつけて、校長が表彰することにより、子どもをプラス方向につなげていくような工夫をされると、よろしいのかもしれないです。</p> <p>●図書館長 佳作に入れなかった作品ですね。</p> <p>報告第117号 都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について</p> <p>○小西委員長 ありがとうございました。それでは報告3件と議案についてお尋ねはありますでしょうか。</p> <p>感想なのですけれども、社会教育功労者、社会教育功績者なのですが、7名のうちの5名の方が自治公民館関係の方で、あとは芸術文化協会の方、それから、社会福祉功労の方ですが、社会教育というのは自治公民館がベースだとは思いますが、やはりもう少し広い分野の社会教育功績という方の表彰というのが理想ではないかというのは個人的な感想ですけれども、そうしますと、社会教育功績賞、功労賞の名前は、社会教育功績者表彰というものをもう少し広く知っていただく努力が必要ではないかと思ったところです。</p> <p>●生涯学習課長 それに、補足をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>こちらのほうの表彰要綱に基づきますと、表彰の要件というのがございます。それが、各号に定める要件をすべて満たす者に対して行うということで、第1号が、市内の社会教育関係団体に所属していることが一つ、第2号が、おおむね15年以上の長きに</p>
--	--	--	---

			<p>わたり、社会教育の振興に積極的に取り組んだ活動歴があること。第3号が、その業績が全市的に認められている、または認められること、顕著であることが個人の場合です。団体につきましては、同じように、第1号が市内で活動する団体であること。第2号が、おおむね自主財源をもとに運営がなされており、おおむね10年以上の活動歴があること。第3号が、全市的に認められるまた認められることが顕著であり、他の模範となるものであることということがあると、なかなか限定されるものが多いのかということがありまして、委員長がおっしゃったように、広く団体に公募したりとか、あとは、広報都城に掲載したりということがありますが、なかなか条件がすべてを満たすことが難しいのかなという事は考えております。</p> <p>○小西委員長 市全体の社会教育のベースアップといいますか、そういうものを目指すのであれば、もう少し15年という方は結構いらっしゃるのではないかと思います。そういうネットというか、市の文化賞もそうだと思うのですが、やはり広く努力をしなければいけないという気がします。</p> <p>●生涯学習課長 広報活動に努めてまいりまして、また、委員長がおっしゃるようにいろいろな広い分野の方を推薦して、表彰してまいります。</p> <p>●教育長 昨年とかその前が少なかったのです。1名とか、2名とかで、今年は割に沢山推薦して下さったのですけれども、近年が厳しくなって、出しても落ちるのではないかという評判が立ってしまっていたようです。そのあと、尻すぼみで、去年が1名、2名でしたよね。</p> <p>●生涯学習課長 去年が3名で、団体が1団体。その前が2名で、3団体。その前が、個人が2名、その前も2人ということで、推薦団体が全然ない状況もございました。</p> <p>●教育長 基準をどのようにするかも考えていかないといけないと議論に</p>
--	--	--	---

			<p>もなったのですが。広く皆さん、社会教育に目覚めてやってきた方を表彰すれば少しはPRになるかもしれないですね。</p> <p>●教育部長</p> <p>今、社会教育振興というのはすごく幅広い活動です。芸術文化もそうだし、担当課は社教連という組織の中の事務局にお願いしたりとか、各団体に推薦をお願いしたりしていると、自公連とかそういう組織が非常に関心をお持ちなのですけれども、そうではない。おっしゃるように、社協連に入っていないくても本当は社会教育の振興に寄与しているというのは、市美展の実行委員をずっと何十年もされている方は、都城の芸術文化振興に寄与している、そういう方を個人として表彰してもいいのかもしれない。そこはもう少し、表彰する側がもう少し視界を広げて、推薦団体をもう少し広げて、可能性を探っていくのも必要なのかもしれません。そこが一つある意味では、例えば、文化賞というのが非常にステイタスがありますけれども、その次につながるレベルの方々というのは、振興大会で選ばれた方の中から、これまでも文化賞をもらっておられる方もいるのですけれども、そういう方々を表彰しないというか、発掘をもう少しすべきなのかなという気はします。</p> <p>○小西委員長</p> <p>都城市文化賞に次ぐ賞だという認識をもう少し高めていただくことが必要かなと、あちらはとても厳しいですよ。その辺を埋めていただく努力が必要ではないかと思います。</p> <p>報告第116号 平成29年都城市成人式のアンケート結果について</p> <p>○濱田委員</p> <p>成人式の件なのですが、初めて参加させていただきまして、いい成人式だったです。二十歳の方が非常にうまく運営して、色々な方が手伝ったと思うのですが、中学校区でやっていて、人数的に、私は志和池だったのですが、80名ぐらいいたのですが、これが減っていく場所というのはないのですか。運営するに若い人の数がなかなか足りないとか、ないのですか。</p>
--	--	--	---

			<p>●生涯学習課長 運営する時に、西岳は西岳地区ということで、西岳中学校と夏尾中学校が合体した形で今やっております。ですから、将来的にそういうことがもしあるのであれば、そういうことも検討していかないといけないと思っております。</p> <p>○濱田委員 このアンケートに関しては、次回の運営グループに伝えられるといいと思います。</p> <p>報告第111号 臨時代理した業務事務の報告と承認について (特別支援教育支援員(学習支援)の配置人数について)</p> <p>○赤松委員 上長飯小学校の特別支援教育委員の増員することについては、素晴らしい配慮だと思うので、例えば、教育委員会でOKが出たらとんと入れてしまうとか、なぜ、2月1日まで待つのでしょうか。学校が困っているのなら、早くから入れてもいいのではないかと。この状況を見ると、校長、教頭はおそらく暇なしで関わっているような状況なので、配置開始を2月1日にせずに、もっとやれる分を早くできないのかなと思います。これはいかがでしょうか。</p> <p>●学校教育課長 これは、11月にその代替の先生が入った時に、何とかなるのではなかろうかというご意見がありまして、そこで様子を見ていたわけなのですが、校長先生がやはり、明けて1月になって、どうしてもだめだということをおっしゃったものですから、配置が2月になった状況です。</p> <p>○赤松委員 認定日が1月25日に認定しているわけだから、できるだけ早くできなかったのかと思いました。お困りの状況は非常によくわかったので、認定したのも人を探さないといけないということもあるのでしょうかけれども、そのように思いました。このような対応をできるだけ速やかにやっていただきたいと思います。</p>
--	--	--	--

			<p>報告第110号 都城市奨学資金貸付基金の運用について</p> <p>○濱田委員 奨学金の貸与の全体で1億円ぐらいあるのにわずか15%しか使っていないのは、こういう運用の方法としては、ここに書かれているのは、別の基金と一緒にして大きくして預けるから、利子も多くなるという考え方ですよね。1年運用がいいのか、どうかということなのですが、これだけあると、もっと長くしてもいいのかなという気もするのです。その辺、どうなのでしょう。</p> <p>●学校教育課長 実を申しますと、このことにつきましては、市長からもご指摘がありまして、このお金をどう運用するかということについては、今回は一応これで納得はされましたけれども、別なもっと有効活用があるはずではないかというお話は受けております。ですので、どのような運用方法になるかというのは、まだ、ここでは言えませんが、ただ、銀行に預けるだけではなく、いい方法でこれを使うということも必要ではないかと思っていますのでございます。</p> <p>○濱田委員 奨学金の額とかそういうものも変えるとか、期間を延長するか、何かそういうことを考えていただいて、非常にもったいない気がしています。</p> <p>●教育長 奨学金のところ、いつも問題になるのは原資を減らすということがあって、なかなか難しいのです。もう一つの育英会の奨学金も一部給付型にしたらと言っているのですけれども、なかなか難しく、かといって、年金資金みたいに外貨を買うか、国債を買うかで運用するわけにもいかないかということもあって、厳しいところです。ハイリスク、ハイリターンを求めるわけにはいかない、育英会の場合は給付を作りたいという気持ちはあるのですけれども、なかなか難しいです。</p> <p>○濱田委員 昔はありましたよね、育英会とか。</p>
--	--	--	--

			<p>●教育長</p> <p>昔は、借りて研究者になるとか、学校の先生になるとかいった場合は返さなくていいというのがありました。今はそれは全くないです。</p>
3月	<p>(1)3月4日(土)</p> <p>(2)南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告1件 議案1件</p> <p>(4)0人</p>	<p>教育長報告無し</p> <p>報告第123号 都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会の答申について</p> <p>議案第75号 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関することについて</p>	<p>報告第123号 都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会の答申について</p> <p>○赤松委員</p> <p>県内で一番大きな宮崎市が既に取り組んでおられるということですが、宮崎市の導入に伴い、あるいは実施に伴って、どういう状況になったのか。問題とかそういったものはなかったのか。その辺は当然お調べになっているだろうと思いますが、その辺、少し状況を教えてください。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>フッ化物洗口において重大な事案、例えば、誤飲をして具合が悪くなったとかいうようなことはまだ1件も報告はないそうです。ただし、誤飲はあったそうです。その時には、カルシウムを飲んで中和するというようなことをやったそうです。ですが、カルシウムを摂る時に、牛乳がいいのですけれども、牛乳を飲めないお子さんもいらっしゃるの、各学校にはカルシウム剤というのが用意してあるそうです。それを飲んだという子が、年に1、2件はあるそうですが、その後何ともなかったということでした。</p> <p>また、赤松委員が言われるように、色々教職員等の業務の関係でということがあったと聞いておりますが、今実施している学校の教頭先生を在り方検討委員会にお呼びしまして、お話を聞いたところ、今は割りとスムーズに、四年目でございますのでスムーズにいつているということでした。</p> <p>ただ、先ほどもうしました3校の学校が実施されていないということをお知らせしましたが、この3校は、先ほど宮崎市を参考に</p>

			<p>させていただきながら答申もできていると伺っております。同意者が7割を超えなかったのが3校あって、そこはやっていなかったということです。昨年、7割を超えたそうですので、実施するということになったそうです。</p> <p>○赤松委員 わかりました。そうすると、宮崎市の実施は円滑にいつているとのご説明になると思いますが、実際にパーセンテージとしては、全員はしていないだろうと思いますが、どういう把握をしておられるのですか。</p> <p>●学校教育課長 フッ化物洗口につきましては、病院でも今、歯科医でもやっています。フッ化物を塗るという。ですので、そちらのほうでうちはやりたいというご家庭もあり、自分の家庭でもやりたいという家庭もありで、そういうところは二重に摂取すると、濃度が濃くなってしまいますので、それは実施しないという選択をされているようです。</p> <p>また、この薬物に対しての不安がある方についても実施を見送っていらっしゃるということも伺っております。</p> <p>○赤松委員 わかりました。 特に大きな問題になったり、生命の危機とか、そういうことは起きていないと理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>●学校教育課長 はい。</p> <p>○小西委員長 3番目の同意形成の方法というところの内容なのですが、具体的には7割の方が賛成されたら実施するのだけれども、反対の方の3割は自由に受けなくていいという内容だと、ここは理解してもよろしいのでしょうか。そういう子どもへの差別がないようにというような内容と受けとめてよろしいのでしょうか。</p> <p>●学校教育課長 はい。</p>
--	--	--	---

			<p>○小西委員長 それから、私の記憶では随分前にお隣の三股町がフッ素のことで色々、あちらから PTA にやってきた記憶があるのです。もう数十年前だと思うのですが、そういう先進的な歯医者さんがおられたのではないかと推測するのですが、その後、三股町では行われていないということなのかと、ふと疑問に思ったのですけれども。</p> <p>●学校教育課長 三股町の話はあまり伝え聞いていないので。</p> <p>○小西委員長 その時、三股町でも実施されていてこちらもと流れてきたのかなと、保護者は受け取っていたような気がするのです。正確な年数は覚えていないのですけれども。だからそれがもし行われていなかったとしたら、何か問題があったのかなと考えていたのですけれども。</p> <p>●学校教育課長 そちらのほうはリサーチできておりません。</p> <p>○小西委員長 そうしますと、答申でここに挙げられている内容については、何かお考えがあるのですか。</p> <p>○赤松委員 適切な運営方法についての冒頭の2行は、どんな意味なのか。誰か担当を決める時には、当然、保健師さんなりをお願いするとか、そんな話になりますよね。どんな意味なのでしょう。</p> <p>●学校教育課長 ここにつきましては、実は、宮崎市議会でも一回吹き上がってしまった内容でございます。</p> <p>といたしますのは、市議会で質問をされております。これは職務命令を出せるのかということでございます。このことについての議論の中で、これは職務命令は出せないという結論を宮崎市議会では答弁をされているようでございます。その質問に立たれた方が社民党の方でございまして、都城市も社民党の同じ党派の方がいらっしゃいまして、今、実際に幾つか質問を内々でされているところでございます。</p>
--	--	--	---

			<p>そういう中で、この職務命令は出せないという1項目は、必ず将来上がってくるものだと、こちらの方で考えておりました、ぜひとも答申に入れていただけないでしょうかとお願いをしたところでございます。</p> <p>○赤松委員</p> <p>学校の中で誰かが担当しなければならない仕事ですよ。実施するとなったら。その時に、誰々さんお願いしますといたらこれは職務命令ですよ。校長が一言誰々さんお願いしますと言ったら、文書ではなくても、それが職務命令になりますよね。そのようにしたらいけないというも、ちょっと現場的には理解できないなと思いますが、どうなのでしょう。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>ここは、委員の中にも校長先生方も複数いらっしゃるし、その校長先生方からも出たのですが、校長先生方の見解も職務命令をしてもらいたくないということでございます。ということはどういうことになりますかということ、お伺いしたのですけれども、先生方が朝よくボランティア活動に出ていらっしゃいます。命令されたわけではないのですけれども、職務でもないと同僚として伺っていますが、しかしながらそのようにしてお願いをするという立場できちんと線を引いてください。お願いにしか過ぎない。職務命令として実施するということについてはご抵抗があったようでございます。</p> <p>○赤松委員</p> <p>よくわかりませんね、意味が。こんなに大事なことを実施する時に、そのことを校長が自分の手でやる。もちろんそれでも構わないのだけれども、誰か教職員が実施する場合に任意に担当が引き受けてやっていますよ、ボランティアですよという形になるのですか。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>はい。ただし、その場に管理職は必ずいていただきたいとお願いをしているところです。</p> <p>結局、職務命令になりますと、拒否をすることが職員としては不可能になってくるということです。拒否をしたい職員はいると</p>
--	--	--	--

			<p>おっしゃっているわけです。ですから、その人たちには無理強い はさせないということの中で、職務命令ということについて言及 されているようです。</p> <p>●教育長 この事業の難しいところは、一つは、希釈を誰がやるかという 問題がございますので、宮崎市の場合は、学校で希釈をしている のです。</p> <p>●学校教育課長 各学年で校長室に集まってやっぺらっぺらしています。</p> <p>●教育長 先日我々が訪問しました豊後高田市もやり始めているので が、これは希釈した液を持ってくるとおっしゃっていました。つ まり薬剤師会かどこかが希釈をして、そのものを持ってきて、余 ったものは全部持って帰るという形です。ただ単にうがいをさせ るということだけを学校でやっているということになります。</p> <p>この内容は、うがいをさせる前に希釈液のつくり方をどうする かという問題もはらんでいるのです。うがいをさせるというのは したい子だけしなさいという形でやっている。ただ、誤飲しちや うと困るので、そこには責任が伴います。</p> <p>○小西委員長 最後の検討すべき事項については、協議して進めると書いてあ りますけれども、今のようなご意見とか、専門の薬剤師会か何か で希釈したものを、確認されたものを使用するという方法とか、 そういったものも今後ここに入れていただく可能性はあるわけ ですね。</p> <p>●学校教育課長 実を申しますと、例えば、中山間地域にいきますと、歯科医も いませんし、薬剤師もいない状況でございます。そこに薬剤師会 作ってくださいというのはできないかなと。ただし、妻ヶ丘中学 校あたりの800人規模の学校等につきましては、学校だけで作 るのかと逆に考えられることができます。ですので、学校の状況 を踏まえた上で協議をしていきながら、よりよい方法を探さない といけないと思っております。</p>
--	--	--	--

			<p>●教育部長 在り方検討会をされて、これで終わりではなくて、これからなので、その在り方検討会の本メンバーと4者協議でどう進めるのか。具体的な進め方、当然、保護者への説明会、学校への教育の求め方なども含めて、それぞれで責任を持って協議しながら進めていっていただかないと、本当に難しいだろうと思います。そういったところで、協議態勢をとってもらう。だから、在り方検討会の名前を変えて、企画会議といった形でみんなで提案したいと思いますから、歯科医師会も協力いただかないと、薬剤師会とも協力いただかないと、学校、教育委員会だけでどうこうというのは難しいことがあると思うのです。そういう協議組織をきちんともって、その中で進めながらやっていくということになるのかと思います。</p> <p>○小西委員長 この下の二行目にある市、学校、歯科医師会、薬剤師会の市というのは教育委員会のことなのですね。</p> <p>●教育部長 だから、市長部局でやるということは考えられないと思います。ただ、最終責任者は市ということで、検討委員会は市が責任を負うということと書いてあるので、教育委員会だけでなく市として、責任を負わないといけないと思います。</p> <p>●教育長 市が責任を持つ形にしてありますので、市が責任をとるという考え方ですよ。</p> <p>●学校教育課長 はい。</p> <p>●教育長 先ほどちょっと赤松委員がおっしゃって、私もよくわからないのだけど、職務命令を出して従事することがないといった場合、課長はボランティアと言われたけれども、その場合は、校長がやるということになるのですか。</p> <p>○赤松委員 学校内で行うことは最終的な責任はすべて校長にありますか</p>
--	--	--	---

			<p>ら、校長の仕事を職員がやっていることになります。これを、職務命令を出してやれないような、そんな軽いものとして扱うべきではないように思えてならないものですから、お尋ねしているのです。どれだけ薄めるとか、そういうものを間違いないようにするために、きちんとマニュアルみたいなものを作って、間違えなく実施していくようにするのだらうと思います。ですから、そんな大事なことはきちんと保健主事なり、養護教諭なり、あなたの仕事としてやってねと、校長が頼むのが当たり前のように思います。それを、こういう文言が書いてあったら、校長は頼みにくいのではないかと思うのですが。</p> <p>●学校教育課長 教育課程上にのっかっていないというのが、宮崎市で最初に行った時の組合組織の申し立てでございました。ですので、そこはどうしてもくずせなかったようです。</p> <p>○赤松委員 そんな大事なことを学校でするわけです。間違うと生命に危険が及ぶかもしれないような、そんな大事なことを学校で行うのに、責任がきちんとある校長が最終的には責任を持つわけですけど、それを「あなた頼むね、間違いないようにやってくださいね。」と、「わかりましたやりましょう。」ということができない仕事にしてしまうということが理解できません。</p> <p>●教育長 ここは留意されたいという要望としての答申だと受けとめて、これをどうするかという話になると思うのですが。</p> <p>○赤松委員 このことについて、事前に資料を送っていただいて、前もって読んでいた時、とても気になったことですからお尋ねしたところでした。</p>
--	--	--	--

□教育委員の教育委員会の会議の運営等に対する自己点検、評価

《会議資料について》

- 会議開始前数日前に確実に送付いただき大変感謝しています。予め、会議の報告事項や議題となる事柄について把握することができること、また事前に目を通すことができますので事前理解が深まり効果的です。
- きわめてまれではありますが、必要な資料が不十分なこと及び資料の説明が不足していて、事前理解ができない場合もあります。事務局では十分にご理解できていることも委員にとっては不案内で理解できにくいこともありますので、今後、ご配慮くだされば有り難いです。
- 委員会に必要な資料は事前に届けていただいておりますので、委員会開催前に確認することができますことを感謝申し上げます。
- 会議等の資料が事前に配布され、読み込んでから会議に参加できるため、会議が効率よく進捗していると思います。
- 関連する資料等の配布、閲覧がなされており、事業の内容が良くわかります。

《教育長報告について》

- 別添報告書類に認めて、丁寧にご説明くださいますので有り難いです。毎月都城市内の学校現場で生じている様々な出来事及びその出来事に対する具体的な対応等についてお話しくださいます。市内の各小中学校の教育的課題や解決すべき諸問題について、教育委員として理解が深まり感謝申し上げます。

《情報共有化について》

- 前年度までの予算案及び補正予算案等、教育委員会の予算に関するご説明、総てのことについて自分自身が十分の理解していないからでしょうが、理解しがたいことも多々ございました。しかし、今年度から、都城市の全体の予算に占める教育委員会関係の予算等の割合や総額等についてのご説明及び用語についての解説などが分かりやすく示され、理解が深まりました。事務局の行き届いたご配慮に感謝しています。今後、さらに自己研鑽に努めるとともに研究を加えてまいります。

《会議等について》

- 定例会での議論を一層深めるため、又、情報の共有のため、フリートーカー的な部分も必要と思いますが、会議録の整理上の課題ではないでしょうか。
- 決められた時間を有効に活かせるように、進行については十分な工夫、配慮を心がけたいと考えます。
- 定例会、臨時会ともに、教育委員として事務局担当者へ質問する時間も十分確保されており十分な論議が尽くされています。また、教育委員相互の自由闊達な議論を深めることについて会議の運営が極めて温和で公平に進められること有り難く思っています。教育委員同士今後益々自己研鑽と意識の向上に努めてまいりたいと考えます。
- 委員会の開催については、定刻どおり開催されております。
- 各課からの説明に加え、教育長の補足説明などもあり、議論がしやすい会議と思います。

- 会議は真摯に進められていますが、枠に捕らわれない発想や意見を述べることのできる自由な雰囲気もあり、好ましいものと思います。
- 教育委員会が実施した事業やこれから実施しようとする事業について、適切な説明がなされています。
- 学校教育に関わる諸課題が大半を占めておりますが、委員会等にて迅速な対応を逐行していると感じております。
- 学校給食については、食中毒等の発生がないことはなによりでありました。今後の課題として、アレルギーによる除去食を必要とする児童、生徒が増加傾向にある中で、別メニューに対するシステムの構築が必要であると感じております。
- 社会教育に関わる業務は対外的な事業が多い関係上、市民としての立場での意見に努めて降りますが、ここでの事業を通して学力向上に対する手立てが構築できないかと感じております。

＜その他＞

- すべての案件に対して意見することはできておりませんが、今後は、市民、または保護者目線としても意見できるように努め、本市の教育が益々発展できるように取り組んで参りたいと思います。
- より開かれた教育委員会の為に、市民の方々の傍聴は必要と考えます。広報について、一考を要するのではないのでしょうか。

(2) その他教育委員の活動

平成28年度に教育委員に教育委員会事務局及び教育機関が依頼した参加した行事、研修会等です。

(教育総務課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 1日	新規採用職員、教育委員会辞令交付式	教育長
4月 1日	教育長訓示式,	教育長
4月 4日	庁議	教育長
4月 4日	部課長会議	教育長
4月 6日	都城市特別攻撃隊戦没者慰霊祭	教育長
4月 6日	春の全国交通安全運動街頭啓発	教育長
4月 7日	教育委員対面式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
4月 7日	4月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
4月 9日	都城商業高等学校入学式	小西委員長
4月10日	都城工業高等専門学校入学式	教育長
4月19日	三水会4月例会	教育長
4月25日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会総会	教育長
4月25日	市町村教育委員会委員長・教育長会議	教育長 小西委員長
5月 9日	庁議	教育長
5月 9日	おかげ祭り絆纏合せ	教育長
5月10日	育英会奨学金審査会	教育長 小西委員長
5月11日	5月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
5月17日	育英会第2回理事会	教育長
5月17日	環霧島教育長会議	教育長
5月18日 ～21日	全国都市教育長協議会定期総会	教育長
5月23日	教育振興計画協議	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
5月26日	市町村教育委員会連合会第1回理事会	教育長
5月28日	都城志布志整備・活用促進大会、意見交換会	教育長
5月29日	高城屋内運動場オープニングセレモニー	教育長
5月31日	総合教育会議	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
6月 1日	6月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
6月 2日	育英会評議員会	教育長 小西委員長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
6月 6日	庁議	教育長
6月 6日	部課長会議	教育長
6月 7日	都城地区租税教育推進協議会総会	教育長
6月 8日	学校給食センター審議会	教育長
6月 8日	育英会 理事会	教育長
6月10日	6月議会召集日	教育長 小西委員長
6月16日	一般質問答弁書打合せ会	教育長
6月17日	一般質問	教育長 小西委員長
6月20日	一般質問	教育長 小西委員長
6月21日	一般質問	教育長 小西委員長
6月22日	一般質問	教育長 小西委員長
6月23日	一般質問	教育長 小西委員長
6月27日	御池小学校合意文書締結式	教育長
6月29日	6月議会最終日	教育長 小西委員長
6月29日	議会懇親会（永年勤続表彰受賞祝賀式）	教育長
7月 6日	6月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員
7月 7日	庁議	教育長
7月 9日	おかげ祭り	教育長
7月12日	都城市自殺対策協議会	教育長
7月12日	宮崎県市長教育委員会連合会理事会	教育長
7月13日	宮崎県市長教育委員会連合会 総会	教育長 赤松委員
7月14日	交通安全街頭啓発	教育長
7月16日	第21回笛水夏祭り	教育長
7月21日	都城市交通安全都市推進協議会全員会議	教育長
7月23日	後藤家資料活用委員会	教育長
7月28日	島津委員 送別会	教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員 島津委員
8月 1日	定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員
8月 2日	庁議	教育長
8月 2日	部課長会議	教育長
8月 3日	都城市学校給食会総会	教育長
8月 5日	都城空襲犠牲者追悼式	教育長
8月 5日	教育大綱協議	教育長 小西委員長 赤松 委員 中原委員
8月 6日	盆地まつり	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月 6日	都城市戦没者・空襲犠牲者合同追悼式	教育長
8月 8日	島津委員退職辞令交付式	教育長
8月 9日	縣市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月10日	縣市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月20日	南九州中学生野球選手権大会開会式	教育長
8月20日	芸術文化協会設立10周年式典	教育長
8月22日	定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
8月23日	文化財視察	教育長
8月26日	教育委員会懇親会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
8月28日	石山花相撲	教育長
8月31日	庁議	教育長
9月 1日	9月議会招集日	教育長 小西委員長
9月 3日	高城高校合唱コンクール(银杏祭)	教育長
9月 7日	議会 答弁書打合せ会	教育長
9月 8日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
9月 9日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
9月11日	島津邸企画展 記念講演会	教育長
9月12日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
9月13日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
9月14日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
9月18日	第52回都北地区学校創意工夫工作展表彰式	教育長
9月20日	小さな親切運動月例会	教育長
9月21日	交通安全街頭啓発	教育長 小西委員長
9月21日	議会 先議分議決	教育長
9月23日	教育委員辞令交付式	教育長 濱田委員
9月29日	都城市文化賞選考委員会	教育長 小西委員長
9月29日	教育振興基本計画協議	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
10月 1日	宮日総合美術展開会式	教育長
10月 3日	9月議会最終日	教育長 小西委員長
10月 3日	議会懇談会	教育長
10月 4日	弥五郎どん祭り保存会表敬訪問	教育長
10月 4日	都城北 RC 記念碑除幕式及びパーティー	教育長 小西委員長
10月 6日	定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月 7日	総合教育会議	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
10月 7日	中心市街地 起工式	教育長 小西委員長
10月 9日	南九州陸上競技選手権大会	教育長
10月11日	庁議	教育長
10月11日	部課長会議	教育長
10月15日 ～16日	在京都府地方同郷人会	教育長
10月19日 ～21日	九州都市教育長協議会	教育長
10月22日	第26回都きり祭(都城きりしま支援学校高等部)	教育長
10月23日	五十市地区子ども音楽祭	教育長
10月23日	妻ヶ丘地区ふれあいまつり	教育長
10月23日	蓑原町体育祭	教育長
10月23日	小松原地区まつり	教育長
10月23日	都城市総合文化ホール10周年記念祝賀会	教育長
10月24日	県教育委員会との意見交換	小西委員長 中原委員 濱田委員
10月27日	11月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
10月29日	第18回Wリーグ都城大会	教育長
11月 1日	環霧島教育長会議	教育長
11月 2日	高木揚げ馬まつり	教育長
11月 3日	弥五郎どん祭り、祝吉地区ふれあい祭り	教育長
11月 5日	農業高校創立100周年記念式典	小西委員長
11月 6日	庄内ふるさと祭り	教育長
11月 6日	志和池地区ふれあい文化祭	教育長
11月12日	みやざき学園、白雲ふれあい祭り	教育長
11月16日	宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会	小西委員長、赤松委員、 中原委員
11月17日 ～18日	市町村教育委員会研究協議会	教育長
11月20日	おきみず祭り	教育長
11月20日	高崎地区ふれあい文化祭	教育長
11月21日	南九州大学 講演	教育長
11月22日	市長初登庁セレモニー	教育長
11月22日	12月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 濱田委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1 1月 23日	島津発祥まつり	教育長
1 1月 24日	庁議	教育長
1 1月 24日	部課長会議	教育長
1 1月 24日	市町村新任教育委員研修会	濱田委員
1 1月 25日	永年勤続職員表彰式	教育長
1 1月 26日	安心・安全みやこんじょ盆地大会	教育長
1 1月 28日	通学区域審議会	教育長
1 1月 30日	教育振興基本計画協議	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
1 2月 1日	飲酒運転根絶強化月間に伴う街頭啓発活動	教育長
1 2月 1日	本会議	教育長 小西委員長
1 2月 7日	医師会忘年会	教育長
1 2月 8日	本会議 一般質問	教育長 小西委員長
1 2月 7日	本会議 一般質問	教育長 小西委員長
1 2月 12日	本会議 一般質問	教育長 小西委員長
1 2月 13日	本会議 一般質問	教育長 小西委員長
1 2月 14日	本会議 一般質問	教育長 小西委員長
1 2月 16日	教育委員会研修（教育長報告）	教育長
1 2月 19日	教育振興基本計画協議	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
1 2月 20日	議会懇談会	教育長
1 2月 20日	本会議 一般質問	教育長 小西委員長
1 2月 21日	県教育長 市長表敬	教育長
1 2月 22日	外部評価委員委嘱状交付式	教育長
1 2月 22日	飲酒運転根絶街頭啓発キャンペーン	教育長
1月 4日	仕事始め式	教育長
1月 4日	新年賀詞交換会	教育長
1月 6日	1月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
1月 10日	庁議	教育長
1月 12日	秋田県潟上市訪問	教育長
1月 13日	薬剤会新年会	教育長
1月 30日	庁議	教育長
2月 1日	都城地区産業教育体験発表会	教育長
2月 7日	県教育委員会との意見交換会	教育長
2月 10日	教育基本振興計画協議	教育長 小西委員長 赤松委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
2月13日	教育基本振興計画協議	教育長 赤松委員 濱田委員
2月17日	2月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
2月20日	ちいさな親切運動 月例会・実行章贈呈式	教育長
2月24日	庁議	教育長
2月26日	中郷村合併50周年祝賀会	教育長
2月27日	教育委員辞令交付式	教育長 中原委員
2月27日	議会 本会議	教育長 小西委員長
2月28日	議会 本会議	教育長 小西委員長
3月 1日	都城農業高等学校卒業式	教育長
3月 1日	都城工業高等学校卒業式	小西委員長
3月 4日	3月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
3月 8日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
3月 9日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
3月10日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
3月13日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
3月14日	議会 一般質問	教育長 小西委員長
3月15日	都城さくら聴覚支援学校卒業式	教育長
3月17日	教育委員会退職者送別会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
3月23日	3月議会最終日	教育長 小西委員長
3月31日	退職者辞令交付式	教育長
3月31日	教育委員会退職者送別式	教育長

(学校教育課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 1日	初任者辞令交付式・第1回初任者研修	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
4月 4日	小中学校新規採用教職員辞令交付式(臨時)	教育長
4月 4日	校長会役員あいさつ	教育長
4月 8日	中学校入学式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
4月11日	小学校入学式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月12日	第1回校長会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
4月15日	都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会	教育長
4月15日	「都城市青少年育成センターパトロール隊」出発式	教育長
4月15日	支会校長会歓迎会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
4月19日	学校運営協議会制度説明会	教育長
4月26日	管内市町教育長会及び管内校長会	教育長
4月26日	高崎麓小表敬訪問	教育長
4月27日	市教頭会	教育長
4月27日	支会教頭会歓迎会	教育長
4月28日	1学期学校訪問校長会	教育長
4月28日	研究所開所式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
5月 9日	小中一貫教育ブロック代表校長会	教育長
5月12日	教育長学校訪問	教育長
5月13日	教育長学校訪問	教育著
5月16日	教育長学校訪問	教育長
5月16日	人権教育懇話会	教育長
5月20日	辞令の手交、記者会見	教育長
5月22日	中学生海外派遣事業派遣生徒選考会	教育長
5月23日	教育長学校訪問	教育長
5月23日	第1回就学指導委員会	教育長
5月25日	都城市奨学金審査会	教育長
5月25日	教育長学校訪問	教育長
5月26日	コンプライアンス研修	教育長
5月27日	教育長学校訪問	教育長
5月30日	支援訪問A（木之川内小学校訪問）	中原委員
5月30日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
5月31日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
5月31日	支援訪問A（山田小学校訪問）	赤松委員
6月 1日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
6月 2日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
6月 2日	都城市少年歩道委員第1回研修会及び総会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
6月 6日	支援訪問A (縄瀬小学校訪問)	中原委員
6月 8日	支援訪問A (上長飯小学校訪問)	中原委員
6月 9日	支援訪問A (御池小学校訪問)	教育長
6月11日	都城地区中体連総合体育大会 視察	教育長
6月18日	中学生海外派遣事業第1回事前研修	教育長
6月18日	宮崎県教育研究連合会都城支会懇親会	教育長
6月23日	第1回コンプライアンスリーダー研修	教育長
6月27日	学校運営協議会代表者研修会	教育長
6月28日	支援訪問A (山之口小学校訪問)	赤松委員
6月29日	支援訪問A (小松原中学校訪問)	赤松委員
6月30日	支援訪問A (沖水小学校訪問)	島津委員
7月 1日	第2回市校長会	教育長
7月 1日	教育長学校訪問	教育長
7月 4日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
7月 5日	育英会 県監査	教育長
7月 5日	支援訪問A (明道小学校訪問)	島津委員
7月 6日	支援訪問A (祝吉中学校訪問)	教育長
7月 7日	支援訪問A (中郷中学校訪問)	小西委員長
7月 8日	教育長学校訪問	教育長
7月11日	教育長学校訪問	教育長
7月11日	支援訪問A (高城小学校訪問)	小西委員長
7月12日	支援訪問A (高崎中学校訪問)	島津委員
7月13日	支援訪問A (南小学校訪問)	中原委員
7月14日	支援訪問A (乙房小学校訪問)	小西委員長
7月15日	教育長学校訪問	教育長
7月19日	支援訪問A (有水中学校訪問)	教育長
7月20日	教育長学校訪問	教育長
7月21日	教育長学校訪問	教育長
7月24日	県中体連総合体育大会	教育長
7月27日	教育長学校訪問	教育長
7月27日	海外派遣研修出発あいさつ	教育長
7月28日	教育長学校訪問	教育長
7月29日	教育長学校訪問	教育長
8月 4日	A L T着任あいさつ	教育長
8月 4日	伊佐市教育委員会の訪問 (CSについて)	教育長
8月 8日	都城学校保健大会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月10日	市町村教育長等人権教育研修会	教育長
8月19日	都北地区人権・同和教育研究大会	教育長
8月22日	授業力向上セミナー	教育長
8月25日	中学校海外派遣事業事後報告会	教育長
8月29日	支会小・中学校教頭会	教育長
8月30日	第3回市校長会	教育長
9月11日	中学校体育大会	教育長、小西委員長 赤松委員 中原委員
9月25日	梅北小学校運動会	教育長
9月25日	大王小学校運動会	小西委員長
9月27日	オーストラリア中学生との交流会	教育長
9月30日	都城地区中体連秋季体育大会	教育長
10月 2日	小学校運動会	教育長 赤松委員 中原委員 濱田委員
10月 6日	人事異動説明会	教育長
10月12日	支援訪問A（石山小学校訪問）	赤松委員
10月13日	第2回コンプライアンスリーダー研修	教育長
10月17日	支援訪問A（庄内小学校訪問）	小西委員長
10月24日	支援訪問A（麓小学校訪問）	濱田委員
10月25日	小体連陸上教室	教育長
10月26日	支援訪問A（大王小学校訪問）	赤松委員
11月 1日	都北小・中学校音楽大会開会行事	教育長
11月 9日	支援訪問A（妻ヶ丘中学校訪問）	中原委員
11月11日	支援訪問A（安久小学校訪問）	小西委員長
11月12日	みやざき学園・白雲小中学校ふれあい祭	教育長
11月15日	人事異動に伴う教育長ヒアリング	教育長
11月16日	人事異動に伴う教育長ヒアリング	教育長
11月18日	支援訪問A（志和地小学校訪問）	中原委員
11月21日	支援訪問A（吉之元小学校訪問）	赤松委員
11月21日	人事異動に伴う教育長ヒアリング	教育長
11月22日	人事異動に伴う教育長ヒアリング	教育長
11月25日	中郷中学校70周年記念式典	教育長 小西委員
11月26日	日本福祉教育・ボランティア学習学会 開会式	教育長
11月28日	第4回市校長会	教育長
11月29日	山之口小学校研究公開	教育長、小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
12月 3日	都城市教育研究所現旧所員会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1月11日	学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
1月12日	学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック	教育長 赤松委員 中原委員 濱田委員
1月13日	学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
1月17日	学校経営ビジョン協議及び教職員評価フィードバック	教育長 小西委員長 中原委員 濱田委員
1月19日	教育委員会奨励賞選考会	教育長
1月25日	明道小研究公開	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
1月31日	人事異動に伴う異動ヒアリング	教育長
2月 9日	第3回就学指導委員会	教育長
2月14日	福岡県柳川市教育委員会視察訪問	教育長
2月17日	第5回都城市小・中学校会	教育長
2月19日	御池小学校休校式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
2月20日	教育研究論文表彰式、研究成果発表会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
2月23日	人事異動に伴う異動ヒアリング	教育長
2月23日	教育研究所閉所式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
2月23日	奨励賞表彰式	教育長
2月24日	都城市小中学校事務職員研修会（講和）	教育長
3月 2日	教育事務所事前協議	教育長
3月14日	臨時校長会	教育長
3月16日	中学校 卒業式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
3月23日	小学校 卒業式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
3月24日	南部教育事務所年度末のあいさつ	教育長
3月27日	都北支会校長会等送別会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員
3月29日	退職校長等辞令交付式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 濱田委員

(スポーツ振興課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 2日	高円宮賜杯第36回全日本学童軟式野球大会都城大会	教育長
4月 4日	スポーツ推進委員委嘱状交付式	教育長
4月12日	スポーツ少年団本部総会	教育長
4月28日	スポーツ少年団結団式	教育長
5月11日	都城市体育協会代表者委員会及び懇談会	教育長 島津委員
5月18日	みやざき県民総合スポーツ祭都城市選手団決意式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
5月22日	第66回都城市ミニバレーボール大会	教育長
6月 4日	みやざき県民総合スポーツ祭開会式	教育長
6月18日	都城市地区体育協会連絡協議会総会	教育長
6月26日	第14回都城市空手道選手権大会	教育長
8月19日	国体九州ブロック大会総合開会式	教育長
8月20日	第44回南九州中学生野球選手権大会開会式	教育長
8月26日	国体九州ブロック大会バレーボール競技開会式	教育長
8月27日	第39回都城地区軟式野球連盟会長杯学童大会開会式	教育長
9月 4日	都城市少年剣友クラブ連合会第40回合同練成大会	教育長
9月18日	第29回都城西RC旗少年野球大会開会式	教育長
9月30日	都城市体育協会理事会	教育長
10月 9日	第64回南九州陸上競技選手権大会開会式	教育長
10月29日	バスケットボール女子日本リーグ都城大会開会式	教育長
11月 1日	南九州駅伝全体会議	教育長
11月28日	都城市スポーツ賞表彰式及び懇親会	教育長 小西委員長 中原委員
12月 1日	第48回都城地区バレーボールリーグ大会開会式	教育長
12月 7日	市町村対抗駅伝大会都城市結団式	教育長 小西委員長
12月18日	都城市少年野球連盟納会	教育長
12月18日	都城市地区体育協会連絡協議会理事会	教育長
12月27日	多久市 都城市弓道場視察	教育長
1月 8日	市町村対抗駅伝競走大会開会式	教育長
1月15日	第66回成人記念ロードレース大会開会式	教育長 小西委員長
2月 4日	第71回南九州駅伝競走大会開会式	教育長 小西委員長 赤松委員 濱田委員
2月 5日	第71回南九州駅伝競走大会閉会式	教育長 赤松委員 濱田委員
2月11日	早水公園体育文化センター弓道場竣工式	教育長 小西委員長 濱田委員 中原委員

3月17日	九州ブロック国体 教育長訪問	教育長
3月18日	オリ・パラ組織委員会現地視察	教育長
3月25日	第30回都城弓まつり全国弓道大会	教育長
3月26日	第15回ウエルネス都城四半的弓道大会開会式	教育長

(生涯学習課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月16日	キラリ☆生涯学習フェスティバル	教育長
4月23日	都城市壮年団体連絡協議会総会	教育長
4月23日	都城市子ども会育成連絡協議会総会	教育長
5月12日	第1回家庭教育学級	教育長
5月13日	都城市自治公民館連絡協議会総会	教育長 小西委員長
5月14日	都城市PTA連絡協議会総会	教育長 小西委員長 中原委員
6月 2日	都城市社会教育関係団体等連絡協議会総会	教育長 小西委員長
7月 5日	第52回都城市市民大学講座開講式	教育長
7月 7日	第1回社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
7月 7日	第1回都北地区社会教育委員連絡協議会	教育長
7月14日	都城市生活学校連絡会研修会(市長講演と学習発表会)	教育長
7月15日	都城市青少年健全育成市民会議総会	教育長 小西委員長
7月27日	人権啓発推進協議会 全体会	教育長 小西委員長 中原委員 赤松委員
8月27日	五十市・横市地区PTA研究大会	教育長
8月28日	第43回市壮年ソフトボール大会	教育長
11月 6日	庄内ふるさとまつり	教育長
11月 6日	志和池地区ふれあい文化祭	教育長
11月11日	青少年育成・家庭教育振興大会	教育長
11月29日	都城市PTA連絡協議会 教育懇談会	教育長
11月30日	市長・教育長を囲む会座談会・懇親会	教育長
12月10日	都城市人権啓発推進大会	教育長 小西委員長 赤松委員
1月 4日	沖水地区成人式 小松原地区成人式 志和池地区成人式 庄内地区成人式	教育長 小西委員長 濱田委員 中原委員
1月20日 ～21日	土曜学習先進地視察	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員

2月 3日	第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
2月 4日	都城市壮年連協 市長・教育長と語る会	教育長
2月 4日	市PTA 研究大会・女性会員研修会	教育長
2月21日	都城市社会教育振興大会打合せ	小西委員長
2月22日	第35回高齢者学級振興大会	教育長
2月23日	都城市教育委員会精励賞表彰式	小西委員長
2月24日	都城市自治公民館振興大会・懇話会	教育長 小西委員長
3月 4日	都城市社会教育振興大会	教育長 小西委員長 中原委員

(文化財課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月26日	文化財保護審議会	教育部長
1月22日	歴史シンポジウム「災害とむきあう人々」	教育長

(学校給食課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
6月 8日	都城市学校給食センター運営審議会	教育長
8月 3日	都城市学校給食会総会	教育長

(図書館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
2月18日	第21回読書感想文コンクール	教育委員長・教育長

(美術館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月27日	都城市立美術館協議会	教育長
9月24日	第63回都城市美術展表彰式	教育長
10月21日	特別展「日本近代洋画の巨匠 和田栄作展」開会式・内覧会	小西委員長
11月 3日	特別展「日本近代洋画の巨匠 和田栄作展」記念講演会	教育長 小西委員長
2月 6日	都城市立美術館作品収集委員会	教育長

(都城島津邸)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月23日	第6回後藤家史料活用調査委員会	教育長
9月11日	都城島津伝承館企画展講演会「薩摩藩の文化」	教育長
10月15日	都城島津伝承館特別展「武士のたしなみ」開会式典	教育長 赤松委員
11月13日	都城島津伝承館特別展記念講演会「近世島津家を支えた 文芸の力—いくさなき世の武士のたしなみ—」	教育長 小西委員長
1月19日	重文指定・公開承認施設認定記念特別展「島津の至宝」 開会式典	教育長・赤松委員

□教育委員の活動に対する教育委員の自己、点検評価

《会議、行事への出席等について》

- 昨年度は、定例会及び臨時会すべて出席することができました。また、予め配布された資料に目を通す時間もあり、自分なりに事前理解を計りながら臨むことができます。また、質問事項の整理等にも役立ちます。
- 学校訪問については、2及び3日前には訪問関係資料を送付くださいますので、前もって目を通し、各学校の教育的課題解決へ向けて質問するなど教育委員として、各訪問小中学校の校長先生はじめ諸先生方の応援に努めています。
- 学校訪問を通して強く感じるのですが、諸先生方が都城市内の子供たちの健やかな成長と学力向上に精一杯ご努力戴いている姿を目の当たりにすることができます。心から感謝申し上げます。
- 週末に行われる行事等へも可能な限り出席するよう心掛け、関係者の方々のご努力に対して感謝の意を表しております。
- 図書館を取り巻く環境が今後大きく変容することをチャンスと捉え、多くの市民が親しみやすく、利活用が大きく促進されるように努めて参りたいと思います。
- スポーツ振興が進む中で、設備の充実は申すまでもないが、その前に現状を有効利用し、スポーツを通して文化や歴史、さらには児童・生徒の学力向上に寄与できるような仕組みづくりへと繋げたい。
- 文化財や都城島津邸など対外的に誇れる施設の有効活用について、市民はもとより、義務教育期間に児童、生徒が訪れるようにすることが郷土愛につながるのではないかと考えると同時に、歴史的な背景の中で、多くの苦労があったことも市民として知っておくべきであると感じております。今後も益々の有効利用に寄与して参りたいと思います。
- 教育委員は、それぞれのキャリア・経験から有意義な意見を出されるので、勉強にもなります。今後も自己研鑽に励みたいと思います。
- 学校支援訪問は、学級の運営、児童生徒の状況、先生方の教育スキル・意欲・努力がよくわかります。教育委員が学校現場を知ることで、現在の教育行政によりの確な提言ができると思います。
- 子どもたちや家庭の抱える様々な課題は、教育委員会に留まらず、市役所の他部署や地域レベルで対応すべきこともあります。教育委員会と市の他部署、地域、民間企業等との連携は今後も重要と考えています。このような連携について、今後も新たな提言がなされるものと思います。
- 学校支援訪問に際しては、各校独自に抱える課題等を十分に察知して、市全体の教育水準の向上の為に学校教育課とのより十分な情報の共有が必要と考えます。
- 学校支援訪問、運動会・体育祭、卒入学式への参加については、その後に委員相互の情報交換や意見交換の場が必要かと考えます。
- 各種会合への出席、参加に際しては、会の趣旨、主催者からのメッセージを十分に理解して市民へのPRも委員の役割の一つではないかと考えます。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

※「目的」及び「計画内容」欄の【事業の効果】、【成果指標】を踏まえたうえで、実績、評価及び課題等の整理を行い、その達成度を5段階で評価しています。

- ※ 評価
- 5 達成度100%
 - 4 達成度概ね80%
 - 3 達成度概ね60%
 - 2 達成度概ね40%
 - 1 達成度20%未満

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
1	学校運営協議会 制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による積極的な支援体制を確立することにより、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりに資するとともに「まちづくり」の一助とする。	<p>学校運営協議会委員を選任し、活動に対する謝礼金を支出する。また、委員の資質向上のための研修会を開催する。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 3,315千円</p> <p>【事業の効果】 市が抱える様々な課題（学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等）を地域と深くかわりながら解決していくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】 学校運営協議会と協働して学校を支援する組織 基準値 H27 96% 目標値 H28 100%</p>	<p>【予算額】 2,459,000円</p> <p>【決算額】 2,164,175円</p> <p>【事業の効果】 都城市内の全小・中学校には、学校運営協議会が設置され、各学校の教育ビジョンの実現に向けて、地域と学校とが協働して取り組むことができるようになっている。 また、学校の課題解決や学力向上等を目的に、学校運営協議会と連携した実働組織についても拡大・充実が図られるようになってきている。</p> <p>【成果指標】 学校運営協議会と協働して学校を支援する組織 基準値 H27 96% 目標値 H28 100%</p> <p>【事業期間】 平成25年度～終期末定</p>	4

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
2	学力調査事業 (学校教育課)	市内の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。	<p>次の学力調査を行い、各学校の実態を把握・分析することで、学力向上に係る指導の充実や改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立する。</p> <p>○小学4年生から6年生：CRTテスト(2教科) ○中学1年生：WATテスト(4教科) ○中学2年生：WATテスト(5教科)</p> <p>【事業期間】 終期末定</p> <p>【当初予算】 6,623千円</p> <p>【事業の効果】 各学校、各学年の学力の実態について細かく、かつ継続的に把握し、課題に対する具体的な対策、授業の改善等を図っていくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】 みやざき小中学校学習状況調査において平均回答率が県平均を上回る教科数(小：4教科、中：5教科) 基準値 H27 小：1教科、中：0教科 目標値 H28 小：2教科、中：2教科</p>	<p>【予算額】 6,623,187円</p> <p>【決算額】 小学校：2,790,684円 中学校：3,630,960円 合計：6,421,644円(委託料)</p> <p>【事業の効果】 各学校において、本学力調査の結果をもとに各学年学級及び個人の学力の実態について把握し、課題に対する具体的な対策、授業の改善等を図っていただいている。 また、先生方には本人及び保護者への本調査結果のフィードバックを行い、きめ細かな学力の定着の手立てをしていただいている。 H28年度のみやざき小中学校・学習状況調査では、小学校国語のA問題のみ、県平均を上回る結果となった。</p> <p>【成果の指標】 みやざき小中学校学習状況調査において平均正答率が県平均を上回る教科数(小：4教科、中：5教科) 基準値 H27 小：1教科、中：0教科 目標値 H28 小：2教科、中：2教科 成果値 H28 小：1教科、中：0教科</p> <p>【事業期間】 終期末定</p>	3

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
3	海外交流事業 (学校教育課)	英語圏の国の中学生との相互交流やEメールによる交流の機会を提供することにより、真のグローバル化された生徒の育成につなげる。	オーストラリアの州立学校との相互交流。平成28年度は、8月に都城市より中学生を派遣、9月にオーストラリアより中学生を受け入れる。 【事業期間】 平成28年度～終期末定 【当初予算】 6,019千円 【事業の効果】 ・異文化体験により、日本の良さを再認識する ・受入事業により、海外派遣事業に参加しない生徒の国際感覚醸成に寄与する 【成果指標】 基準値 — 目標値 事業の円滑な開始(新規)	【予算額】 5,579,000円 【決算額】 5,298,082円 (派遣4,621,417円 受入676,665円) 【事業の効果】 都城市在住の中学生をオーストラリアへ派遣(8/3～8/9)したことにより、国際感覚が身に付き、その後の英語学習意欲の向上につながった。また、オーストラリアの中学生を受け入れた(9/27～9/29)ことにより、ホームステイ受入生徒や訪問受入中学校の生徒の国際感覚が養われた。 【成果指標】 派遣・受入とも問題なく遂行し、事業初年度として好調なスタートをきれた。 【事業期間】 平成28年度～終期末定	5
4	学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	市内小学校38校に、20名の図書館サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。	図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。 【事業期間】 平成22年度～終期末定 【当初予算】 14,520千円 【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。 【成果指標】 週1回の小学校図書館利用児童数 基準値 H26 60.0%/年 目標値 H28 75.0%/年	【予算額】 14,210,000円 【決算額】 13,750,313円 【事業の効果】 平成28年度は、図書館サポーター20名を採用し、市内の小学校は全てサポーターが活動できるようになった。 サポーターは、各学校の図書館の効果的な設営や、読み聞かせ等の読書活動推進に積極的に取り組んでおり、児童の図書館利用の実態(データ)は、目標値を大幅に超える成果を挙げている。 【成果指標】 週1回の小学校図書館利用児童数 基準値 H26 60.0%/年 目標値 H28 83.0%/年 【事業期間】 平成22年～終期末定	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
5	PC整備事業 (学校教育課)	市立小中学校において、 校務用コンピュータの庁 内LANネットワークを 構築する。	市立全小中学校において、全教職員を対象とした庁 内LANネットワークを構築し、校務の効率化を図 る。 【事業期間】 平成27年度～終期末定 【当初予算】 7,400 千円 【事業の効果】 様々なサービスを提供するためのインフラを整備す ることで、今後校務支援システム等の活用を踏まえ、 教職員の校務の効率化が図られ、児童生徒により効果 的な指導が見込まれる。 【成果指標】 校務用コンピュータの庁内LANネットワーク 接続率 基準値 H27 15% 目標値 H28 25%	【決算額】 0円 【事業の効果】 ネットワーク環境を、庁内LANによるセンターサーバー式か ら、インターネットを利用したクラウド式に変更したことか ら、庁内LANネットワークの整備が不要となった。 【成果指標】平成28年度 インターネット接続率 100%	5

(3) 安全安心な学校給食の提供

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
6	学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	各施設・設備の不具合等により給食の安定供給に支障をきたす恐れがあるため、設備の修繕や備品の購入を行い施設環境を整える。	<p>各学校給食センター設備修繕等の内容</p> <p>自動ドア修繕7台 (1,271千円・都城) 食器かご修繕 (357千円・都城) 食器 (3,500千円・都城) 食缶 (1,836千円・都城) トレー・箸 (1,572千円・山之口) 下準備室シンク7台 (2,071千円・高城) 万能カート6台・移動台車2台 (942千円・高城) フライヤー(自動揚げ物機) (4,984千円・山田) 器具消毒保管庫 (1,188千円・高崎)</p> <p>【事業期間】 平成22年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 17,770千円</p> <p>【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を行うことにより、安心・安全な学校給食の安定供給を図る。</p> <p>【成果指標】 食中毒やノロウィルスによる事故ゼロ</p>	<p>【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 調理用フライヤー4,266千円・牛乳保冷庫3.9千円(山田)下準備室シンク1,944千円・万能カート外895千円(高城)食缶1,078千円(都城)器具消毒保管庫1,124千円(高崎)の備品購入、食器かご・自動ドア修繕1,169千円(都城)食器・パン箱・まな板・トレー・箸外5,049千円(都城・山之口)の消耗品購入を行った。</p> <p>【事業期間】 平成28年度</p> <p>【最終予算額】17,770千円</p> <p>【決算額】17,690千円</p> <p>【事業の効果】 5つの給食センターの備品購入や施設の修繕などを計画的に実施することができ、安全・安心な学校給食を安定かつ継続的に提供できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 各センターとも、設備や車両等の不具合による遅配や欠配及び食中毒等の事故ゼロ目標は達成できた。</p>	5

(5) 教育環境の整備充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価				
7	公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造を実施することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、このことにより、安心・安全な教育環境の向上を図る。	<p>平成27年度～28年度事業(債務負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小学校(校舎改築 3F1棟) 工期 平成27年9月着工～平成28年6月竣工予定 <p>平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝吉小学校(校舎改築 2F1棟、3F1棟) 耐力度調査(平成29年度実施設計予定) <p>【当初予算】 275,559千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】</p> <table> <tr> <td>東小</td> <td>平成28年6月末竣工</td> </tr> <tr> <td>祝吉小</td> <td>平成28年10月末完了</td> </tr> </table>	東小	平成28年6月末竣工	祝吉小	平成28年10月末完了	<p>【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。</p> <p>○平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小学校(校舎改築 3F1棟) 事業内容：校舎改築工事 決算額 259,394,366円 ・祝吉小学校(校舎改築 2F1棟、3F1棟) 耐力度調査 決算額 9,277,200円 <p>【事業効果】 耐震性のある安全・安心な教育環境を整備することができた。</p> <p>【成果指標達成状況】 耐震性のない建物を解体し、校舎改築を行い安全性の確保を図った。また、祝吉小学校においては、耐力度測定を行い、耐力度点数4,500点以下となり、補助要件を満足した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝吉小学校校舎19棟：3,971点 ・祝吉小学校校舎21棟：4,230点 <p>【当初予算】 275,559,000円 【決算額】 268,671,566円</p> <p>【事業期間】 平成28年度</p>	5
東小	平成28年6月末竣工								
祝吉小	平成28年10月末完了								

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
8	校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。 これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	平成28年度事業 ・屋体屋根改修工事(梅北小) ・校舎屋根改修工事(小松原中) 【当初予算】 小学校：13,500千円 中学校：6,000千円 【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、学校の教材及び学校備品等の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 梅北小 平成28年8月末竣工 小松原中 平成29年1月末完了	【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成28年度事業 事業内容：改修工事 ・屋体屋根改修工事(梅北小) ・校舎屋根改修工事(祝吉中) … 状態がより悪い祝吉中を工事したものを。 【事業効果】 屋体、校舎の屋根の防水機能を回復した。 【成果指標達成状況】 雨漏りを無くし、安全かつ快適な学習・生活の場を確保することができた。 【当初予算】 小学校 13,500千円 中学校 6,000千円 【決算額】 小学校 13,500千円 中学校 5,735千円 【予算額合計】 19,500千円 【決算額合計】 19,235千円 【事業期間】 平成28年度	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
9	公立学校施設整備(非構造部材耐震化)事業 (教育総務課)	<p>建物の構造体の耐震化をすすめる一方、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害が発生している。構造体の被害が軽微な場合も非構造部材の被害は見受けられ、耐震性のある建物の場合でも、非構造部材に被害が生じる可能性がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市でも文部科学省作成のガイドブックを活用し、今後、非構造部材の点検・改修を計画的に実施して行く。</p>	<p>平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋体非構造部材点検委託 (梅北小・五十市中) <p>【当初予算】 小学校 915千円 中学校 915千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 点検委託 平成28年9月末完了</p>	<p>平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋体非構造部材点検委託 (梅北小・五十市中) <p>【当初予算】 小学校 915千円 中学校 915千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 点検委託 平成28年9月末完了</p>	5
10	公立学校施設整備(空調設備)事業 (教育総務課)	<p>これまで市単独で年次的に小・中学校に各1校程度設置してきましたが、これからは降灰防除の国庫補助を適用して設置して行く。</p>	<p>平成27年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室空調機設置設計・設置工事 (庄内中(図書室)・西岳中(図書室・相談室)) <p>【明許繰越】 中学校 11,100千円</p> <p>【事業の効果】 降灰時等における読書及び教育相談を支障なく実施できる。</p> <p>【成果指標】 平成28年9月末完了</p>	<p>【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。</p> <p>○平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室空調機設計・設置工事 (庄内中(図書室)・西岳中(図書室・相談室)) <p>【事業効果】 各小学校の図書室に空調設備を設置し読書環境を整備した。</p> <p>【成果】 平成29年3月末で中学校の図書室整備率が100%となった。小学校については、平成28年3月末で100%を達成している。</p> <p>【当初予算】 中学校 11,100千円 【決算額】 中学校 10,788千円</p> <p>【事業期間】 平成28年度</p>	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
11	公立学校施設整備(扇風機設備)事業 (教育総務課)	平成21年度より設計と扇風機の設置を行なってきたが、全教室への設置が平成24年度で終了した。しかし、小学校は教科によっては、1クラスを2つに分けて行なう授業があり、自室以外の教室(少人数教室)で授業を受ける場合に、扇風機を有する教室とそうでない教室による不公平が生じることから、少人数教室に計画的に設置していく。また、中学校においては特別教室による授業が多く夏場の健康的面を配慮して、特別教室に計画的に設置していく。	平成28年度事業 ・扇風機設置設計・工事 (小学校、少人数教室) (中学校、特別教室) 【当初予算】 小学校 7,381千円 中学校 5,900千円 【事業の効果】 夏場の暑い時期での授業において、児童の熱中症対策に欠かすことができない。 【成果指標】 小学校27教室 完了 中学校20教室 完了	【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成28年度事業 ・扇風機設置設計・設置工事 (小学校、少人数教室) (中学校、特別教室) 【事業効果】 児童の熱中症対策として、小学校の少人数教室及び中学校の特別教室に扇風機を設置し、教室環境を整備した。 【成果】 小学校38教室に設置した。 中学校20教室に設置した。 【当初予算】 小学校 7,381千円 中学校 5,900千円 【決算額】 小学校 6,450千円 中学校 6,005千円 【予算額合計】 13,281千円 【決算額合計】 12,455千円 【事業期間】 平成28年度	5

＜生涯学習・社会教育の充実＞

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価												
12	コミュニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	<p>定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 1,230㎡ (RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化コーポレーション ・指定期間 平成27年度～31年度 (5カ年) <p>【事業期間】 平成18年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 14,842千円</p> <p>【事業の効果】 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することで、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。</p> <p>【成果指標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">部屋利用者の満足度</th> <th style="width: 30%;">施設利用団体の満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>H27</td> <td>79.2%</td> <td>延べ3,694団体</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>H28</td> <td>85.0%</td> <td>延べ3,800団体</td> </tr> </tbody> </table>			部屋利用者の満足度	施設利用団体の満足度	基準値	H27	79.2%	延べ3,694団体	目標値	H28	85.0%	延べ3,800団体	<p>【事業実績】 指定管理者 株式会社文化コーポレーション</p> <p>①自主事業回数：37回 (H27:34回) ②延べ参加者数：331人 (H27:482人)</p> <p>【事業の効果】 指定管理者の自主事業は、ほとんどの講座が新たに教室を立ち上げるなど、継続した生涯学習の場を提供している。 また新たな試みとして「第1回コミセン発表会」を開催し、210名程度の参加者があった。「他団体の活動を知ることができた」「自分も何か習いたくなった」等の感想もあり、来場者アンケートでは94.5%が「とても良かった」もしくは「良かった」と回答、生涯学習の振興に一定の成果を挙げている。 1月には第1回施設運営委員会を実施した。指定管理者のほか施設利用者や近隣施設の方にも参加して頂き、広く意見を募って、より充実した施設運営へと繋げている。</p> <p>【成果指標達成状況】 プレミアム付商品券販売事業の終了や各団体の活動人数の減少により施設利用者数は減少した。施設利用団体も講師の高齢化や団体の合併等により減少した。施設の老朽化により部屋利用者満足度は下がったものの、接客における満足度は昨年同様一定の水準を保っている。</p> <p>①利用団体数 ：3,906団体 (昨年実績は過誤有。実際はH27:4,026団体) ②部屋利用者満足度：70.0% (H27:79.2%) ③利用者接客満足度：84.6% (H27:84.6%)</p> <p>【当初予算額】 14,842千円 【決算額】 14,592千円</p> <p>【事業期間】 平成18年度～終期末定</p>	3
		部屋利用者の満足度	施設利用団体の満足度														
基準値	H27	79.2%	延べ3,694団体														
目標値	H28	85.0%	延べ3,800団体														

(2) 社会教育の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
13	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎地域振興課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取組む。	<p>放課後子ども総合プランに基づく文部科学省の補助事業として、市内の9カ所（10教室）で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや教育活動推進員等（約28名）及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>①姫城、祝吉、上長飯（2教室） 年間70～90日開設、教室人数30～60人。</p> <p>②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数4～30人。</p> <p>【事業期間】 平成19年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 9,648千円 (国県補助 5,460千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を確保できる。</p> <p>【成果指標】 放課後子ども教室開設数</p> <p>基準値 H27 9教室 目標値 H28 10教室</p>	<p>【事業実績】 放課後や週末等に学校の教室や社会教育施設等を利用して、安全で安心な子どもの居場所、遊び場を設けて勉強やスポーツ、文化活動、体験活動、交流活動等を地域の大人の協力を得て取り組むことができた。</p> <p>・各教室の実績（登録児童数、開催日数） ①姫城（21人、89日）、祝吉（42人、77日）、上長飯A（21人、72日）、上長飯B（69人、72日） ②吉之元（7人、218日）、夏尾（9人、209日）、西岳（23人、209日）、御池（7人、127日）、高崎麓（4人、217日、縄瀬（16人、221日）</p> <p>・教室コーディネーター3人、教育活動サポーター27人、教育活動推進員5人</p> <p>【事業の効果】 交流活動や異学年の友達との遊びを通して、心の豊かさを育むとともに、社会の一員として必要な知識・技能及び態度を身につけ、考えを伝える力を育むという目的は達成できた。</p> <p>【決算額】 8,768千円 (国県補助金5,460千円)</p> <p>【成果指標達成状況】 昨年と比べ、9教室から10教室となったが、現在開室している教室の登録児童数は、昨年度とより若干減って221名であった。</p>	4

(3) 青少年の健全な育成

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価								
14	地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	<p>文部科学省の委託事業（平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業）の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。</p> <p>現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に研修講座を開催する。また、偶数年度にはスキルアップを目指した講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：南九州大学教授、民間企業、団体等 ・期間：10月～2月。90分×12講座 ・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人 <p>【事業期間】 平成22年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 513千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】</p> <p style="text-align: center;">リーダー養成講座受講者数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">基準値</td> <td style="width: 10%;">H27</td> <td style="width: 10%;">32名</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>H28</td> <td>38名</td> <td>(20%増)</td> </tr> </table>	基準値	H27	32名		目標値	H28	38名	(20%増)	<p>【事業実績】 平成28年度は、家庭教育支援に関する基礎講座（6講座）を開催し、26名の受講生が参加。そのうち、1名が全過程を修了した。</p> <p>【事業の効果】 全過程修了の1名に関しては今後、家庭教育支援リーダーとしての活躍が期待できるところである。</p> <p>【成果指標達成状況】 広報誌での受講生募集に加え、家庭教育学級生や就学時検診において広報、募集したが、結果26名となり目標の38名には届かなかった。</p> <p>【決算額】 47千円</p> <p>【その他】 本事業に関しては平成28年度までを実施予定としており、継続の場合、事業効果を検証し、改めて事業査定を受けることとなっていた。 しかし、平成25年度94名の申込みに対し、28年度には26名と3分の1以下にまで減少。核家族化や価値観の多様化等により今後継続することは困難と判断し、事業終了したものの。</p>	2
基準値	H27	32名											
目標値	H28	38名	(20%増)										

＜図書に親しむ環境づくり＞

(1) 図書館サービスの整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
15	図書館利用促進事業(文化振興基金活用事業)(図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。(H11年度～終期末定)	<p>「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進企画展 9月頃予定 ・図書ふれあい広場(市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を1月に開催予定 <p>【当初予算】 272千円</p> <p>【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が参加することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】 図書ふれあい広場参加者数</p> <p>基準値 H27 850名 目標値 H28 935名(10%増)</p>	<p>【予算額】 272千円</p> <p>【決算額】 133千円</p> <p>【事業の効果】 すでに定着したイベントとなっており、今回も開催前から問い合わせも多く関心の高さが伺えた。準備冊数は前年より少なかったものの、提供冊数は昨年並みを記録し参加者数も目標値には届かなかったが増加した。</p> <p>【成果指標】 参加者数 900名(前年度比+50名)</p> <p>【事業期間】 平成28年度</p>	5
16	ブックプレゼント事業(図書館)	4ヶ月健康相談の場で絵本をプレゼントして、親子がより本に親しむきっかけづくりを行う。(H28年度)	<p>4ヶ月健康相談の場で行っている「初めての読み聞かせ講座事業」の中で読み聞かせ実演と合わせて絵本をプレゼントし、保護者がその日からよみきかせを实践できるようにするもの。</p> <p>【当初予算】 1,200千円</p> <p>【事業の効果】 多くの幼児が絵本に親しむ機会をつくり、よみきかせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者によるよみきかせの大切さを知ってもらうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつながる。</p> <p>【成果指標】 ブックスタート参加率(4ヶ月健康相談参加率)</p> <p>基準値 H25～H27平均 59.7% 目標値 H28 65%</p>	<p>【予算額】 1,200千円</p> <p>【決算額】 1,070千円</p> <p>【事業の効果】 4ヶ月児健康相談の場で読み聞かせを実施したことで、幼児が絵本に親しむ機会を創出できた。</p> <p>【成果指標】 平成28年度参加率65.9%</p> <p>【事業期間】 平成28年度</p>	5

<スポーツの振興>

(3) スポーツ環境の整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
17	体育施設維持管理(指定管理)費 (スポーツ振興課)	高城及び山田を除く拠点施設並びに各地区施設の体育施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 【指定管理期間】 拠点施設(早水・都城) :平成27年度から31年度 拠点施設(高崎) :平成26年度から28年度 拠点施設(山之口) :平成26年度から28年度 地区体育施設(23箇所) :平成27年度から29年度	早水、都城、高崎、山之口の各運動拠点施設及び各地区体育施設23箇所の計27箇所の施設管理を、指定管理者制度により16の団体に委託する。 【当初予算】 152,726千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 [体育施設利用者数] 基準値 H27 731,666人 目標値 H28 738,982人(前年度1%増)	【事業実績】 指定管理者：株式会社文化コーポレーション、高崎町星の郷総合株式会社、姫城・妻ヶ丘・小松原・祝吉・沖水・五十市・横市・志和池・庄内・中郷地区体育協会、西岳地区まちづくり協議会、下長飯自治公民館、大岩田玉利自治公民館、今町多目的研修集会施設管理組合 【予算額】 151,263千円 【決算額】 146,957千円 【事業の効果】 各運動拠点施設については、指定管理者制度により、市内各種体育団体・行政・学校等との連携が図られ、施設の年間利用者調整会議を実施する等、各種大会等をスムーズに運営していただいた。 また、地区体育施設の指定管理者制度においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上を図りつつ、施設の効果的・効率的な運営に取り組んでいただいた。 【成果指標達成状況】 ○利用者実績(各運動拠点施設と地区体育施設合計) 平成27年度 利用者実績 859,911人 平成28年度 利用者実績 846,789人(1.5%減) 各運動拠点施設 平成27年度 利用者実績 373,783人 平成28年度 利用者実績 394,738人(5.6%増) 【理由】 山之口運動公園体育館の耐震補強・大規模改修により約8ヶ月間閉鎖したが、高崎体育館の改修が27年度で終了したため利用者が増加した。 地区体育施設 平成27年度 利用者実績 486,128人 平成28年度 利用者実績 452,051人(7.0%減) 【理由】 27年度に県議選が開催されたが、28年度は市議の補欠選挙で利用者数がそこまでなかったことと、利用団体数減少のため利用者数が減少した。 【事業期間】 平成28年4月1日～平成29年3月31日	4

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
18	都城市体育協会 運営費補助事業 (スポーツ振興課)	本市のアマチュアスポーツを統括する団体である体育協会の運営並びに事業の推進に関する経費を補助することで、体育スポーツの普及発展を図り、市民の体力の向上及び競技力の向上を図る。	<p>体育協会の事務運営費、自主事業実施経費、選手派遣費、種目普及育成費等を補助する。</p> <p>【当初予算】 10,603千円</p> <p>【事業の効果】 体育協会の事務並びに各種事業の円滑な推進が図られ、体育スポーツの健全な発展・普及、体協組織及び加盟組織の活動の充実、生涯スポーツの振興等による市民の体力の向上、児童生徒の健全育成、競技力の向上等が期待される。</p> <p>【成果指標】 [親と子のスポーツ教室の参加者] 基準値 H27 86人 目標値 H28 86人(前年度同様)</p>	<p>【事業実績】 都城市体育協会に対し事務運営費及び選手派遣費、種目普及育成費及び指導者育成費等の運営費に要する経費を補助した。</p> <p>【予算額】 10,603千円</p> <p>【決算額】 10,603千円</p> <p>【事業の効果】 自主事業として「親と子のスポーツ教室」を実施することにより、幼少期にスポーツに親しむ機会が与えられた。</p> <p>【成果指標】 ○親と子のスポーツ教室参加者実績 平成27年度 参加者実績 86人 平成28年度 参加者実績 89人(3%増)</p> <p>【事業期間】 前期 5月11日～7月13日 後期 9月7日～11月30日</p>	5
19	市民広場整備事業 (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<p>平成28年度 庄内市民広場ナイター照明設備改修 【当初予算】 4,000千円</p> <p>【事業効果】 照明設備を改修整備することにより、施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。</p> <p>【成果指標】 平成29年3月 工事完了</p>	<p>【事業実績】 老朽化していたナイター設備のうち、磨耗による落下の危険性があった安定器及び不点灯球を交換した。</p> <p>【事業効果】 老朽化していた器具及び球の交換を実施したことにより、利用者の利便性の向上や安全・安心を図ることができた。</p> <p>【成果指標達成状況】 平成29年3月工事完了</p> <p>【事業期間】平成28年11月24日～平成29年3月17日</p> <p>【決算額】 3,976千円</p>	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
20	早水公園体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ整備ビジョンに基づき拠点施設である早水公園内に弓道場・サブアリーナ・武道場等を整備することで、各主大会の誘致を積極的に行うことが可能となる。また、都城運動公園の再整備にも繋がって行く。	<p>【事業期間】 平成24年度～平成31年度</p> <p>【総事業費】 4,444,906千円</p> <p>【工程】 平成24年度 実施設計、用地取得、植栽工事 平成25年度 用地取得、メインアリーナ浄化槽切替工事 平成26年度 用地取得、植栽の移植・伐採、排水路の付替工事 平成27年度 建築敷地の造成、排水設備の整備、弓道場建設 平成28年度 弓道場建設、サブアリーナ等敷地造成・着工</p> <p>【当初予算】 417,935千円(28年度)</p> <p>【事業効果】 拠点施設として屋内競技大会の開催誘致を積極的に行なうとともに体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 平成29年3月 工事完了(9月:弓道場完成)</p>	<p>【事業期間】 平成24年度～平成31年度 (弓道場建設 平成27年4月～平成29年2月)</p> <p>【総事業費】 4,444,906千円</p> <p>【決算額】 811,597千円(H29.5末現在)</p> <p>【事業の効果】 整備事業を実施することにより、拠点施設として屋内競技大会の開催誘致を積極的に行うとともに、体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができる。</p> <p>【成果指標達成状況】 継続事業として実施しており、平成28年度予定した工事については年度中に完了した。 平成27年度から建設していた弓道場は、平成29年2月に竣工し、2月11日には、弓道連盟や国会議員・県議会議員を始めとした多数の関係者出会のもと、竣工式を挙げる事ができた。 また、12月にはサブアリーナ・武道場の着工に向けて起工式を実施した。</p>	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
21	<p>都城運動公園整備事業(野球場改修)</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>スポーツ整備ビジョンに基づき屋外スポーツ施設の拠点である都城運動公園内の野球場を整備することで、各主大会の誘致を積極的に行うことが可能となる。また、都城運動公園の再整備にも繋がって行く。</p>	<p>平成28年度 都城運動公園野球場整備工事 【当初予算】 24,235千円</p> <p>【事業効果】 施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。また、プロ野球のオープン戦や大学・社会人のキャンプ誘致等も積極的に可能となり、経済効果等が見込まれる。</p> <p>【成果指標】 1月 工事完了</p>	<p>平成28年度 都城運動公園野球場整備事業 【予算額】 24,235千円 【決算額】 5,755千円</p> <p>【事業実績】 執行依頼先の道路公園課との協議において、来年度事業と輻輳するものを次年度送りにするなど事業計画変更を行ったため予算額と決算額に差が生じているが、平成28年度における事業は計画どおり完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外野整備等業務委託 ・外野芝生段差解消業務委託 ・側溝清掃業務委託 ・側溝蓋等修繕 ・内外野ラバーフェンス全面改修工事設計業務委託 ・屋内外ブルペン改修工事設計業務委託 <p>【事業効果】 施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。また、平成31年度までの全事業が完了した際には、プロ野球のオープン戦や大学・社会人のキャンプ誘致等も積極的に可能となり、経済効果等が見込まれる。</p> <p>【成果指標】平成29年3月末 委託業務等完了</p> <p>【事業期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日</p>	5
22	<p>体育施設整備事業(山之口運動公園体育館改修)</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。</p>	<p>【事業期間】平成26年度～平成28年度</p> <p>【工程】 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託 平成28年度 耐震補強・大規模改修工事</p> <p>【当初予算】 278,660千円(28年度)</p> <p>【事業効果】 体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 平成28年 3月 工事完了</p>	<p>【事業実績】 予定どおり、事業を完了した。</p> <p>【事業の効果】 事業が完了したことで、体育施設利用者の安全確保と利便性の向上が図られる。</p> <p>【成果指標達成状況】(平成28年度) 事業が完了したことで、事業進捗率は全体事業の100%を達成した。</p> <p>【決算額】274,502千円(平成28年度)</p> <p>【事業期間】平成28年7月～平成29年2月末</p>	5

＜芸術文化の振興＞

(1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
23	特別展・企画展 事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	<p>鹿児島県垂水市出身の和田英作は、日本近代洋画の礎を築き、明治から昭和を通じて洋画壇の重鎮として偉大な業績を残した画家である。その画業は堅実な写生を基礎として穏健で親しみやすい画風を築いた。東京美術学校校長や文展審査員をつとめ、洋画壇の代表画家として活躍した。初期から晩年の作品、約100点を展示し70年に渡る画業を振り返る展覧会とする。</p> <p>・名称 日本近代洋画の巨匠 和田英作 ・会期 平成28年10月22日(土)～11月27日(日)</p> <p>【当初予算】 7,500千円</p> <p>【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める</p> <p>【成果指標】 鑑賞者アンケートの満足度A評価70%以上</p>	<p>代表的な油彩をはじめ、素描や下絵等100点を展示。このほか、新聞や雑誌の装幀画、初の画家校長となった東京美術学校長時代の芸術行政活動の関連資料なども展示した。明治、大正、昭和を通じて洋画壇の重鎮として偉大な業績を残した南九州出身の和田英作の魅力をもっと市民にひろく紹介することができた。</p> <p>・名称 日本近代洋画の巨匠 和田英作展 ・会期 平成28年10月22日(土)～11月27日(日)</p> <p>【決算額】 7,500千円</p> <p>【成果指標】 鑑賞者アンケートの満足度A評価88.1%</p>	4

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
24	市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	<p>出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。</p> <p>・会期 平成28年9月17日(土)～10月2日(日) ・審査員 全国から招聘</p> <p>【当初予算】 3,118千円</p> <p>【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。</p> <p>【成果指標】 ・出品数 約350人 約400点 ・出品者、鑑賞者アンケート満足度A評価70%以上</p>	<p>応募資格も地域の限定をなくしジャンルを平面・立体に統合して出品者全員を審査した。また、高校生特別賞の受賞枠を増やし、今後の活動を推奨している。出品者の高齢化が進む中、出品数は目標を下回ったが、高校生の出品が増えるなど、多様な市民の作品発表の場とその鑑賞の機会を提供することができた。</p> <p>【決算額】 2,969千円</p> <p>・出品者数 280名(高校生39名) ・出品数 340点 ・入館者数 1,636名 ・鑑賞者アンケートの満足度A評価46.6%</p>	3

(3) 美術館活動の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
25	作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として 都城に縁のある作家で、 質の高い作品を収集し、美 術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相 応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成29年2月 ・事業期間 平28年4月～平成29年2月 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄 贈 <p>作品購入予算配当の無い年度については寄贈等の申出 があった場合のみ収集委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵作品数 1,197点 (平成27年度末) <p>【当初予算】 583千円</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を 図る。</p> <p>【成果指標】 2点から3点の作品収集</p>	<p>教育委員会の諮問に応じて、以下のとおり収集委員会にて調 査・審議し答申を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集委員会 平成29年2月6日 ・作品収集委員 3名 ・事業期間 平成28年4月～平成29年2月 ・諮問内容 寄託作品9点、寄贈作品2点について、学問的 価値及び評価額について諮問し答申を得た。 ・収蔵作品数 1,208点 (平成28年度末) <p>【決算額】 274,363円</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集点数 11点 〈寄託作品〉山田新一「林檎のある静物」外8点 〈寄贈作品〉岡野耕三「コンポジション13」外1点 	4

＜歴史と地域文化資源の継承＞

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
26	郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	<p>増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。</p> <p>・平成28年度配布予定冊数 1,560冊 ・6年担任に『都城の歴史と人物』ガイドラインを配布</p> <p>【当初予算】 0千円</p> <p>【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。</p> <p>【成果指標】 郷土歴史読本活用事業 (小学校6年クラス単位での活用率)</p> <p>基準値 H26 88.7% 目標値 H28 90%</p>	<p>【事業実績】 4月はじめに、郷土歴史読本『都城の歴史と人物』【増補改訂版】を36校の小学6年生に配付したほか、担任にガイドラインを配付した。平成28年度の配布実績は1,560冊である。また、課で実施している出前授業で積極的に活用した。 学校での活用については、12月末に活用に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【事業効果】 アンケートの結果、小学校36校61クラス中、58クラスで活用されており、活用率は95.08%であった。また、ほとんどの学校から「授業で役に立っている」との回答を得た。</p> <p>【成果指標達成状況】 活用率は95.08%で、目標の90%を達成することができた。</p> <p>【事業期間】平成20年度～平成29年度</p> <p>【決算額】 0円</p>	5
27	『絵本 都城の歴史』作成事業	小さい頃から郷土の歴史に触れる機会を提供する。	<p>都城盆地誕生からアジア・太平洋戦争の各時代の主な出来事と、現在の都城市の特産や特色をイラストや写真で紹介した「絵本 都城の歴史」を平成28年度中に作成し、市内の小学校や図書館などに配布する。</p> <p>【当初予算】 2,670千円</p> <p>【事業の効果】 絵本で都城の歴史をトピック的に読むことで、小学校6年生や中学生になってから歴史を学ぶ際に受け入れやすくなるとともに、小さい頃から郷土の歴史に触れることで、郷土愛の醸成がより深まる。</p> <p>【成果指標】 「絵本 都城の歴史」作成して小学校1～4年生の全クラスに配布 257クラス (100%)</p>	<p>【事業実績】 年度前半に原稿の執筆を行った。5月にイラスト作成業務委託の契約を締結し、1月末に全てのイラストが完成した。11月に絵本の印刷製本業務委託の契約を締結し、3月21日に納品された。その後、小学校1～4年生の全クラスの学級文庫と図書室に配布した(328冊)ほか、放課後児童クラブ53箇所にも配布した。</p> <p>【事業効果】 小学校低学年のクラスや放課後児童クラブへ配布したことから、小さい頃から郷土の歴史に触れる機会を提供できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 小学校1～4年生の全クラスの学級文庫に配付し、目標を達成した。</p> <p>【事業期間】平成28年度</p> <p>【決算額】 2,666,856円</p>	5

(2) 文化遺産の活用と保存

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
28	埋蔵文化財保存活用整備事業(文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	<p>出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間50回を目標に体験学習や出前授業を実施し、普及啓発活動を行う。</p> <p>【当初予算】 2,000千円</p> <p>【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたり、史跡を探訪する機会を児童等に提供することにより、地域の歴史を身近に感じ郷土愛の高揚につながる。</p> <p>【成果指標】 体験学習会等は、平成27年度8,981人であった参加者数を、今年度は年間9,000人を目指す。</p>	<p>【事業実績】 体験学習会を市内各所で9回開催、出前授業を市内小中学校において 32校で52回、一般市民向けの講座を12回実施した。企画展・巡回企画展は 会場で4回開催し、計2,623人が来場した。また、歴史講演会には54人が参加した。これらに、職場体験学習と資料貸出等も含めて、平成28年度は総計9,972人の参加を得た。</p> <p>【事業効果】 多くの児童や市民に、発掘出土品を間近で見たり触れたり、史跡を探訪する機会を提供することができた。</p> <p>【成果指標達成状況】 総計9,972人の参加を得、年間9,000人の目標を達成した。</p> <p>【事業期間】平成22年度～平成29年度</p> <p>【決算額】 2,000千円</p>	5
29	大島畠田遺跡保存整備事業(文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。	<p>H26年度に作成した保存整備実施設計書をに基づき、植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工(防護柵など)・遺構展示工(池状遺構やくぼ地など)・サービス施設工などを実施する。</p> <p>【当初予算】 154,091千円</p> <p>【事業の効果】 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。</p> <p>【成果指標】 事業進捗率</p> <p>基準値 H27 42,2% 目標値 H28 100%</p>	<p>【事業実績】 平成26年度に作成した実施設計書に基づき、植栽基盤工、園路広場整備工、サービス施設整備工、管理施設整備工、遺構表示整備工、雨水排水設備工、電気設備工、付帯工、植栽工、トイレ・浄化槽工を随時発注して、保存整備工のすべてを3月までに完了した。</p> <p>【事業効果】 大島畠田遺跡を歴史公園として整備することができ、今後は市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場として提供できるようになった。</p> <p>【成果指標達成状況】 3月までに全ての工事を完了し、事業進捗率は100%である。</p> <p>【事業期間】平成26年度～平成28年度</p> <p>【決算額】 153,039,519円(総事業費:239,261,661円)</p>	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
30	特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。	<p>都城島津邸は、都城島津家関連史料の適正な保存と公開がその設置目的のひとつとなっている。都城や都城島津家の歴史をより深く理解するとともに、より広く情報発信していくためには、他館と連携した多様な切り口による特別展の開催が必要である。</p> <p>平成28年度の特別展では、江戸時代の藩主・領主たちの武士としての教養に焦点をあてる企画を計画している。武による治世から文による治世へと移り変わった江戸時代以降、徳川将軍、都城島津家領主や島津本家当主、各地の藩主や領主が残した書・和歌・絵画史料をもとに、「武士のたしなみ」の観点から移りゆく武士像を探っていく内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 武士のたしなみー「天下布武」から「文武両道」へー(仮称) ・会期 平成28年10月15日(土)～11月27日(日) <p>【当初予算】 7,661千円</p> <p>【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。</p> <p>【成果指標】 特別企画展開催期間の入館者数 3,150人。</p>	<p>本展では、江戸時代の藩主・領主たちの武士としての教養に焦点をあて、武士の職業的役割の変遷と、それに伴う教養の必要性と文化の熟成について紹介した。</p> <p>【予算額】 7,661千円 【決算額】 7,279千円</p> <p>【事業効果】 東京国立博物館・東京大学史料編纂所・永青文庫(熊本県立美術館)から国指定重要文化財を6点借用し展示を行った。また新規に桑名市博物館・東京都公文書館・鹿児島大学附属図書館から借用、熊本県立美術館からは宮本武蔵関連史料を借用、県内初公開となった。講演会では立教大学文学部教授鈴木彰氏に島津家の文芸様相について講演いただき、藩主の文芸への取り組みについて紹介することができた。</p> <p>【成果】 国重要文化財6点を無事借用展示、宮本武蔵関連史料や徳川吉宗書画県内初公開、そのほか多くの書画調度といった大名文芸史料を取扱い、展示紹介することができた。入館者は3,388人で当初目標を達成した。</p> <p>【会期】 展 示：平成28年10月15日(土)～11月27日(日) 講演会：平成28年11月13日(土)</p>	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
31	重文指定公開承認施設認定記念展開催事業 (都城島津邸)	朝鮮国書の国重要文化財指定及び都城島津邸の県内初の公開承認施設認定を記念した展示会を開催する。本展により、都城島津邸が南九州における博物館のリーダー的存在として、文化財の保存・公開をはじめ、さまざまな分野で地域貢献できる施設であることを広く発信し、来館者数増を図る。	都城島津邸の活動を、都城島津家による日常的な保存活動等もふまえながら、展示資料を通して振り返る。また、公開承認施設となった都城島津邸が、国宝・重要文化財を公開できる地域博物館として、これから果たしていくべき役割を考える。さらに地域文化の醸成と郷土愛の向上を図るべく、国宝級から地域の身近な歴史資料までを展示公開できる館であることを紹介することにより、文化財の由来や魅力、それらを守っていくことの意義について紹介する。 【当初予算】 8,885千円 【事業の効果】 南九州の博物館の中核的施設であることを広くPRできるとともに、今後、博物館活動の幅が広がり、より魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 重文指定公開承認施設認定記念展入館者数 3,200人	「朝鮮国書」の国の重要文化財指定、当館の「公開承認施設」認定を記念した展示会及び関連シンポジウムを開催した。 【予算額】 8,885千円 【決算額】 6,631千円 【事業効果】 展示及びシンポジウムによって、公開承認施設の意味と役割、そして都城島津邸が県内唯一の公開承認施設であることを広く発信することができた。 【成果】 開館日数38日間で、2,808人で目標に届かなかったが、国宝・重要文化財を7点を含む充実した展示となり、昨年度と同じ時期の数と比較すると57%の増加であった。 【会期】 展 示：平成29年1月21日（土）～3月5日（日） シンポジウム：平成29年2月4日（土）	4
32	都城島津家史料修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っていく。 【当初予算】 2,424千円 【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 修復史料2点	都城島津家史料を永く保存・公開するために、策定した修復計画に基づき、修復を実施した。 【予算額】 2,424千円 【補正後額】 3,481千円 【決算額】 3,360千円 【事業効果】 今年度は、「丸に十字紋鞍」「庄内地理志 卷七十六」の修復を行い、史料の損傷が改善された。また堀越 毅一氏から本宅襖修復の目的で指定寄付（110千円）があり、6月補正により文化振興基金から充当（1,056千円）し、4枚修復した。 【成果】 修復が終わり、展示史料が増加した。なお、修復史料が2点となり成果指標の目的を達成した。加えて江戸以降の建具装職資料として貴重な襖の修復を行い、文化財保護に寄与できた。	5

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
33	後藤家伝来史料調査事業(都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、調査報告書を作成する。 【当初予算】 5,978千円 【事業の効果】 後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 調査報告書の完成	平成25年度から28年度までの4ヵ年計画で、寄託を受けた後藤家史料の古文書・古記録等8,000点について整理・調査し、調査報告書を刊行した。なお、文化庁の国庫補助事業(50%)として実施した。 【予算額】 5,978千円 【決算額】 5,951千円 【事業効果】 史料の整理が進み、史料の内容や後藤家の歴史的位置付けが進展した。 【成果】 予定通り2回の委員会を開催した。また、無事、調査報告書も刊行して事業完了、目標を達成した。	5
34	都城島津家史料活用推進事業(都城島津邸)	都城島津伝承館が保管する史料を活字化し、刊行することによって、研究の深化はもちろん、市内外に広く情報を発信・公開し、史料の活用の促進を図る。	都城島津家史料を活用しやすいように順次翻刻する。翻刻された史料を活字化し、1冊50頁程度で500部刊行する。なお、収録した史料の解説を付す。 【当初予算】384千円 【事業の効果】 史料を活字化、刊行することによって都城島津家に係る史料の活用が活性化し、史料の歴史的価値が明らかとなっていく。 【成果指標】 都城島津家史料集刊行	都城島津家史料「役所日記 日帳〈寛文十年正月〜五月〉」のうち、三月朔日条から五月八日条までを翻刻し、刊行した。 【予算額】 384千円 【決算額】 328千円 【事業効果】 史料の翻刻・刊行が進み、史料の活用が活性化し、都城島津家史料の歴史的位置付けが進展した。 【成果】 当初の予定通り、年度末までに都城島津家史料集を刊行することができた。	5
35	本宅修繕事業(都城島津邸)	都城島津邸本宅の床を修繕する。また、漏電調査を実施し、漏電、発火のリスクをなくす。	かけがえのない市民の財産である都城島津邸本宅を永く保存・公開するために本宅の床の傷んだ個所の修繕を行っていく。また、漏電調査を実施し、必要箇所の部品交換、修繕を行うことにより漏電による発火のリスクをなくす。 【当初予算】 740千円 【事業の効果】 都城島津邸が永く保存・公開され、さらに魅力ある施設として全国に発信することができる。入館者の安全確保が図れる。 【成果指標】 今年度事業の進捗率 100%	都城島津邸本宅の床・照明・濡縁等の修繕及び漏電調査を実施した。 【予算額】 740千円 【決算額】 658千円 【事業効果】 無事、修繕等が終了し、漏電・発火のリスクが無くなり、安全性の確保と本宅への大人数の収容が可能となった。 【成果】 当初の目標どおり修繕等は完了し、本宅の安全性が確保された。その結果、本宅での安全なイベント開催が可能となり、開館以来における1日本宅入館者の最高人数(554人)を記録することができた。	5

平成29年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート

○自己評価のまとめ

各教育委員が、教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、教育委員としての見識を高めるため、積極的な学校訪問により、学校の状況を把握すると共に、教育委員の研修にも参加しました。

教育委員会の会議録はホームページに公表しました。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、平成24年度から平成28年度までの主要事業計画において採択され、かつ、平成28年度当初予算に計上された事務事業及び平成27年度から平成28年度に繰越した事務事業に対する実績、評価及び課題等の整理を行い、総合的な評価で、その達成度を5段階評価で行いました。

○外部評価委員の意見提言

外部評価委員

内田 芳夫 元 南九州大学人間発達学部 教授

瀬尾 真路 元 都城市立東小学校 校長 元 都城市社会教育指導員

項目名	意見・提言
1 教育委員会の活動状況（全体）	<p>【内田委員】</p> <p>毎月1回の定例会のほか、臨時会を開催し重要な案件を審議し、諸問題に対して具体的な対策を検討しながらの業務に敬意を表します。</p> <p>毎回、児童・生徒の不登校、いじめ、非行問題、交通事故等について報告され、審議し、対策を練っていることによって大きな問題に至らず、未然防止に繋がっています。児童・生徒が地域で安心して生活でき学びができるよう、種々の取組みの継続を期待します。</p> <p>【瀬尾委員】</p> <p>都城市のより良い教育の在り方を目指して、様々な教育的課題に対し市民の立場から議論を深められています。</p> <p>学校教育においては、児童生徒の立場に立ち、プロセスを大事にしながら一人一人に応じた教育の重要性について指摘されています。</p> <p>文化芸術振興においては、市民のニーズを考え、気軽に都城島津邸や美術館等に入館でき、貴重な文化財や絵画等に触れる機会の創出の</p>

	<p>必要性について協議されています。</p> <p>公の施設の指定管理については、施設の目的の達成を第一に考えながら経費削減について検討されています。</p>
<p>(1) 教育委員会の会議の運営等</p>	<p>【内田委員】</p> <p>教育長、教育委員の方々、事務局と相互に率直な討議がなされており、良好な教育委員会の会議運営になっています。</p> <p>道徳や英語の教科化について議会報告があり、また学力問題について視察研修報告があり、直面する問題だけでなく、近未来を志向した会議運営になっています。子どもの貧困対策や共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進も引き続き強化していただきたく思います。</p> <p>【瀬尾委員】</p> <p>教育委員、事務局ともにそれぞれの立場から忌憚のない意見を述べられています。特に、教育委員においては事前に資料を読み込み、問題意識をもって教育委員会に臨まれるので、課題を明らかにしその課題解決に向けて議論を深められています。資料の読み込み→内容の把握と課題の明確化→課題解決に向けた協議という流れが定着し、議論の深化に繋がっています。</p>
<p>(2) その他教育委員の活動</p>	<p>【内田委員】</p> <p>教育に関わる多くの行事、活動に教育長はじめ教育委員の方々が頻繁に参加されています。特に、学校支援訪問はリアルな学校現場の実態を把握する契機であり、的確な教育行政への提言に繋がっていると思います。また、いじめや非行問題等の初期対応に取り組まれている姿に感謝の念を持ちます。</p> <p>【瀬尾委員】</p> <p>多数の教育関係行事等に参加し、学校教育、社会教育、スポーツ振興、文化芸術振興等の啓発に努められています。特に、学校教育においては、小・中学校を訪問し、授業等の教育活動を参観し、学校の教育課題の解決と一緒に取り組まれています。</p> <p>また、都城市教育振興基本計画の策定に当たっては、協議を重ね、都城市の教育の現状と課題を明確にし、都城らしい施策の策定に尽力されています。</p>

<p>2 教育委員会が 管理・執行を教育 長に委任する事 務</p>	<p>【内田委員】</p> <p>5段階評価で多くの事業が評価4、評価5であり、良好な達成状況であります。また成果指標と達成状況にズレが見られた事業について、各担当者へのヒヤリングで、エビデンスの提供と説明があり、より精度の高い妥当な点検・評価になったと判断します。</p> <p>都城島津邸が文化庁から「公開承認施設」として認定されたことや都城市の歴史を絵本にした取組みに対し敬意を表します。</p> <p>【瀬尾委員】</p> <p>各事業ともに成果指標において、基準値を基に目標値を設定し、事業の改善・充実に取り組まれています。また、新規事業や特別展の充実を図り、「文化と歴史のかおる 文教のまち」の実現に努力されています。</p> <p>今後、少子高齢化の進展に伴い人口減少による母集団の減少が考えられます。その中で、常に目標値を基準値より高く設定しなければならないのか一考を要すると思います。また、数的な目標だけでなく教育の質的な向上を目指す目標を設定し、内容の充実を図る必要があります。</p>
--	---

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。



都城市教育委員会

教育総務課

都城市姫城町6街区21号

(0986) 23-9543